臺灣時報

十二月號

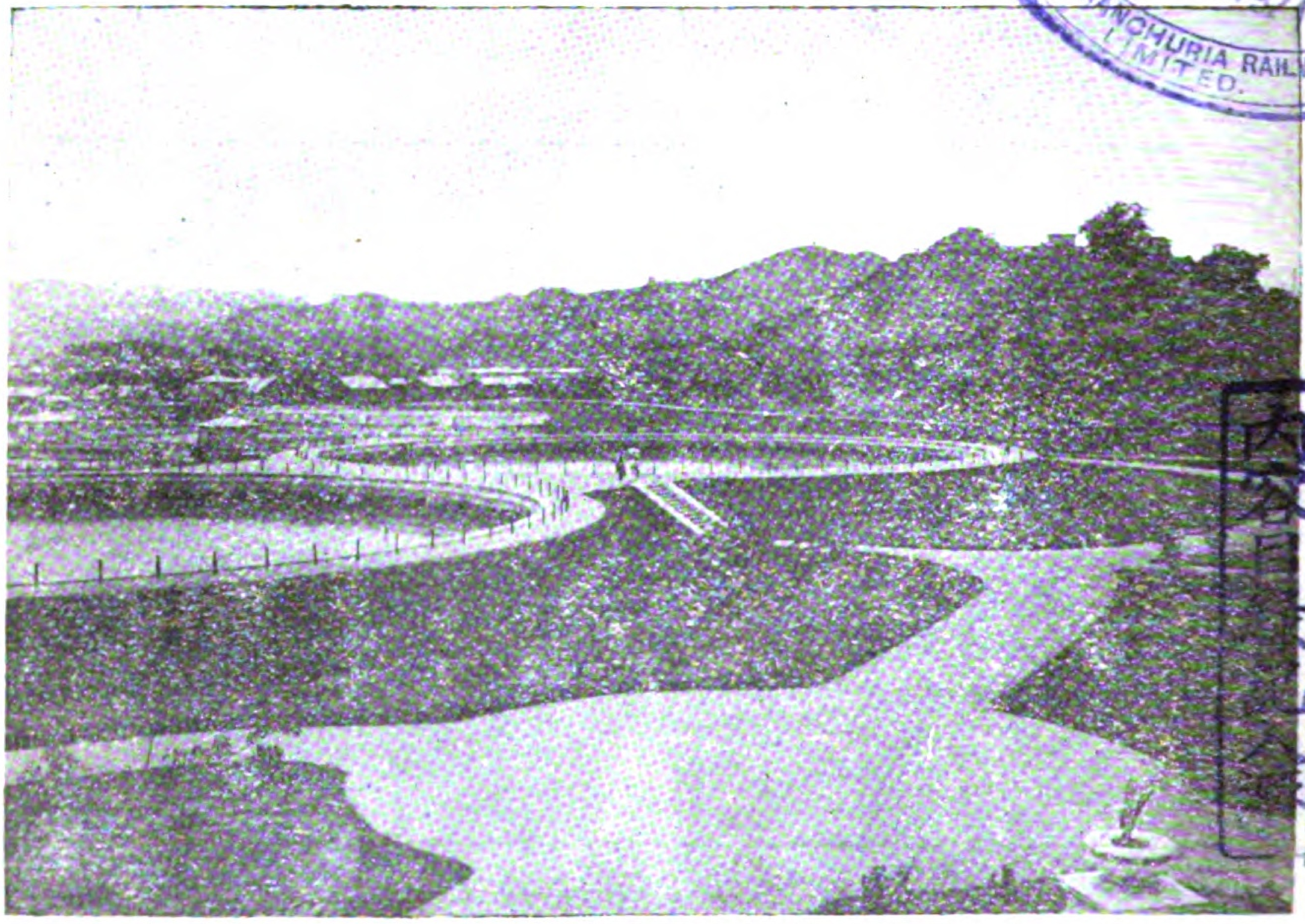

臺北水道の水源濾過池

革新の第二年を送る
時報（臺灣時事）
總督訓辭（地方官會議）
總務長官訓辭（同上）
電氣化學工業に就て
辮髮の史的研究
臺灣の電氣事業
香港々灣の設備
爪哇市場と絹製品
爪哇市場と莫大小製品
臺灣人口年齡別統計

臺灣時報發行所

SOUTH MANCHURIA RAILWAY CO. LIMITED.
Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◎臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況並に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す（發行規定第一條）

◎臺灣時報發行所役員

△評議員長　賀來佐賀太郎

△評議員（以下イロハ順）

池田常吉　池田幸甚　石坂莊作　市來半次郎　今井周三郎　新元鹿之助　西川利藤太　醫學博士 堀内次雄　富島元治　富地近思　陳鴻鳴　陳中和　李景盛　林熊徵　林獻堂　林烈堂　林鶴壽　李延禧　大竹勝一郎

農學博士 大島金太郎　大越大藏　奥田重榮　大川絡行　大賀基作　渡部英太郎　川崎卓吉　片山秀太郎　川崎軍治　川中子安次郎　簡朗山　簡阿牛　顏雲年　菅野善三郎　吉田平吾　吉岡荒造　楊吉臣　醫學博士 高木友枝

島田元治郎　高田富藏　工學博士 高橋辰次郎　立川連　田村武七　田村藤四郎　法學博士 谷野格　高山仰　瀧田寧吉　常吉德壽　津田毅一　津久井誠一郎　永田隼之輔　中村啓次郎　内藤正太郎　武藤針五郎　野呂寧　草鹿砥祐吉　山移定政　松岡富雄　牧山清砂　藤野幹　福留喜之助　小松吉久　吳昌才　辜顯榮　古賀三千人　黃欣　吳汝祥　黃春帆　枝德二　江口貝三郎　江崎眞澄　鄭拱辰

鄭神寶　赤石定藏　赤司初太郎　後宮信太郎　相賀照鄉　阿部滂　麻生誠之　花笹鐵之助　淺田知定　青池諭　近江時五郎　佐藤勤　坂本素魯哉　佐々木紀綱　齋藤愛二　櫛瀨軍之佐　佐藤小次郎　皿谷旋次　蔡蓮舫　木村匡　木村久太郎　許廷光　北村吉之助　三村三平　三好德三郎　下瀨謙太郎　徐杰夫　森俊六郎　平山寅次郎　平山午介　末松偕一郎　角源泉　鈴木重臣　諏訪麗次郎

△編纂委員

石井光次郎　生駒高常　服部武彦　法水了禪

豐田勝藏　農學博士 東鄉實　富田松彦　岡村勝次郎

△常務員

奥秋雅則　和川一次　鎌田正威　横光吉規　東忠藏　淺野安吉　赤松寅七　木越幸一　三浦碌郎　島田彌市　本山文平

深川繁治　吉山榮三郎　田阪千助　堤一馬　岡本佃　中瀨拙夫　中村壽太郎　宇都宗一　前田稔靖　福與平三郎

編輯係 熊取田一郎
同 高橋惇
同 拓大雄
同 中野顯三郎
同 小森德治
同 秋澤次郎
囑託 池田壯太郎
同 峰谷彬

囑託 大槻綱彥
同 池山忠吉
同 橫尾善夫
同 高倉龜次郎
同 眞倉民治
同 志田潔之
同 杉山秀
庶務及會計係 伊藤儔之助

大正十年十二月三日印刷（毎月一回）
大正十年十二月五日發行（一月發行）
（定價一冊郵税共金三十錢）
（廣告料一頁金二十圓）

臺灣總督府内
發行所 臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣第二〇七〇番
電話總督府内第八九番

臺北市龍匣口百四十番戸
編輯兼發行人 中野顯三郎

臺北市撫臺街二丁目四十番戸
印刷人 澤田照基

臺北撫臺街二丁目百四十六番戸
印刷所 臺北印刷株式會社

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大阪市高麗橋

株式會社 三十四銀行

資本金五千萬圓

各地支店（東京、京都、神戸、兵庫、尼崎、姫路、廣島、德島、奈良、伊丹、傳法、臺南、（大阪市内）南、天滿、雜喉場、堀江、日本橋、九條、朝日橋）

本行之特色（銀行一般の業務の外擔保附社債信託法に依り信託事業を兼營す
事業資金部を置き工業資金の供給を爲す
外國爲替は香港上海銀行の代理店として最も便宜に取扱を爲す）

臺北支店　臺北市城内府前街二丁目

（電話三四、五六、九六〇）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報

十二月號目次

大正十年、第廿九號

■口繪▼天長節祝日大園遊會の總督官邸▼總督官邸の天長節祝日大園遊會に於ける末松代理の乾杯

■革新の第二年を送る（卷頭辭）……一

■時報▼地方長官會議▼稅關事務會議▼第二回神職講習會▼フート博士の來臺▼臺灣醫學大會▼新竹展覽會▼公學校職員研究發表會▼紳章付與▼原首相追悼會▼新嘗祭……二—四

■地方長官會議に於ける訓辭……臺灣總督 男爵 田健治郎 五

■地方長官會議に於ける訓示……總務長官 賀來佐賀太郎 一一

■電氣化學工學に就て……ドクトル、マックス、フート 二四

■辮髮に對する史的研究……總督府囑託 鷹取田一郎 三四

■臺灣の電氣事業……土木局庶務課 四三

■香港々灣の設備……稅關事務官 井出季和太 六一

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

■爪哇市場と絹製品……殖產局商工課 八二

■爪哇市場と莫大小製品……殖產局商工課 九一

■臺灣のホテイサウと沖繩のムラサキカタバミ(可行子)……九七

□□□□□□□□□□□□□□□□□

■總督府評議會本會議議事錄……九八

■瑯璚……仙俗居士 一一三

■日漢民族共通の顯れとして萬有靈長觀念の他の一面……蕉鹿夢 一二一

■詞苑……一二四

■雜報……一二六—一二七

■臺灣日誌▼人事消息▼任命▼寄贈書目……一三—一三

□□□□□□□□□□□□□□□□□

■漢文▼於地方長官會議訓辭(田總督)……一三三

■附錄—總目次(自一號至六號、自七號至十二號)……一—三、一—三

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

問屋業
販賣業
代理業

三井物產株式會社臺灣支店

電話 長 四〇三番
　　　 二〇四番
　　　 五七五番
　　　 六〇〇番

天長節祝日大園遊會の總督官邸

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

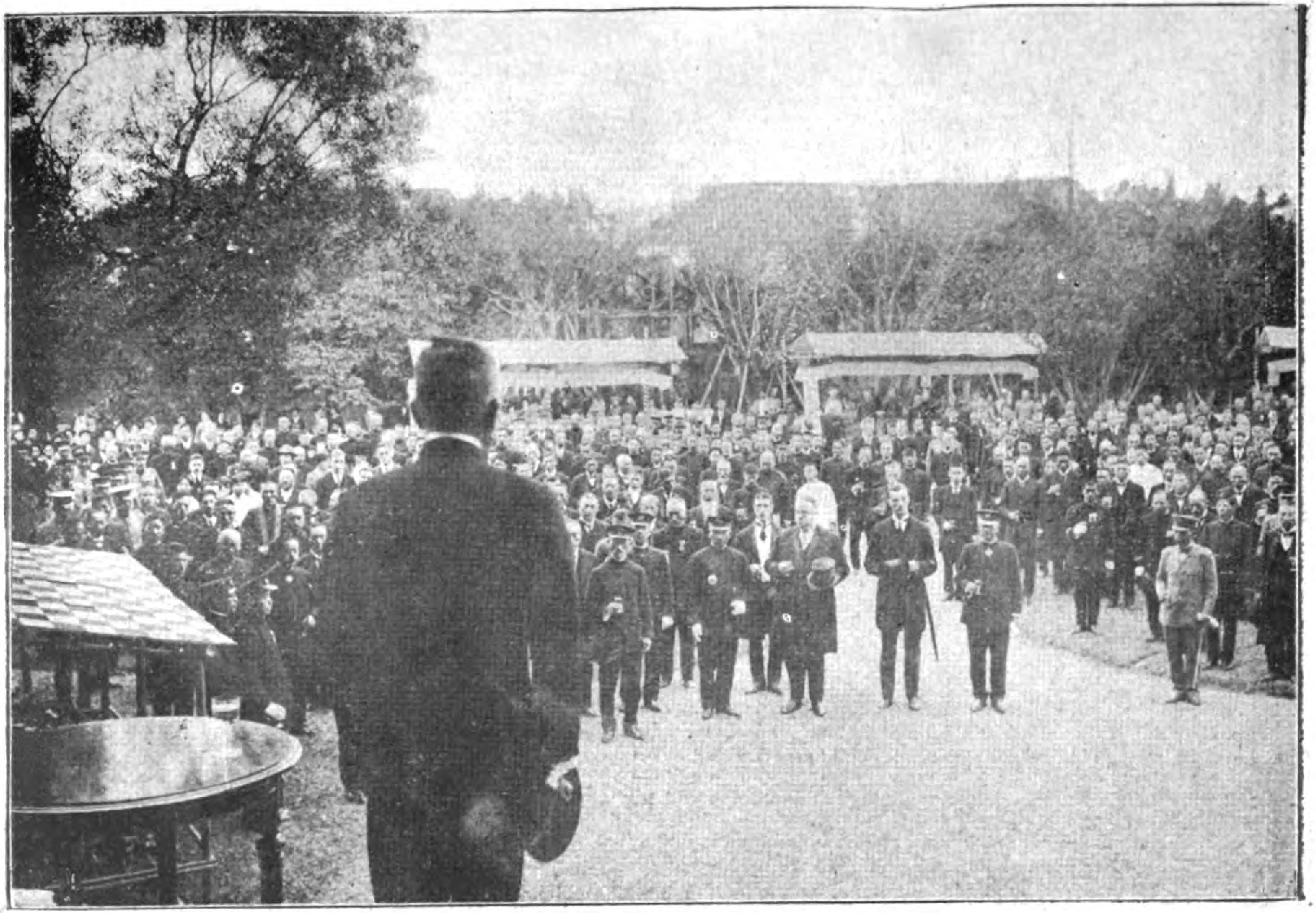

總督官邸の天長節祝日大園遊會に於ける末松代理の乾杯

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

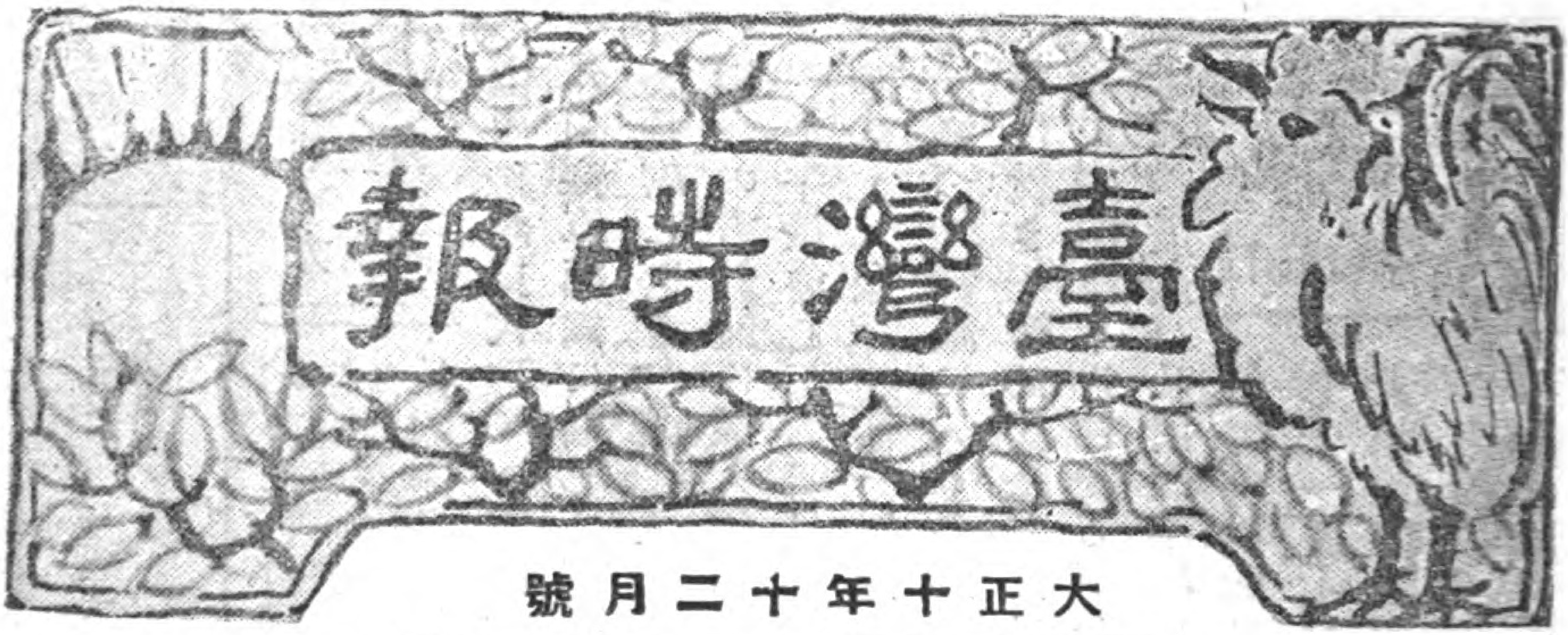

大正十年十二月號

革新の第二年を送る

北東の信風は寒雨を齎らし、島都匆忙として歳將さに逝かんとす。

顧みれば、大正十年は正さに革新の第二年たりし也。蓋し田總督の內地延長主義は、本年に入りて、統治の根本たる六三問題の解決となり、次で總督政治の最高顧問たる評議會の設置となりて、本島多年の懸案たる諸問題は、快刀亂麻を斷つが如く、其の決議答申に依り、近く將さに解決を見んとす。是れ實に本年最大の事故にして、又た改隷以來の一新記錄たり。偶々總務長官の更迭あり。又た中央地方の諸官に異動ありたるも、適材適所の配合は、能く事務の進捗を見、斯くて新制度の實施一週年となりて、地方行政は漸次粗より細に入り、中央に於ても研究機關の統一、農業倉庫法の發布を初め、庶政の改善刷新となり、特に社會政策的事業に對する方針を示して、時勢順應の施設を準備せしめたるが如き、亦是れ本年初めて見るの革新的施爲たるを失はず。

不幸にして本年は一般財界の不況を見、特に本島蕃情の不穩なるあり。其の結果官民事業の不振を來たせる等、因由交錯して豫算編成上の困難を來し、年末行政整理の止むを得ざるものあらんとするは、洵に遺憾の極なるも、亦是れ大戰に因る世界的不況の結果なりとして諦むるの外なからむ。

斯くて革新の第二年は一是一非の中に將さに暮れんとす。吾人の期待する所は、即ち當さに第三年に在るべき也。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

時報

地方長官會議

地方長官會議は十一月五日總督府に開會せられ賀來總務長官以下府内各部局長關係各課長及び五州知事（臺中は本山内務部長代理す）會同、田總督より大正十一年度各州豫算編成に關して別項の訓示あり次で賀來長官議長席に著き會議に入り各州知事より十一年度豫算編成の方針並に歳入歳出の主なるものに就き說明あり正午散會し翌六日は前日に引續き開會、賀來總務長官より豫算其他一般施政に就き別項の如き訓示あり終つて會議に入り各局部提出の指示事項及注意事項に就き主管部局長課長と知事との間に質問應答あり正午閉會を告げたるが今回の地方長官會議は主して來年度豫算及財政事項に關するものと知らる。

稅關事務會議

總督府稅關に於ては全島支署長を召集し十一月七日より五日間の豫定を以て大稻埕出張所内に於て稅關事務會議を開きたり會議の事項は、貿易の趨勢、收入豫想、事務簡捷、關稅警察取締、輸入物品の檢查取締、其他稅關事務に關するものにして諮問事項十五件本關提出協議事項十三件、支署提出協議事項約五十件にして同十日全部議了し閉會を告げ翌一日は各取扱事務に付主任者打合をなしたり。

第二回神職講習會

總督府主催神職講習會は十一月一日臺灣神社々務所に於て開會、末松長官代理、丸井社寺課長、山口宮司等參列、講習員は各神社神職及州市街職員等十餘名にして丸井社寺課長の開會の挨拶に始まり末松長官代理の訓示、丸井講師の講演等ありて閉會を告たるが總務長官代理の訓示中、左の一節ありたるは特に注意すべし。

（略）是故に神社は國家の宗祀と仰かれ上は皇室より下は庶民に到るまで古今を通じて崇敬渝ることなし誠に以て國體の精華にして君民一家忠孝一如の淵源する所なり諸子は神職若くは其の關係者なり特に此の新領土に在りて神に奉仕するを任とす須らく島民に對し神社の眞意義を鼓吹し之をして宗教以外に超然として世界萬國に冠絶せる所以の大道たるを知らしめ以て根本反始の誠を輸さしむるを努むべし。（略）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

フート博士の來臺

電氣化學界の權威たるマックス、フート博士は臺灣電力會社の招請により水力電氣の應用其他調査の爲め十一月一日同社專務角源泉氏と與に來臺せり博士は東京なるシーメンスシユツケルト會社支店の支配人にして電氣化學に關する造詣頗る深く一八九二年伯林なるシーメンス會社に入りて以來電氣化學に關する同社の事業發展は主として博士に負ふ所多しと、博士は全島各地に於ける工業施設を視察したる上十一月十四日歸京したり本誌に揭ぐる博士の「電氣化學工業に就て」は同十三日電力會社の請に依り同社の樓上に於て講演せるものに係る。

臺灣醫學會大會

臺灣醫學會第十六回大會は每年の例により十一月十九日より總督府醫學專門學校の大講堂に開かれ第一日に於て末松長官代理を初め官民の來賓、關係各官衙及地方醫院長以下醫學生等參集し高木博士名譽會長席に著き堀內博士の開會辭、吉田坦藏氏の會務報告等ありて後、高木獎學金に依る當選論文の授賞あり次で末松長官代理、角電力副社長の祝詞ありて特別講演に移り、第一日第二日を通じて志賀潔博士の講演、會員久保信之博士外三十餘氏の各々其の研究を發表せる演說ありて同二十日盛會裡に閉會したり。

新竹展覽會

新竹州に於ては大正九、十兩年度州下蕃地殉職者招魂祭を機とし州下教育、衞生、產業其他の事業進展の狀況を一般に知悉せしむる爲め州主催となり十月二十八日より四日間新竹街に於て展覽會を開會したるが勸業部會場は之を新竹倶樂部新館內に設けて農產、林產、水產、鑛產及工業品等約千點を陳列し、教育品陳列會場は新竹第一公學校內に設けて小、公、蕃童各學校の優秀成績品を陳列し、衞生品會場は倶樂部新館內に設けて保健、防疫に關するものを陳列し、蕃產品は倶樂部構內特設バラックに數千點の物品を陳列する等展覽の趣旨を徹底するに力めたり斯くて二十九日總督長官代理、福田軍司令官以下臨場、會場たる新竹倶樂部に於て盛大なる開會式を舉行し同時に管內國語練習會の演習會舉行、又た餘興として相撲、支那芝居、活動寫眞、生花、書畫、骨董、盆栽の陳列、謠曲、舞、三曲合奏會、藝者手踊、素人仁輪加、仕掛花火等の催しありたれば新竹街は空前の賑を呈し展覽會の與へたる效益亦た尠少ならずと觀測せらる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

公學校職員研究發表會

臺北師範學校附屬艋舺公學校に於ては本島公學校に於ける教授上の改善統一を期するの目的を以て同校主催となり十一月九日より四日間、公學校職員の國語、地理及び理科教授に關する自校職員の研究發表會を開き右に關する研究發表と同時に實地教授の方法を說明する所あり十二日閉會を告げたるが本會に列席せる公學校職員は三百十名、聽講者來賓を合せて四百餘名の多きに及び其の研究發表の結果は本島公學校教授上の刷新に寄與すべく一大福音を將來すべしと期待せらる。

紳章附與

●●●臺北州下に於ける左記十四名は臺灣紳章條例に依り名望ある者と認められ十一月十六日付總督府より紳章を附與せられたり其の人名は、陳天來（大稻埕）潘光楷（士林）陳茂松（松山庄）陳定國（汐止街）郭華讓（內湖庄）王式金（七堵庄）黃鳳鳴（宜蘭）黃西（同上）藍廷珪（羅東）江兆麟（冬山庄）林清富（板橋）華建寅（三峽）俞英（中和庄）吳愚（五湖庄）の諸氏なり。

原首相追悼會

去月四日內閣總理大臣原敬閣下兇刄の厄に遭うて薨去せられ其の葬儀の郷里盛岡市大慈寺に營まれたる十一月十一日臺北官民有志の發起に成る同首相追悼會は午後四時より東門外曹洞宗別院に於て執行されたり當日式場の正面祭壇には故人の靈位を安置し其の前面には田總督、福田軍司令官以下官民個人及團體の供物生花の供せらる、あり定刻參會者一同の席定まるや式は最と嚴肅に衆僧の讀經に始まり次で賀來總務長官佐藤軍參謀長を初め官民參列者の燒香あり五時式を了りたるが當日の參列者は四百餘名の多きに及び尙ほ同日臺中、臺南、嘉義、基隆等に於ても夫々官民有志の追悼法會を執行して偉人の遠逝を惜みたり。

臺灣神社の新嘗祭

十一月二十三日新嘗祭の當日午前八時より臺灣神社に於て恒例に依り新嘗祭を執行したり當日賀來總務長官病氣の爲め末松內務局長は幣帛供進使として佐藤、鼓の兩隨員を隨へて參向あり定刻一同設けの席に着くや式はいと莊嚴に禰宜の供饌に始まり次で宮司及幣帛供進使の祝詞ありて順次に玉串を捧けて拜禮し九時三十分滯りなく式を了せり當日は谷野高等法院長、新元鐵道部長、川崎殖產局長、佐藤軍參謀長、齋藤稅關長、片山高商校長、高田臺北州知事、池田專賣局長等を初め官民多數の參列あり式後例に依り拜殿に於て供物を一同に頒ちたり

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

地方長官會議に於ける訓示

臺灣總督男爵　田健治郎

昨夜深更に受けた電報によると、原内閣總理大臣は東京驛に於て、不慮の遭難に依りて終に取返しの附かぬ運命に陷られました。實に哀悼慨嘆の至りであります。

此の國家艱難の際に於て、斯る兇變の突發することは、國家のため國家進運の爲めに、實に悼ましい次第であります。上御一人の御宸憂一方ならぬ事であらうと拜察して、お互に恐縮の至りに堪へませぬ。去り乍ら既往は追ふべからず、何卒人心の動搖を來たすやうな事のないやうに、吾々充分に注意をなし、御宸襟を慰め奉らんと存ずる次第ですから、一言其の事を申述べて置きます。

此度、諸君を招集しましたのは、二箇條程、特に諸君の愼重なる注意を求めたいと思つて、招致したのであります。第一は、昨年十月に地方制度の改正があつて、卽ち今日の行政區劃の

組織は全く革新されて、之を實行すること一年である。幸ひに諸君の極めて緻密なる注意及勤勉精勵せられた結果として、今日迄何等蹉躓を來さずして相當の效果を擧げつゝあることは、自分の深く多として滿足する處であります。去りながら、これは今日迄創匆の際に於ける滿足に過ぎずして、吾々が始めから豫期して居る所の事は、まだ〳〵澤山にせねばならぬ事があるので、夫れは唯〻此地方制度の形式的變化を來すと云ふが如きは、何も目的でない。目的は、之に依つて國家の進運を扶け、人民の幸福を增進し、實際の政務に充分の效果を擧げるが目的である其をやるには、まだせねばならぬ事は澤山あるのであります。然し昨年の改革は、臺灣で申せば殆んど未曾有の改革とも云ふべき、大きな仕事をしたのでありますから、之と同時に、事務の分配及び處理の方法などを、大いに改正すると言ふことは、徒らに煩雜を來し、却つて目的を果し惡いであらう、と云ふ懸念があつた。故に其れは寧ろ第二にした。今日迄は卽ち州郡市街庄の事務の分配と云ふやうな事の、表面的に現はれた組織が伴ふたに過ぎぬので、此の事務をして一層效果あらしめるやうに遣ると云ふ事は、之からの仕事になつて居るのであります。それは先達でも總督府で、各部局長などを寄せて此の話をして、事務の刷新、處理の敏捷を、促すだけの處理は、此の際決行せなければならぬ。夫れには督府と各地方廳、及各地方廳と郡若くは市街庄の、相互の關係に於て入らざる手數を省く、或は或るものは委任するとか云ふやうに、事務の整理を要する事は澤山あるのである。吾々が日常事務を執つて居る内にも、こんなにして置くにも及ぶまい、と云ふ感じを持つことは、每日見る書類の中にも幾らもあるので、其邊の事を細大調査をし

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て、充分の刷新を圖ると云ふことは、總務長官が主として今調査を爲されて居ります。之に就いては各位の意見をも尋ねられて居る趣に承つて居りますから、此の邊の事は充分にお打合せになり、要するに人員の配置を良くすると、其人員が充分に働きをする。卽ち能率を十分に擧げる。斯う云ふ事が主眼であらうと思ふ。之れを一つ諸君は篤と研究せられて、事務の簡捷又は敏速と云ふやうな事の、效果を擧げるやうに致し度いのが、一つであります。

もう一つは、主として財政經濟に關する事であります。之は何れの時と雖も、財政經濟に關して、無用を省き有用に使用すると云ふことは深く注意を要する事は、論を俟たぬのでありますが、十一年度の豫算を編成するに當つて、先づ總督府の卽ち國庫の豫算でありますが、總督府の豫算の振合を見ると、中々當り前に運用を滑かにすると云ふやうな普通の遣り方では、やれぬ事が明かに現はれて

中央研究所林業部の植物園

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

居る諸君は此の數字を言はないでもお解りになるので、卽ち世界的の不景氣、之れは世界一般の戰時の大景氣の反動として、今は非常な不況が來てありますから、之は內地でも何處でも、其反動が必ず財政上の困難を來たす事は、敢て怪むに足らない其のものが、卽ち此の總督府の豫算にも、現實に現はれて來て居る。ザット云ふと、昨年は一億千五百萬圓程の豫算でありますが、之が本年—大正十年度豫算實施の際、既に約千五百萬圓は缺損を來す、卽ち收入減を來す事は明かで、此の三月に帝國議會で協賛を得て確定した豫算にも拘はらず、四月から實行する前に、十年度で豫算だけの收入がない事が明かで、約千五百萬圓を控除して、所謂支拂停止額として、豫算を配賦すると同時に取上げた形になつて居るのは、御承知の通りであります。所が十一年度の豫算を調べると、尙は夫れより以上に窮屈になると云ふ事實が明かであります。そこに於て、今度は豫算編成前に其ものが表はれて居るから、明かに豫算上で削減してバランスを合せなければならぬ事になつて居ります。それで、此の間中、各部局長を寄せて夫れを研究し、普通財務局の査定をした外に、約六百萬圓程のものは總督府の所で天引見たやうなやり方をして削減を加へた。其れより外に策がないからさう云ふ事にしました。

總督府に關する豫算は、さう云ふ譯でありますから、是れで行くより仕方がない。各州其の他に於ても國費に關するものは、自然其の範圍に入るは申す迄もないが、之は惟々國費許りぢやない。地方稅であらうとも、凡て卽ち州以下或は市街庄に至る迄の收入なり負擔なりが、矢張り同じ意味で以つて現はれて居る事と思ひますから、夫れに對する用意は豫め

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

講究せなければならぬ。又斯う云ふ場合には、よしや或場合に於て多少の餘地があるとも、一部分に餘地があるからとて、其處を寛大にする譯にいかない。矢張り一般が緊縮すれば、略ぼ同一の方法で遂行するより仕方が無い。それに就て既に各州から地方税の豫算を、内務局に提出された草稿も出來て居るやうですが、之で見ても各州とも勢ひ減ずるものは減ずるのだから、昨年度よりいくらか減つて居る樣に見えるのであります。唯減つたから止むを得ぬと云ふ意味でなく、一般の整理と云ふ意味も含んで地方税と釣合を取る、と云ふことにせねばならぬと思ふのであります。其れが爲め諸君を寄せて其邊を充分に攻究して成るべく一律に其の目的を果すやうにしたいと思ふので、之が一つの肝要の點であります。只今日自分として少しく遺憾に思ふのは、昨年地方制度を改正する時分には、何しろアー云ふ殆んど未曾有な大變革である、此の國庫の經濟と地方税の經濟の關係の別ち方に就いて、眞に完全無缺に行つて居らぬ事のあることを知つて居るので、それと又もう一つは、地方税などの經理に就て、餘程その資困難だと云ふやうなこともある。之は以前總督府が地方税の經濟も共に持つてやつて居る時は、比較的彈力があつたと言つてもよい。一つに集つて居たからさうなので、夫れで之が五つなら五つ、廳を合はせると七つになる譯ですが、さう云ふ工合に別れて見ると、同じ金高でも分割すると甚だ窮屈で、彈力に乏しいものになる。一所に集めると融通がつきやすいが、分割すると融通がつき惡い性質のも

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

のです。其の邊の整理は、此の地方制度改正後に於て、實況を見て追々に國庫の方と連絡を取つて整理して行く、若くは物によつては、地方税の當然やるべきものであるが、地方税の力が足らぬが故に、國庫から幾分補助しなければならぬ。又性質上補助するを當然とする。さう云ふものは、市區改正とか水道とか、或は學校とか云ふやうな事についていふもあります。さう云ふものを、或は補助すべきものは補助し、整理すべきものは整理することを、やり度いと云ふ自分の考へであつた所が如何せん、本年は今申す樣な、國庫の經濟が非常に窮屈になつた爲めに、あつい湯を呑ますやうに、節減するやうな實況を來した爲めに、今日ではさう云ふ餘地が殆んどない。夫れ故に、地方税を整理するとか補助するとか云ふ意味の仕事が實行が出來ぬことは、私は深く遺憾に感じて居るのであります。之は必ずしも何時迄もさう云ふ經濟が窮屈になつた限りでもないから、將來種々經濟の運用の餘地が出來る場合に於ては、必ず或は整理し或は補助の途を開いて、地方の經濟と國庫の經濟とをして、成るべく圓滑に相扶け合つて、而して事實の仕事の效果を擧げる樣にすることを期したいと思つて居ります。今日では夫れが遺憾ながら實行が思ふ通りに參らぬ。と云ふこと丈けは御承知になりたいのであります。大體私の御話する所は以上の如くであります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

地方長官會議に於ける訓示

總務長官　賀來佐賀太郎

一、緒言。二、地方制度の運用。三、地方財政の方針。四、地方歳入の調整。五、金融機關及產業組合の監督。六、地方豫算の活用。七、教育の眞精神と青年の指導。八、產業の助長及督勵。九、社會事業上の施設。十、執務上の能率增進。十一、地方機關の統一と共助。十二、理蕃の連絡と蕃人の感化。十三、人民に對する官吏の心得。

一　緒言

私は新任後、未だ地方長官と正式に御會合致す機會が御座いませんでしたが、此度州の豫算會議に際しまして、茲に殆めて御挨拶致す機會を得た事は、私の欣幸と致す所であります。本島統治の大本は既に定つて居りまして、又それに對する施政の方針につきましても、總督閣下の數度に亘る御訓示に由つて、各位は充分御了知の事と信じます。此の施政の方針を體得して吾々が臺灣統治上の一責任者として働くには、是非とも協力一致して職務に盡瘁すべきものである、と云ふ覺悟を持つて居なければならぬ次第であります。是につきましては私が新任當時、當府に於て私の意見及び希望の一端を述べて置きましたから、これは各位も御諒承下され居る事と存じます。此の趣旨に於て、何うか私をして總督輔佐の重任を果す上に意義のある成績を擧げると云ふことに就て、總督府職員特に地方長官各位の御協力と御援助とを願ひ度いので御座います。

二　地方制度の運用

昨日總督閣下の仰せられましたやうに、地方制度改正後一箇年を經過しましたが、創匆の際としては相當の治績を擧げられたものと申すべきで、是は實に各員努力の結果であると悦び居る次第で御座いますが、制度

改正の目的を達成致しますには、今後尚吾々の努むべき事は多々あることゝ存じます。それに關しましては、已に地方長官に御內議を致しつゝあることも御座います。又昨日の總督閣下の御訓示の中にも出て居りましたが、何卒各位の眞面目な御答申を俟つて、方針決定の資と爲し度いと存じ居る次第であります。又申すまでもなく財政經濟の調節と云ふことが、地方制度の完成と云ふことに最も深き關係を有するを以て、吾々は特に此の點に考慮を費さなければならないと存じます。此の點につきましては、後に少しく詳細に亘つて私の考を申し上げ度いと思ひます。

要するに地方制度の改正に因りて、地方機關の稍や完備したものが出來上つた次第で御座いますから、之を運用して目的の達成に勗むると云ふ事が今日の急務で、殊に地方長官に最も意を用ゐて戴かなければならぬことゝ存じます。今度新に出來ました郡守と云ふものが、地方自治機關の中心力として働かなければならぬ立場に居るものと思ひますから、郡守の選任、郡守の活動の如何と云ふ事は、最も地方統治の上に影響のあることゝ信じます。其の意味に於て、當局に於ても其等に就き充分の注意を致しますが、何うか地方長官各位は、郡守の督勵指導鞭撻と云ふことに就いて、常に深甚の注意を拂はれて、此の郡守をして意義ある活動を爲し希望の成績を擧げしめることの出來る樣に、御盡力ありたい次第で御座います。

三　地方財政の方針

今回の會議の主題で御座います豫算關係に就きましては、曩きに地方課長の會議の時に、私及び當局者から編成上の御注意を申し上げましたが、之に對し各位御提出の豫算を拜見致しますと、大體に於て吾々の希望をよく御諒得下すつて、豫算の編成上に御注意に成つた事が伺はれるので、非常に滿足に思つて居る次第で

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

あります。國費の今日の狀態は、昨日總督閣下の仰せられました通りで、先日の總督府の豫算會議には、約五百八十萬圓と云ふ「バランス」の取れない儘で提出されたと云ふ次第で、之を今後如何に調節するか、と云ふことは未だ一部考慮中で御座います。來年度の豫算が既に其の通りで御座いますので、來々年度即ち十二年度に於ける豫算の編成はより多く困難を感じますと思はれますから、今日に於て相當考慮を費さなければならぬ次第で御座います。それは昨大正九年度には、約一千二百萬圓と云ふ巨額の剩餘金を殘して居りますから、之れが今年度及び來年度に利用し得ると云ふ立場に御座いますが、十二年度に至りますと、今年度の剩餘金も來年度の剩餘金も、全然無い見込みで御座いますから、若し經濟界の狀況が今日の儘であると致しましたならば、十二年度の豫算經理は總督府の最も苦むべき所であらうと存じます。此の點に就きましては總督閣下も非常に御考慮を費されまして、新稅とか或は增稅とか云ふやうな、人民の直接負擔を增すといふことはやらないで、何等かの方法を講じて此の多事の財政を緩和する、と云ふことに勗めなければならぬといふことで、夫々御腹案もあり、吾々も其の方途を進めつゝ、努めて居る次第で御座います。仍つて只今では、縱し財界の狀況今日の如く不況であつても十二年度を窮極として其の以降に於ては、吾々は安んずべき財政の局面に立ち得べしと云ふ幾分の信念を

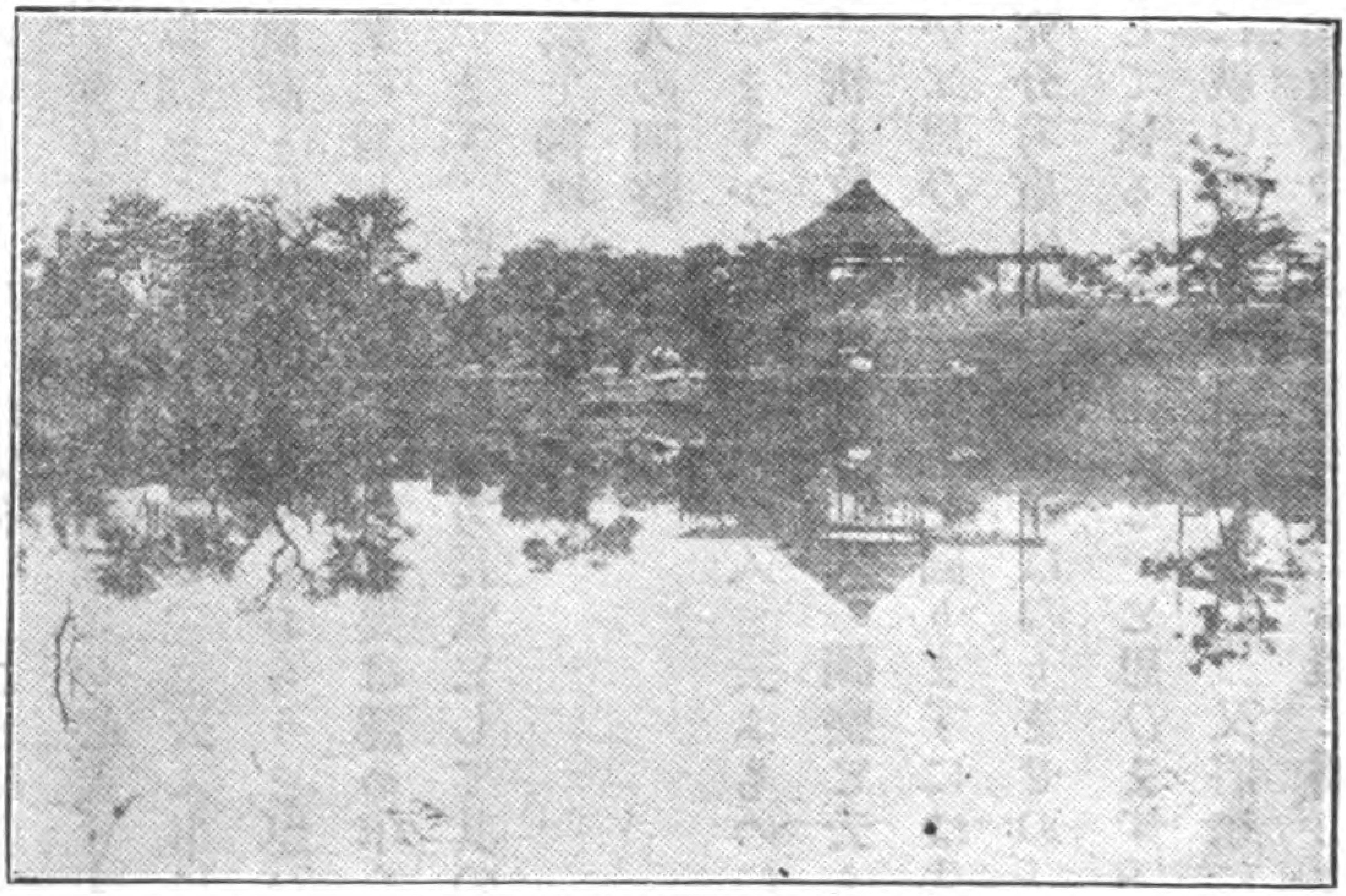

臺南公園の一部

有する次第で御座います。さう云ふ次第で御座いますから、御互に臺灣の財政に關係して居る者は、茲一兩年間は協力して無事に、而かも時勢の進運に伴ふ政策を行ふことに就て、最善の努力を致さなければならぬ必要を感ずるので御座います。斯の如く國費の調節と緊縮とを必要とするに伴れまして、何うか地方費に於ても出來得る限りの緊縮を爲し、歩調を一にして行動する、と云ふ事に御考を及ぼすやうに願ひ度いので、此の點は主務局長又は主務官から御話を申し上げることであらうと思ひます。右樣の次第で御座いますから、國庫の補助を必要とすべき地方事業に對しましても、其の必要は認め乍ら、此の一兩年間は到底滿足なる補助を致すことは出來ない實情で御座います。此の點は地方長官として其の地方の事情を斟酌されて、豫め之に對する御考慮を煩して置きたい次第で御座います。

四　地方歲入の調整

豫算の編成が斯の如き次第で御座いますから、今後の收入と云ふものに就いても今日から非常に考慮して置かなければならぬ事で御座います。併し收入の增加、收入の調整と云ふことは、單に國家の財政の立場のみを基として決定致すことは出來ないと思ひます。收入を圖りますには先づ富力の增加、民力の餘裕と云ふものを見定め、且又將來に對しても充分考慮研究せなければなりませぬ。只必要に應じて增收を計ると云ふことは、今日の事情として亦政策として執るべきものでないと思ひます。故に租稅所得稅の如きもの、賦課徵收に對しては、豫め人民の負擔力に就いて充分に研究を爲し、又將來に對しましても充分なる餘裕あり實力のあることを見定め、然る後に賦課徵收のことに當ると云ふ樣に爲し度いと思ひます。

五　地力豫算の活用

豫算關係では、大體今申上げましたやうに、茲一兩年の間は何處何處迄も財政の緊縮、言ひ換ゆれば有效に

財政の經理をなし、僅少の豫算で希望の成績を擧げる、と云ふ事に就て充分の御考慮を願ひ度いと思ふので御座います。昨日の豫算會議に於て各位の御説明を伺ひましたが、私の遺憾に思ひましたのは、單に前年度の例に由ると云ふ様な頭で御話になる事で御座います。これは私が豫算編成を行つた經驗によつても覺えのあることで、何時も財務當局に對する主張の强身と致して居つたのでありますが、今日の大勢より見まして、殊に財政の緊縮を要する時期に於て、漫然前年度の豫算を標準にすると云ふことはどうで有らうか、考へなければならい事で、此の際は寧ろ全く新なる氣分で豫算の編成をやり、財政の經理をやることが、少い豫算を有效に使用すると云ふ意味に於て、是非共試みなければならない事だと考へて居るのであります。未だ充分に私の考案も出來て居りませんけれど、私は總督府の豫算も來年度以後、特に此の點に留意を致し度いと考へて居る次第であります。ドウカ各位も豫め御講究置きを願ひ度いのであります。

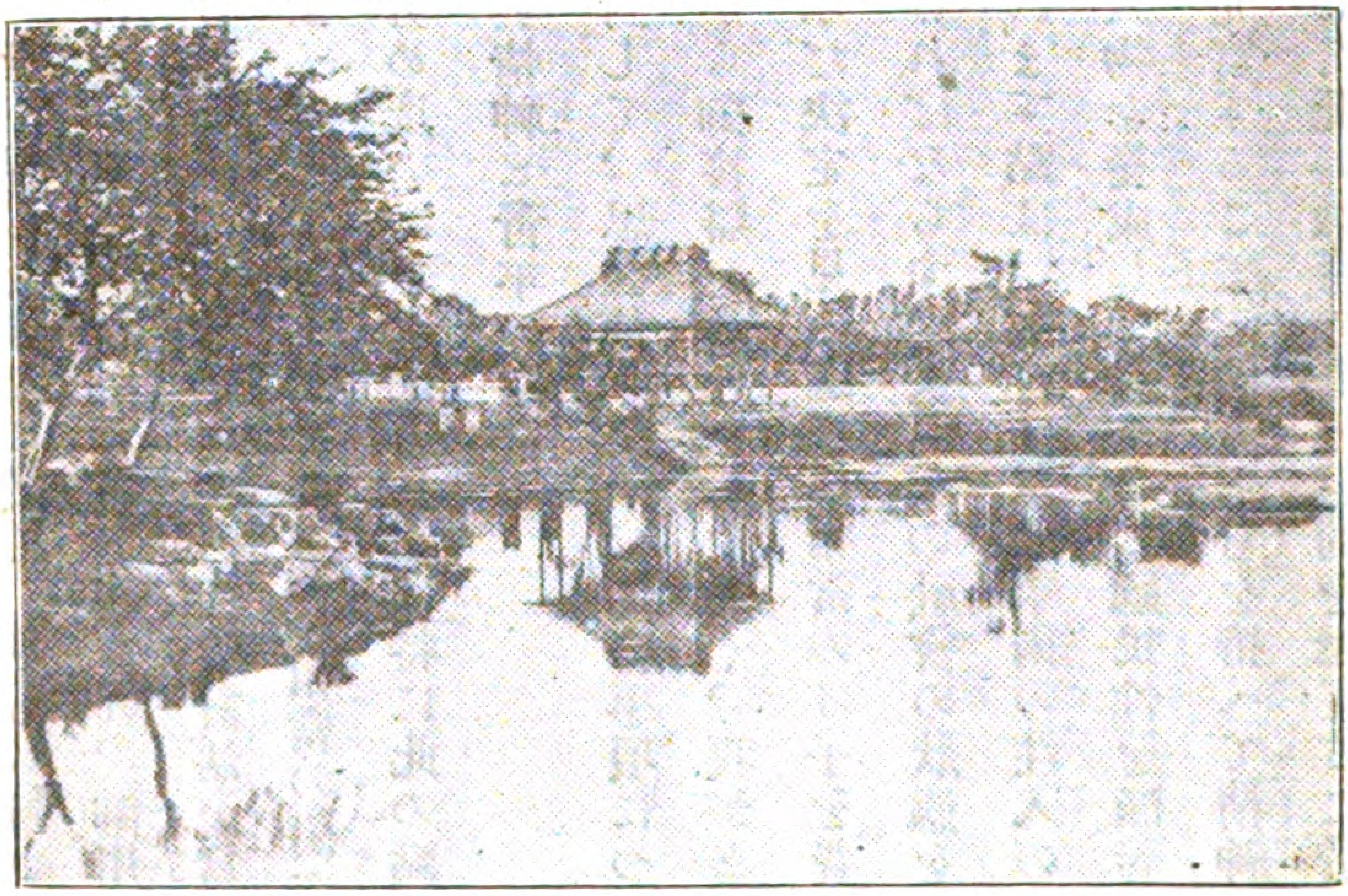

臺南公園の一部

六 金融機關及び産業組合の監督

今日の財政狀態は上來述べし通りであり、又經濟界の狀況も御承知の通りで御座いますが、何れ今後經濟界の反動機が必ず参ることゝ思ひます。今既に反動は参りつゝあると私は信ずるのでありますが、之に對しまして金融機關の監督と云ふことが、此の際最も留意しなければならぬ問題であると思ひます。私が先

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

般上京致して居ります時分に、大藏當局でも色々と銀行の取締、金融機關の取締、と云ふことについても考慮されて居ることを聞きましたが、尤もな次第と思ひます。吾々は本島に於ける金融機關たる各種産業組合の監督といふことに特に留意をし、經濟界の反動期に於て、過ちの無いことを期さなければならぬと信ずるので御座います。これは地方長官に於て何卒相當御考慮を費され、御用意相成り度いと存じます。

又序に豫算に關係しまして申し上げ度い事は、來年度から新會計法が實施され、又國有財産法も實施される事になつて居ますが、其の運用と云ふ事につきましては、豫め相當の研究を爲して充分に豫備智識を具へ、之が實施に當り萬違算の無いことを努め度いので、地方長官は特に此の點に御留意を願ひ度いのであります。

七　敎育の眞情神と青年の指導

序で乍ら、私は此の際地方長官に對して、思ひ付いた一、二の事項につき申上度いと存します。昨日も豫算會議に御話が出まして、主務當局から御答辯を致しました如く、我が臺灣の敎育令は只今審議の途中にあるので、之が如何に相成りますか、未だ決定を見る迄には相當の日子を費すこと、思ひますが、私は殊に臺灣の敎育について最も考慮を致さなければならず、又現在の社會の狀態を見て、吾々が一般敎育に最も愼重の注意を拂はなければならぬと思はれます點は、敎育は單に學術の注入のみに非ずと云ふ事でなければならぬと存じます。卽ち敎育の要諦は、人物を養成し、完全なる國民性を涵養する、と云ふことに在りと信ずるのであります。故に單に敎育機關を充實すること、卽ち形ちを拵へて精神の充分這入らない不充分な敎育機關に依つて敎育するといふ事は、果して此の敎育の眞の目的を達するに於て價値ありや否や、此の點については多數の兒童を養成し、次のジエネレーションを作り上ぐ可き責務を有する、小公學校を管理せられ居る地

方長官各位に、特に御留意を願ひ度いのであります。教育機關の擴張、學齢兒童の收容の如きは、勿論やらなければなりませぬが、其れに付ては是非とも吾々の目的とする理想の教育を爲し得るの用意がなければならぬと思ひます。右に就きては私は特に各位の注意と御努力とを切望致す次第であります。尙又教育を施した以上は、教育を施された青年の前途に就きましても、相當考慮致し置かなければならぬ大切な事と思ひます。現在の我が國に見ましても、教育施設に關して少なからず陥缺あるを感ずるのであります。國家存在の要件は、申すまでもなく秩序があり規律があり節度があつて、而して國民協力して國力の發展に努めることで、夫れでこそ始めて完全なるものであると思ひます。國民としての素養が出來まして始めて國力の増進、國運の發展に向ひ一致せる活動が生ずるのであります。是は本島の如き所に於て、教育に從事するもの、最も意を用ふべき所で、又各位の特に御留意を願ひ度い點であると思ひます。

八　産業の助長及督勵

財政の狀態は前に申し上げました樣な次第で御座いますが、單に之を世界的經濟界の不況の波動に因るものなりとの一言にて斷じなば、其の波動が靜まるに至らば、臺灣經濟界及財政も亦自ら靜穩の時機到來すべしと云ふ樂觀も出來ませうが、今日の狀態は吾々が臺灣の將來に對して唯々拱手して世界的波動の鎭靜を待つべき時でない樣に思はれます。一日も早く此の不況を恢復し、島民の實力を増進し、其の負擔力を强大にすると云ふことが、財政經理の上からしても緊要事であつて、此の點に向つて吾々は最も考慮を要することゝ信ずるのであります。其の意味に於て、産業の助長獎勵に就きましては、如何に財政が困難であつても、出來得る限りの研究と努力とを費し、其の發展を期し實力の増進を謀り度いと思ひます。唯過去に於ける總督府

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の勸業政策と言ひますか、産業上に於ける方針を私が側面觀を致して居りましたのに、餘りに多岐に亘つて産業の奬勵を致す、と云ふやうな嫌があると思はれましたことであります。臺灣の面積には限りがあるのですから、土地の利用面積と督勵助長す可き産業との關係及び其の效果と云ふことを考慮研究致しまして、實際上民力增進の爲めに必要なる事項に對しては、極力之を援助し督勵し奬勵することが必要であると信じます。これは地方長官に於ては其の地方々々に對する御考慮も有ることゝ思はれますが、私は餘りに力を分割して産業の奬勵をすることは得策ならずと信ずるのであります。どうか徹底的に或る産業を助長し奬勵して其の目的を達した後に他に移る事に致し度いのであります。兎に角産業の發展と云ふ事が民力の增進に重大な關係が御座いまして、其れが國家財政の上に直接に影響しますから、此の點に付ては出來得る限り財政の運用を試みられて、必要な又緊要なる事業の助長と云ふことは、何處々々迄も御實行相成り度いと思ひます。其れに就きまして先程申し上げました地方機關の利用卽ち郡守と云ふ地方的中心機關の利用を爲す事は妙なる可しと存じます。郡は街庄と云ふ補助機關をも持つて居ますから、郡守が其等を指導誘掖致しますには最も適當の關係にある次第でありますから、此の機關を利用して行かれると云ふ事は、最も産業の助長發達に對し有效であらうと思ひます。各位も此の點に御留意を爲される事を促すことに止め度いと思ひます。

九　社會事業上の施設

社會事業に對する施設も、昨日の豫算會議で色々伺ひましたが、これは中々重要な問題で、同時に困難な問題であると思ひます。元來社會事業の如きは、財政の關係其の他で、官廳のみの力で其の目的を達しやうとするのは、非常に困難で無理なことゝ存じます。斯の如き事業は、どうしても官民の協力に俟たなければな

らぬと思ひます。仍て各位は夫々其の地方に於ける適切なる社會事業に對しては、官民協力一致して其の目的を達成することに考慮せられ、御努力なさるやう希望する次第で御座います。尚は社會事業の或るものは、必ずしも財力に多くを竢たなくても可いものがあると思ひますから、是等に就ては各位が充分に講究せられんことを、切に御願する次第で御座います。

十　執務上の能率增進

要するに私の希望は今日の財政の狀態に於ては、其の財政の餘裕の範圍に於て最も有效に之を利用する、と云ふことに就て督府及地方長官に於て、充分考慮し努力を致し度いので御座います。もう一つ進んで申しますれば、財政經理上に於ける能率を高めると云ふことに付て、通り一遍の財政の運用をやらないで、充分に其の能率發揮に對する攻究と努力とを願ひ度いと思ひます。尚は此の上に昨日總督閣下も仰せになりました樣に、官吏の執務上の能率增進と云ふことが伴はなければならぬと思ひます。適所に適材を置くと云ふことは、よく謂ふ言葉で御座いますが、私はそれに尙ほ附け加へ度い事が御座います。適材を適所に置くことは勿論必要であるが、よし適材でなくても、何人でも與へられたる境遇に於て自己最善の努力を爲し、以て適材たるに至ることを努めると云ふことが、人としての責務であると思ひます。之に反して縱し又適材であつても、至誠と努力とに缺くる所ある時は、到底所期の成績を擧げ得ないものなることは申す迄もないこと、存じます。一般に吾々は仕事を爲すに能率增進と云ふことに就て甚だ考が薄いのであります。私自身それを感ずるので常に自己を責めて居りますが、各位も恐らくは御同感と存じます。而して此の能率增進の實績を擧ぐるには、單に吾々が努力する許りではいかぬことで、總ての物なり時なり精神なりを、有效に利用する

と云ふことに由つて、初めて其の效果の顯はれるものであるから、總ての事物に對し考慮ある發動を爲すことが、能率增進の必要條件と思ひます。各位も御承知と思ひますが、東京の停車場の前に、亞米利加人が三菱ビルヂングを造つて居ります。八階の鐵骨大建築を爲すに、一つの倉庫をも持たず、一つの足場をも持つて居ないのであります。斯の如きは日本の建築業者の殆んど夢想だも致しませんことで御座ります。其れは翌日の材料を前日に命じて置いて、翌日業務著手前までに皆取揃へることゝ致して居りますそうです。而して勞働時間は八時間制を嚴守して居ますが、我が勞働者中、其の八時間勤務を完全に勤め得るものは非常に尠いとのことです。私の考へでは、之は吾々日本人が長い間の習慣で、時とか物とかを有效に利用すると云ふことを、如何にも不用意にして居る結果と思ひます。これは勞働者のみの罪で無く、寧ろ國民一般の覺醒を要する重要事項だと信じます。今日以後、我が臺灣に於ては、御互が氣を揃へてやれば、敍上の缺陷を補ふことと必ずしも難事に非ずと信じます。私は及はずながら何處何處迄も此の主張の下に働いて見度いと思ひますから、各位も何卒此の點に就て充分な御骨折を願ひ度いのであります。現時財政の緊縮と云ふことが吾々に何等かの新生面を拓くべく努力せよとの刺擊を與へられて居りますから、此の機會を善用して能率增進の效を擧げ得ば、實に禍を轉じて福と爲さしむると云ふ事になりますから、此の際各位に是非御考慮御發奮を御願ひ致さなければならないのであります。

十一 地方機關の統一と共助

昨年地方制度が改正されまして以來、警察機關と一般行政機關との協調につき、聊か圓滑を缺くもの無きに有らずやとの懸念を致して居りますが、今日では從來の支廳長が警察機關に依りて直接に助長行政をつやて

居た時代とは幾分趣を異に致しまして、街庄と云ふ自治機關が警察機關と相並んで獨立して働くことゝなつた爲に、輙やともすれば警察機關と一般行政機關との間に意思の疎通を缺き、統一したる國家機關の圓滑なる働きが出來ないと云ふことになるのではないか、斯の如きことありとすれば實に遺憾の次第で、申す迄も無く是等の地方機關の統一せる運用が出來てこそ、始めて新制度實施の效果を擧げ得るものであるにも拘はらず、關係職員が或は立場に依つて幾分にても共助の精神に缺くる所あるが如きは最も戒めなければなりません。此の點に就ては、郡守が充分な理解と注意とを以て、此の兩者の連絡運用と云ふことに努力して戴かなければならぬと思ひます。それに對しては地方長官及び其の幹部たる各員も亦意を此處に用ゐられ、各自が少さな感情又は行掛りに制されず、臺灣統治上の成績如何は吾々下級機關の統一したる連絡と運用とにあり、と云ふ信念を以て協力するやう誘導せらるゝことに御願ひしたいのであります。

十二　理蕃の連絡と蕃人の感化

序に理蕃關係に就きまして一言申し上げます。最近蕃務警察當局の努力で、各地方とも稍々平靜に向ひつゝあるのは、御同慶の至りでありますが、此の蕃人の統御に就きましては、先づ吾々が彼等の心理を研究して掛りませぬと、意外の過ちを來たすことがあると思はれます。蕃情が充分に判らないと、之に對する適切の措置を採り得ず、不用意に油斷するとか輕擧をするとかして、取返しの付かぬ結果に陷ることがあります。斯の如きことは實に遺憾千萬のことであるから、どうか蕃地を持たれて居る各地方では充分に御注意あつて蕃地警察官常時の用意に對し遺憾なきを期し度いのであります。尙申し上げて置き度いことは、蕃語通譯のことであります。御互に言葉の交換が出來て始めて意思の疎通が出來るのでありますが、蕃人の如き文化程

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

度の低き者に對しては、通譯たる者が若し蕃人の尊敬を受く可き人物で、平素信頼せられ居る者であつたならば、其の感化力は如何ばかりかと思ひます。此の點は理蕃政策上考慮を要するものと存じますから、どうか各位が特に通譯の人選に注意されて、相成る可くは此の通譯が蕃務警察官吏の指導監督の任に當り得る位の人物となる樣訓練されて、蕃語通譯が單に言葉の交換機關であるのみでなく、又實力ある感化者なりと云ふやうになつたならば、理蕃政策上一段の成績を擧げ得ることゝ信じます。更に又蕃界事故の際、所管違の關係から相互に連絡を缺き、機宜を失するが如きことありとのことを聞きますが、斯の如きことは最も注意しなければならぬことで、隣接地方に於ける蕃情の動搖は、其の影響は當然自己の頭上に及ぶのみならず、一歩退いて考へますれば、所管の關係から或は連絡を缺き機宜を失するに至り、爲に理蕃上に惡結果を來たすと云ふことは本島理蕃上の大問題で、結局共同の責任となる譯で御座いますから、何卒地方官たる各位が充分に御注意を願ひ度い次第であります。

十三　人民に對する官吏の心得

今一つ御注意申上げ度いことは、御承知の如く言語風俗を異にする本島人に直接々觸すべき職務にある者は其の言動につき最深の注意を拂はなければなりませぬ事は、申すまでもないことでありまして、是等の職員に依り相手方の受くる感じが、又直ちに本島統治の全班に影響を及ぼすべきは當然の事でありますから、最も多く斯の如き場合に臨むべき地位にある警察官吏は、出來得る限り愼重の行動を爲す事を切望いたします。是は只警察官吏のみでなく、稅務吏の如き直接人民に接觸する者に於ても、同樣の心得を持つて事に從はなければなりません。官吏が其の職務を執るに當り、克く人民の信頼を受けて始めて自己の威嚴をも維持し、

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

職務の遂行をも爲し得るものであるから、人民に親切で常に溫情を以て接し、島民の安寧幸福を念とするの考を以て事に當つてこそ、始めて人民が表にも裏にも恭順の意を表すのであります。吾々の任務は戰時に於ける對敵行爲と違ひまして、此の島民の福利を增進し、統治の眞意義を發揮せんとするのに御座りますから、徒に面從を求む可きではありません。此の點は吾々職を本島に奉ずる者の、寸時も忘る可からざる所でありますが、特に直接人民に接觸すべき職務にある警察官吏及び税務吏の如き者は、どうか自分が統治上に、重大なる關係を有する立場に居ると云ふことを自覺して、常に自己の言行に注意を加へ、克く人心を融和し、御互の協調を保つと云ふ事を心懸け、何處何處迄も同情ある行動を爲し、人民の信賴を得ることに努めて貰ひ度いのであります。斯くして後に始めて警察權の運用も出來、又地方制度改正の眞の目的をも達し得ると思ひます。私は或る機會に此の事を今少し詳細に申し上げ度いと思ひますが、平素特に考へて居りましたから、序でながら簡短に申します。

私が只今申し上げました事は、恐らく列席の各位も御同感であると存じますが、之を私の一席の希望に止めないで、敍上の事項に就きては飽くまで之を實現すると云ふことに就て、是非共各位の御協力を御願ひし度いのであります。且之を實現する爲には、吾々が各位と倶に其の部下を率ゆる上に、率先して範を示すことに努め度いと思ふのであります。

以上は御挨拶に代へて私の希望を述べた次第で御座います。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

電氣化學工業に就て

此の一篇は現時電氣化學界の權威たるフート博士が去月十三日藥料電力會社の爲め同社樓上に於てせる講演の速記錄なり。（編者）

ドクトル　マックス、フート

一

諸君、私は本論に入るに先きだち、此の席に於て皆さんに一場の講演を爲すの光榮を與へられたことに就て、深く感謝の意を表します。若し私が此の講演を致しまする光榮を有することを豫め承知致して居りましたならば、私は統計の材料或は圖面等を準備して皆さんの前に現はれる筈で御座いましたが、此の事を豫知しませんことを甚だ遺憾に存ずるのであります。夫故に今日の講演は其の貧弱なることに於て、偏に皆さんの御宥恕を請ふ次第であります。

私は先づ我が獨逸が世界を相手とした大戰の間に於て、電氣化學に於ける祖國の要求に對し、如何なる程度に於て之に應じたか、と云ふことを申上げたい。卽ち戰時中、我が國が敵國の封鎖に依りて海外の輸入を斷たれたる際、國民の必需品並に軍要品を充たす爲に電氣化學工業が如何なる方法を講じたか、と云ふことを申上げたいと思ひます。祖國の電氣化學に對する要求と申すのは、卽ち四方面に亘つて居つて、其の第一は電氣製鋼並に鐵工業に必要なる所の滿俺鐵、硅素鐵の如き合金鐵の製造に關することである。第二はアルカリ工業に關することである。第三は窒素工業、第四は電氣冶金工業であるのである。

二

既に戰前よりして、電氣製鋼法は我が工業界に實行せられたのである。卽ち電氣に依つて加熱された所のも

のを以て、鋼を精良にする工風が行はれたのである。此の法は從來の坩堝法よりも、大いに良好の成績を呈したのである。此の坩堝法と申すのは、其の名の示すが如く坩堝に容れて鋼を製すのである。然かも其の坩堝は容量の極めて少量なものである。夫故に此の法に依つて拵へた所の鋼を、鑄物の型の所まで送るのに、殊に多量の鋼を送る時に於て、如何に多大の困難が伴ふかは推察に餘りある次第である。此の坩堝製鋼法に依る場合には、大きな鑄物をなす場合に於て、數百人の勞働者が行列を作つて、鋼が冷へぬ前に鑄物の型の所まで進むことに付て、一種の軍事的訓練を要するのである。然るに電氣製鋼法に依るときは、貳萬「キロ」或はそれ以上の鋼を製造する場合に、鑄物の型に注入するまで此の電氣の熱を何時までも保たせて置くことが出來るのである。此の一大利益からして電氣爐を製鋼工業に採用するに至つた所以である。

私は此の電氣製鋼に用ゐられる所の電氣爐の三大種類に就て、圖面に依つて申上げたいと思ふ。此の二つの圖面（圖は略す）は弧光爐である。此の爐は上に電極が一つ、底に電極が一つ著いて居る。其の上の電極を通して、電流が此の滓と溶解金屬とを通して、更に底の電極を通して他に出るのである。此の圖の電爐に於ては、一の電極より滓を通し、又た溶解金屬を通し更に溶解金屬、滓の順序で他の電極に放散せられるのである。此の爐に於ては、電極の放射に依つて、鋼材と溶解金屬を熱して、他の電極を通して受けるのである。更に面白い電氣爐は、誘導爐であつて、これは一種の「トランスフォマー」の如きものである。さうして此「コイル」を溶解する金屬に取つたものである。此の爐に就ては、鋼の溶解面積が比較的少いことである。夫故に此の圖に示す爐に於ては「コイル」が兩方に存して、眞ん中で兩方に溶解すべき分量を一所に合併した溶液を作るのである。此の圖で御覽になるとお判りになる如く、此の爐に依る電氣製鋼は、極めて容易に總ゆる不純物を去り、殊に優良鋼を製するに必要なる鋼滓を取除くことが、最も完全に行はれるのである。戰時

中に於て、此の爐に依つて特に抵抗力の强い所の鋼を製造致し、それを以て甲冑、銃、桁などを造つたものである。眞鍮の溶解に就ても、此の誘導爐が大いに效を奏する。即ち此の方法に依ると、銅の爐に依つて溶解した場合に失はれたる亞鉛の三分の一位しか損失が出ないのである。我が國は戰時中封鎖を受けました結果總ゆる金屬に就て最も經濟的の處理を要するが爲に、此の電氣爐の採用と云ふことが、我が工業界に取つて重大な意義を有して居つたのである。

三

次は電氣化學工業に向つて多大の注文をなしたことは、即ち「クロールアルカリ」工業である。電氣化學に緣遠い諸君の爲に一言、電氣分解「クロールアルカリ」工業は如何なるものであるかを申上げたいと思ふ。抑も電氣化學は、化學的の變化を起す爲に電氣を使用する所の「テクニック」である。「クロールナトリユム」即ち食鹽の溶解液の中に二つの電極を垂下して、之に電流を通ずるときは、水は分解して一方の「ポヂチーブ」の方には「クロール」が、他の極「ネガチーブ」の極には「ナトリユム」が出來る。此の「ナトリユム」は水に逢へば直ちに分解して苛性曹達を生じ、瓦斯狀の水素に分解するのである。特殊の裝置に依つて各電極に出來た所の「クロール」と、さうして苛性曹達の再度結合することを妨げねばならぬのである。「ジーメンスピリテル」法は此の「スケッチ」にあるやうなものである。此の線は鐵線であつて陰極を爲して居るのである。此の鐵線の上に「アスベスト」と硫酸「バリウム」を置くのである。之に食鹽水を入れて電解すると陰極で出來る苛性曹達は陽極で發生する素と結合しないで別々に得られるのである。

戰爭の當初、佛蘭西人が初めて戰場に毒瓦斯を使用して、獨軍が之に對抗するに毒瓦斯を用ふるの止むなきに到つたのである。總ゆる方法の中で「ジイメンスピリテル」法が最も成績が良いと云ふので、陸軍官憲は「ジ

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

イメンス」社に向つて之が工場の建設を求めたのである。我が社の建設した工場に要する力は參萬六千馬力であつて、其の力を要するやうな大きな工場を建設したのである。此の建築に必要なる所の總ゆる材料、即ち銅、亞鉛、錫、アスベスト、護謨の如き總ゆる所要材料に缺乏せる場合に、斯る大工場を建設することは如何なることを意味するかは、一度此の如き境遇に陷つたものでなければ容易に判別が出來ないと思ふ。此の「アルカリ」工場「クロール」工場は、一面は軍用の爲に「クロール」を、一面は航空事業の爲に水素を、又一般工業の爲に苛性曹達を供給したのである。

四

戰時中日本に於て建設になつた「クロール、アルカリ」工場も亦た同一の原則に依つて建設されたものである。日本の「クロール」工業は、特殊の經驗を缺いて居た爲に戰時中生產物の市價が暴騰して居た時代には成立つて居たが、一度市價が落下した今日に於ては、其の生產費が非常に嵩んで居る爲に其の事業を中止し又は制限するを要するやうな悲況に陷つて居るのである。私は目下二三のアルカリ工場より諮問を受けて改良策を攻究中であるが、私は此の考案に向つて著るしく生產費の低下を圖り以て目下外國より輸入されつゝある所の苛性曹達を、市場より驅逐することを希望して居る次第である。

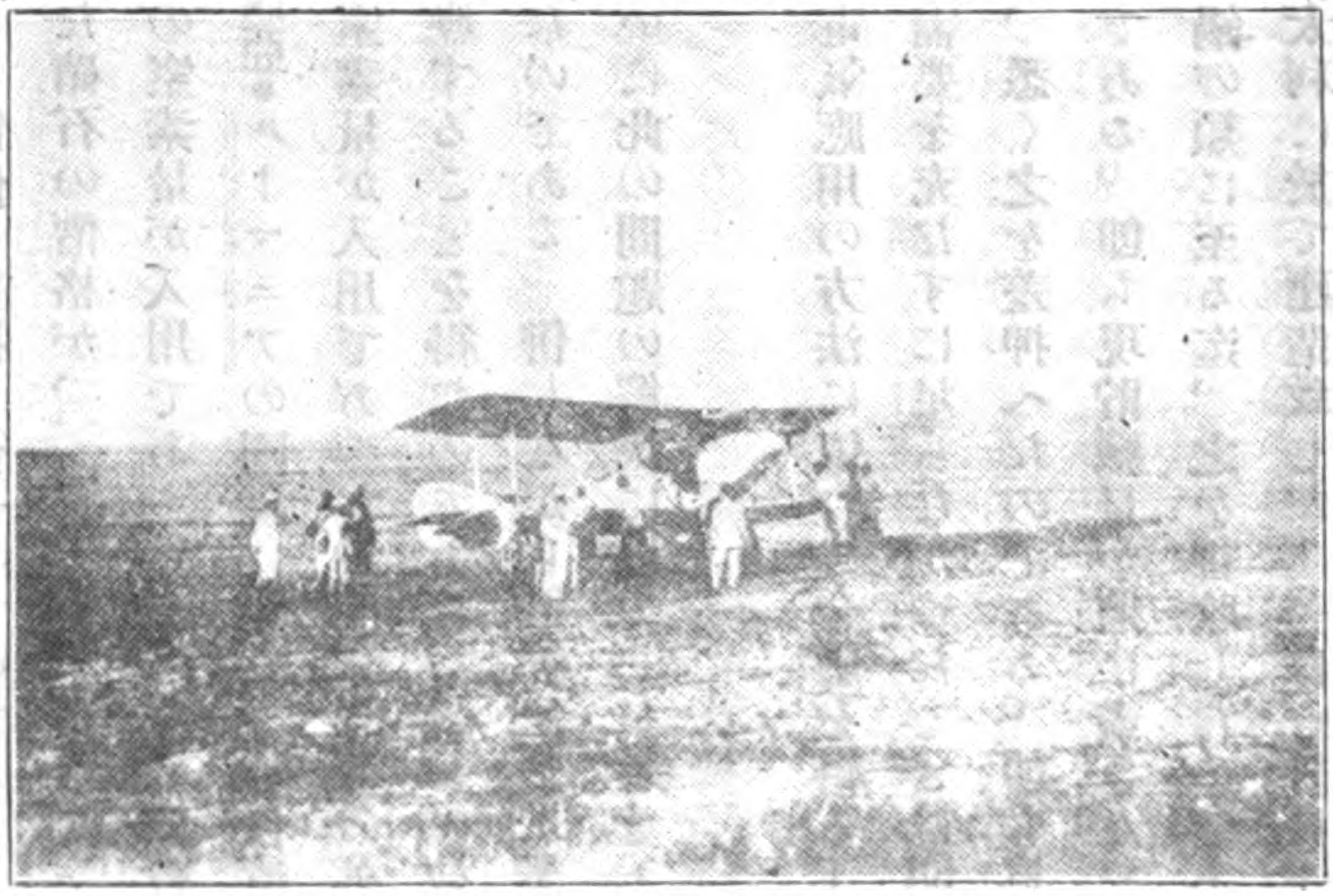

屏東飛行場

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第三の獨逸國民の生存に尤も重大なる關係ある最必要なるものは、則ち窒素工業である。此の點に就て電氣化學が如何なる效用をなし、如何なる價値を發揮し得べきものであるか、と云ふことは戰前に於て將た平時工業の爲に、智利より輸入して居た硝石の價格が、一箇年金貨貳億萬マークで在つたに由つても明かである。此の交戰用又は農業用として幾干の窒素量が入用であつたか、殊に交戰用として佛蘭西の國境に於て、白耳義の國境に於て、將た伊太利・露西亞・ルーマニアの國境に於て、更に遠くはブルガリアの地方に於て交戰しつゝある人の軍用として、幾干の窒素量が入用であつたかは、想像の外であるのである。然るに化學工業及電氣化學工業は、此の要求に全然應ずることを得たのである。第一の效績は「ハアベル」法に因つて莫大なる量の安母尼亞を製造することを得たのである。併しながら電氣化學工業も亦た盛んに活動致して、炭化石灰或は石灰窒素硫安製造に依つて大いに此の問題の解決に協力したのである。

五

第四は電氣冶金工業である。即ち電氣應用の方法に依つて金屬を得る工業である。開戰の始めに於て獨逸に生產する銅の分量は、以て軍國の需要を充たすに足らなかつたことは明かであつたのである。即ち開戰と同時に國內に在る所の眞鍮竝に銅は、悉く之を差押へたのである。即ち眞鍮及銅に關する賣買は當該官憲の許可を得るを要することゝなつたのである。即ち現貯藏量が將に盡きんとするに當つて、總ゆる國內の銅含有物、家庭に於て使用する所の料理鍋の類に至る迄、之を押收したのである。私は此等差押へた所の銅含有の器具を熔解する工場を二箇所、墺太利に於て建造致した。一は一日に十噸、他の一は一日に十五噸の製銅を得る工場である。交戰の益〻酣なるに伴れて、更に此の方法に據る銅が前途見込が尠くなつた爲に、更に銅に關する原料を求めなければならことに立ち到つたのである。即ち國內に存する所の總ゆる銅含有の器具が

悉く使用し盡された場合であつたから、最後には斷然、寺の梵鐘を鑄潰ぶすと云ふことに決定されたのである。此の寺の鐘は青銅で出來て居つて、それには八割の銅と二割の錫を含んで居るので、之に加工することは最初は非常に困難を感じたのである。卽ち此の銅を熔鑛爐の中に容れる前に、それを破碎することに就て夫れが非常に堅固なる爲め困難を極めたのである。最初は此の鐘を碎くに大なる鐵槌を以て試みたのであるが、それは成功しなかつた。更に高所より敷石の上に落したが鐘は依然たりであつた。或は電氣切斷法其他總ゆる方法を講じて見たが、悉く失敗に終つたのである。ソコで最後に極簡便な方法で此の鐘を破碎することに成功した。卽ち地中に穴を掘り、鐘の底を上に向けて穴に入れ、而して鐘の中に水を一杯詰め、さうして「ダイナマイト」の藥莢を水中に投じて爆破したのである。此の「ダイナマイト」の破裂した時には、水は百尺の高さに上り、鐘は全く粉碎し去られたのである。卽ち此の青銅の精煉と云ふことも、銅の精煉と同一の方法に於て行はるゝものと思つて居つたのである。此の錫があつた爲に銅の溶解分が不純物を夾雜することになつたのである。然るに陸軍當局は銅の生産を青銅の精煉と云ふことに全然變更することを要求したが故に、此の不純物の夾雜を防ぐ方法を是非共講究しなければならなくなつた。ソコで日夜必死に努力致して硏究又は試驗を繼續した結果、未だ現在の銅の消盡せぬ前に、青銅を極簡單に精煉する工風を發見したのである。然るに戰爭は益〻長引いて、今や既に此の寺の鐘を鑄潰して得る銅だけでは、最早や軍國の需要に應ずることが出來ぬことが判つて來たのである。他の工業に於ては銅を他の金屬に依つて補はんとする試みをなしたのである。卽ち電氣工業に就て銅の代用として「アルミ」或は亞鉛を以てするに到つたのである。彼の「クロールアルカリ」工業に於ても、亞鉛線を以て銅線に代へねばならぬことになつたのである。然るに炸裂彈の銅の帶、卽ち彈帶だけに就ては、銅の代用が發明されなかつたのである。然るに其の當時思ひ出したこと

は、試驗所に於て鐵の電氣精煉に依つて、化學的純粹の鐵を得ることに成效し、其の鐵は銅の如き柔軟性を有するものを造り出すことに成功したことである。是に於て陸軍官憲は我が社に向つて一箇月四百噸の此種の鐵を生產する工場の建設を命したのである。皆さんの中で「テヒニック」に關係のあるお方は、試驗所に於て成功した所の成績に基き、之を大規模の工業に移すことは、如何に困難であるかを御推察が出來ること、思ふ。當時私が陸軍官憲に交涉の任に當つて居つて、我が社の名聲に關することであるから、此の陸軍官憲の要求は斷然拒絕致したのである。其の理由は、我が社として「ラボラトリユム」に成功して居ればとて、之を大規模の工業に應用するに就て、確かに實行することの確信の無い仕事を引受るのは宜しくないと云ふのである。其の注文の金高は金貨にして二千五百萬マルクと云ふやうな譯で、金儲けの點から謂へば應じたかつたにも拘らず、お斷りをした次第である。然るに陸軍の官憲が斯程迄ネバリ强いとは私は豫想しなかつたのである。卽ち陸軍の官憲は、會社の名譽よりは祖國に對する義務の方が重いといふことを以て切に此の工場の建設を强要したのである。是に於てか日夜奮勵して、一方に於ては之が試驗的の工場を造り、其の工場を經營し、他面大規模の工場建設の立案を致したやうな次第である。而して三箇月の試驗の成績の結果、大規模の工業に移すに足ることが判つたので、復た全力を盡して工場の建設に著手したのである。一九一八年の末に此の工場の建設を終へんとしてミユヘンに參りました。恰度私がミユヘンに到著する其の晩に、革命が突發致したのである。卽ち工場の運轉を始めることが停止を餘儀なくされたのみならず、今迄の努力は全然水泡に歸した次第であつた。卽ち今や獨逸の勞働者は獨逸の國運を掌中に握るに到つたのである。此の事が果して獨逸なり歐羅巴の幸福となるや否や、と云ふことは將來に之を俟たなければならぬと信ずる。私は以上銅の一例を取つて我が獨逸の工業が戰時に於て如何なる困難に遭遇したか、と云ふことを申上げたので

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

あるが、其他の金屬に就ても亦た同樣の次第であつたのである。

六

私が今同本島を旅行して、如何なる印象を得、殊に電氣化學の本島に於ける私の見込如何と云ふことは、定めし諸君のお聽きになりたいことだらうと考へます。私に於ても此際、電氣化學が本島に於て如何なる方面に於て成效の見込があるか、と云ふことを申上げたいと思ふのである。併しながら諸君の御注意を請ひたいことは、私はざつと概觀しただけであるから、只今申上げたことは私の一つの挨拶に過ぎない。即ち電氣化學が將來如何なる方面に向つて如何なる見込があるか否やを申上げたので、確定の意見を立てるには未だ尙早なのである。抑も一國の水力なるものは、其の用途にして見込が立つたならば、それは國民の一大財產であり、而かも直ちに現金に代へ得べき貴重なる財產であるのである。然るに臺灣は二重の關係に於て幸福を受けて居る所の國であると思ふ。即ち一面には豐富なる水力を有し、而かも他の一面に大いに發達したる農業と工業とがあるので、此の水力の應用に於て生ずる生產物の販路として有望なるものが存在するのである

私は只今研究の旅行から還つた許りであつて、確然たることを巨細に涉つて申上げることは出來ないが、併しながら是れだけのことは斷言出來ることゝ信ずる。即ち世界の國の中で、臺灣ほど電氣化學の應用に有望の土地は外には無い、と云ふことである。即ち臺灣の農業は非常に發達して居る。そして電氣化學の應用に依りて生產すべき人造肥料を、多量に要する所のものが存在するのである。即ち空氣中より直接に硝酸を取る、或は又た炭化石灰竝に石灰窒素、更にそれを硫安に爲し、將た又ハアベル法に依つて直接に空中から安母尼亞を製造する方法もあるが、兎に角何れにしても肥料の前途は有望だと信ずる。糖業試驗所の石田博士は、他の總督府の研究所に於けると同樣に、嚴格なる化學的の基礎の上に此の方面に於ける調査を進められ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て居ることは多大の敬意を以て感嘆禁ずる能はざる次第である。卽ち甘蔗栽培に於て之に合理的の肥料を施すに於ては、二十七割の收穫の增收あることを言明して居る。これこそ努力すべき價値ある好個の目標だと信ずる。肥料としての窒素化合物の外に、尙は多量の加里を必要とするのである。卽ち糖蜜から加里を抽出することは、將來本島に於ける電氣化學の硏究の目標だと思ふ。此の糖蜜より抽出し得る所の加里量は、肥料用に要する所の加里量よりも多量であるが、矢張り其の殘りの加里は或は輸出し或は本島に於て鹽酸加里製造が出來ると思ふ。尙電氣オスモス法に依りて糖蜜に加工すれば、今日酒精を取つて居るよりは有利に之を利用し得ることゝ思ふ。若し更に一步を進めて砂糖の殘渣を原料として電氣化學法に依つて得たるクロール及アルカリの力に由つて之を製紙原料にすれば、之れで甘蔗より考へられる丈のあらゆる價値を拔き出されたことになるのであります、甘蔗の增收に肥料が多大の效果あることは只今申しました如くであります。

更に米、茶、果樹等に人造肥料の大に關係のあることは同樣だと思ひます。炭化石灰を以て單に石灰窒素の肥料とするのみに止むべきや將た亦炭化石灰より直ちに酒精、アセトン、醋酸を製造し得べきやは是れ亦本島に於ける電氣化學工業將來の硏究の事項の一だと信じます。又本島に於けるクロールアルカリ工業も製紙原料に用ゐらるゝ外、尙クロールにして他に有用なる用途を發見し得るならば、此鹽素アルカリ工業も亦大に優良なりと信じます。私の社に於きましては、水素の力を借りまして鹽素を鹽酸に製造する方法を發見して居るのであります。又クロールはアセチレンと合成しまして之を脫脂劑と致しますれば魚類の多い國、油の資を產出する國々に於きまして脫脂劑として之を使用することが出來るのであります。更に惟ゝ臺灣のみならず日本全國に取つて重要な意義を有する所のものは、卽ち砂鐵製煉であります。門田學士より伺ひまする所に依ると、硏究所に於きましても砂鐵の試驗場に於ける試驗には御成效なすつて居らるゝさうです。今

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

や更に之を大規模の試驗所に於て實驗するに適當なる程度迄御成效に成つたと云ふことは、頗る喜ばしきことゝ存じます。私共は電氣爐の築造に就て永年の實驗上の經驗を以て居るから、門田學士の學理上の試驗の進捗に伴れて、我が社の實驗をお用ゐ下されば寔に結構と思ふのである。

七

臺灣に於ける銅鑛が電氣化學の方法に依つて銅を抽出し得るや否やに就ては、更に一般の研究調査を要することゝ信ずる。併し私の手に入つた分析表に依ると、臺灣の銅鑛も電氣化學の製造法に適當して居るやうに思はれる。金屬性の麻倔涅叟謨に就ても亦た同樣である。アルミの製造に就ては是れ迄アルミ製造に用ゐた原料、即ち(ボークサイド)は本島に無いやうである。私の社では目下粘土から直ちにアルミ製造の方法を調査中である。此の方法による所要の原料は、本島にも多量に存するのであるから、臺灣に於ても將來アルミ工業は可能だと思ふ。又た其他エレクトロオスモス法の應用も、本島に於て有望だと信ずる。之に屬するエレクトロオスモス法の第一は、即ち粘土或は陶土陶器製造の原料を精煉することである。即ち原料粘土の粗惡なる爲に良品を製作し得ざる陶器製造所は、此のエレクトロオスモス法に依つて直ちに陶土を純化して奇麗にすることが出來るのである。此の目的の爲に澳太利・獨逸に於て大なる工場が建設されてある。電氣オスモス法に依る鞣皮も其の一つである。即ち從來の方法に依ると、六箇月乃至八箇月を要する厚き獸皮も、エレクトロオスモス法に依れば、六週間乃至八週間で徹底的に之を鞣めすことが出來る。即ち此のエレクトロオスモス法の利益とする所は、以前の方法に依れば、獸皮が長時間、鞣皮液の中に浸漬されて居る、といふ損失を禦ぐことである。本島の製鹽の事業に關しても、電熱を應用すれば餘程の利益があると信ずる。此の點に就ての詳細なる提案は何れ總督府に表明する積りである。又た蒸氣發生に就て、電熱應用の蒸氣發生と

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

云ふことは、頗る有利なものである。我が獨逸に於ては電力が高價なるに拘はらず、到る處に電熱に依つて蒸氣を發生して居るに徴しても、本島の如く獨逸よりは電氣の廉い所に於て、電熱に依る蒸氣發生の採用せられない筈は無いと思ふのである。又た謂ゆる電氣開墾、即ち電氣を地中に通じて植物の育成を助長する方法は、本島に於て如何なる成績を呈するであらうか、と云ふことに就ては更に亦た將來一般の研究調査を要することゝ信ずる。又た諸君もお聽きになつたことゝ思ふが、炭酸瓦斯の肥料が當今大いに效を奏しつゝあるのである。即ち本島に於て將來大規模に起り得べき炭化石灰の工場に於て、發生する所の瓦斯を別の爐で燒いて、夫れに依つて得た炭酸瓦斯を肥料に使ふことは、頗る有望なことゝ思ふのである。

以上申上げた所に依つても、電氣化學の本島に於て、前途頗る有望であると云ふことが判ると思ふのである。私は終りに臨んで、總督府の諸所の研究所の、豐富なる學理的の御經驗と、又た私の社の技術的の豐富なる實驗と相俟つて、本島の將來の發展に一大貢献を致したいと切望して居た次第である。願くは私の今日の巡廻が、將來の臺灣發展の爲の種蒔たらむことを切に希望する次第であります。

辮髮に對する史的研究

總督府囑託　鷹取田一郎

九　剪辮と蓄髮とを反復せる英雄

蓄髮は則ち清朝に降服するの謂ひ也、剪辮は則ち清朝に對して叛亂を起すの謂ひ也、既に蓄髮したる者にして再び剪辮し、更に復た重て蓄髮せる者あり、既に剪辮したる者にして再び蓄髮し、更に復た剪辮せる者

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

あり、順治康熙の時代に於ける支那の英雄にして、薙髮と剪辮とを幾度と無く反覆せる者頗ふる多し、是れ實に其人の無節操、無定見なるを證するに外ならずと雖も、彼の清朝の薙髮令なる者か如何に當年の諸英雄を煩悶せしめたるかは、此の事實に徴して明瞭なるに非らずや、前章三藩の叛亂を敍したる記事中に於ても李成棟の剪辮を敍したる記事中に於ても、既に薙髮と剪辮とを反覆せる英雄無きに非らず、更に此類の人物のみを詮索すれば、全部其の事實を以て此卷を盡すと雖も尙ほ之れを網羅する能はざるべし、故に余は之れを省略して他の事實に移らんとするに急なりと雖も、彼の海澄公黃梧の後來に殘したる事業は、特に重大なる關係を有するを以て、余は爰に剪辮と薙髮とを反覆せる英雄と題し、其の代表的人物として獨り此の黃梧を擧んとする也。

黃梧は福建漳州の人、初め鄭成功部下の勇將として屢次武功を建て、明朝の殘局を護持し、進んで中原の回復を期したる一英雄なり、揭陽の一戰、偶々鄭氏に利あらず、軍を收めて厦門に退へるに及ひ、鄭氏軍律を用ゆること極めて嚴肅にして、其將蘇茂を斬り、黃梧は失機の罪を以て、鎧甲五百領を獻して之れを償ふことを命せられたり、是れより黃梧は鄭成功に慊焉たらず、後ち海澄の城を守つて清軍と對峙するの際、蘇茂の弟蘇明と相謀り、遂に其の城を獻して清軍に降服せり、其の薙髮して決意を示すの時、蘇明聊か躊躇するの色あるや、黃梧は實に强硬なる脅迫を以て之を同意せしめたり。

唯た夫れ數莖の髮のみ、然れども之れを存すると存せざると、薙髮すると否らざるとは、直に以て大義名分の岐かる所、假令其兄鄭氏の忌諱に觸れて刑せられたりと雖も、蘇明たる者豈に夫れ輕々に之れを斷行し得る者ならんや。

黃梧の城を獻して降服するや、清朝之れに酬ゆるに海澄公を以てす、其賞或は其功に過ぎたるの感無きに

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

非らずと雖も、是卽ち淸朝が薙髮投誠を勸奬し、優賞の例を示して他を誘はんとするの手段のみ、黃梧の之れを獲たるは殆んど望外の僥倖なりし也、黃梧是より重兵を擁して海澄を守り、金廈兩門の鄭氏と對峙して常に之れを制壓せんと試みたるも、未だ著しき功名を建つる能はず、徒らに壘を高くし、濠を深ふして以て持久の策を講ずるのみ、未だ曾て鄭成功に向つて一の痛擊を加ふる能はざりし、旣にして鄭成功金陵敗戰の後、臺灣占據に向つて其の全力を用ひたるを機と爲し、黃梧は始めて滅賊五策の密奏を爲したり、此の密奏こそ、順治より康熙に亘れる淸朝創業史に一大悲慘事を演じたる原因なり、請ふ之れを說かん。

黃梧の所謂滅賊五策なる者を摘錄すれば左の如し。

一、金廈兩島。彈丸之區。得至今日而抗拒者。實由沿海人民走險。糧餉油鐵桅船之物。靡不接濟。若從山東江浙閩粵。沿海居民。盡從入內地。設立邊界。布置防備。則不攻自滅也。

二、將所有沿海船隻。悉行燒燬。寸板不許下水。凡溪河監樁柵。貨物不許越界。時刻嘹望。違者殺無赦。如此半載。海賊船隻。無可修葺。自然朽爛。賊衆許多。糧草不繼。自然瓦解。此所謂不用戰而坐看其死也。

第三、第四、第五項は當年孰も皆な實地に施行せられたれとも、本篇の趣意に多大なる關係を有せざるを以て今玆に之れを略す、惟此の第一、第二の滅賊策なる者を見るに、東支那海に面する沿岸は、北は山東より南は廣東に至る迄、其の汀線より內地に退くこと數里にして、一條の帶の如き定界を設け、界外の住民を界內に移し、以て極端なる鎖國政策を行はんとする者の如し、是れ實に言ふ可くして行ふ能はざる底の難事なりと雖も、淸廷に於ては看て以て當面應急の良計と爲し、兵部尙書蘇納海を福建に派遣して、遂に之れが實行に著手せしめたり、淸朝創業當初の事、殆んど人の常識を以て思議すべき所に非らざる也。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

今此の極端なる鎖國政策の實行情況を知るに便なるが爲めに、江日昇の著述に係かる臺灣外記に載する所を見るに、之れを左の如くに說明せり。

(前略)逢山開溝。二丈餘濶。名爲界溝。又溝內築墻。厚四尺餘。高八尺。名爲界墻。逢溪河用大木樁柵。五里相望。於高阜處。置一炮臺。臺外二烟墩。二十里設一大營盤。營將千把總率衆守護其間。日則瞭望。夜則伏路。如逢有警。一臺烟起。左右各相應。營將各揮衆。合圍攻擊。五省沿邊如是。(下略)

今前掲の記事に據る時は南北數千里に亘つて一種の塹壕を造りたる者にして、其の土工の容易ならざるは實に秦の長城、隋の運渠に次ぐ者ありと謂ふも亦た必らず過言に非らず、其民を役し其財を糜するの甚しきは論を俟たず、其の界外より界內に移さんとする沿海居民の苦痛は復た言語に絕せり、臺灣外記又た其の情況を記すること左の如し。

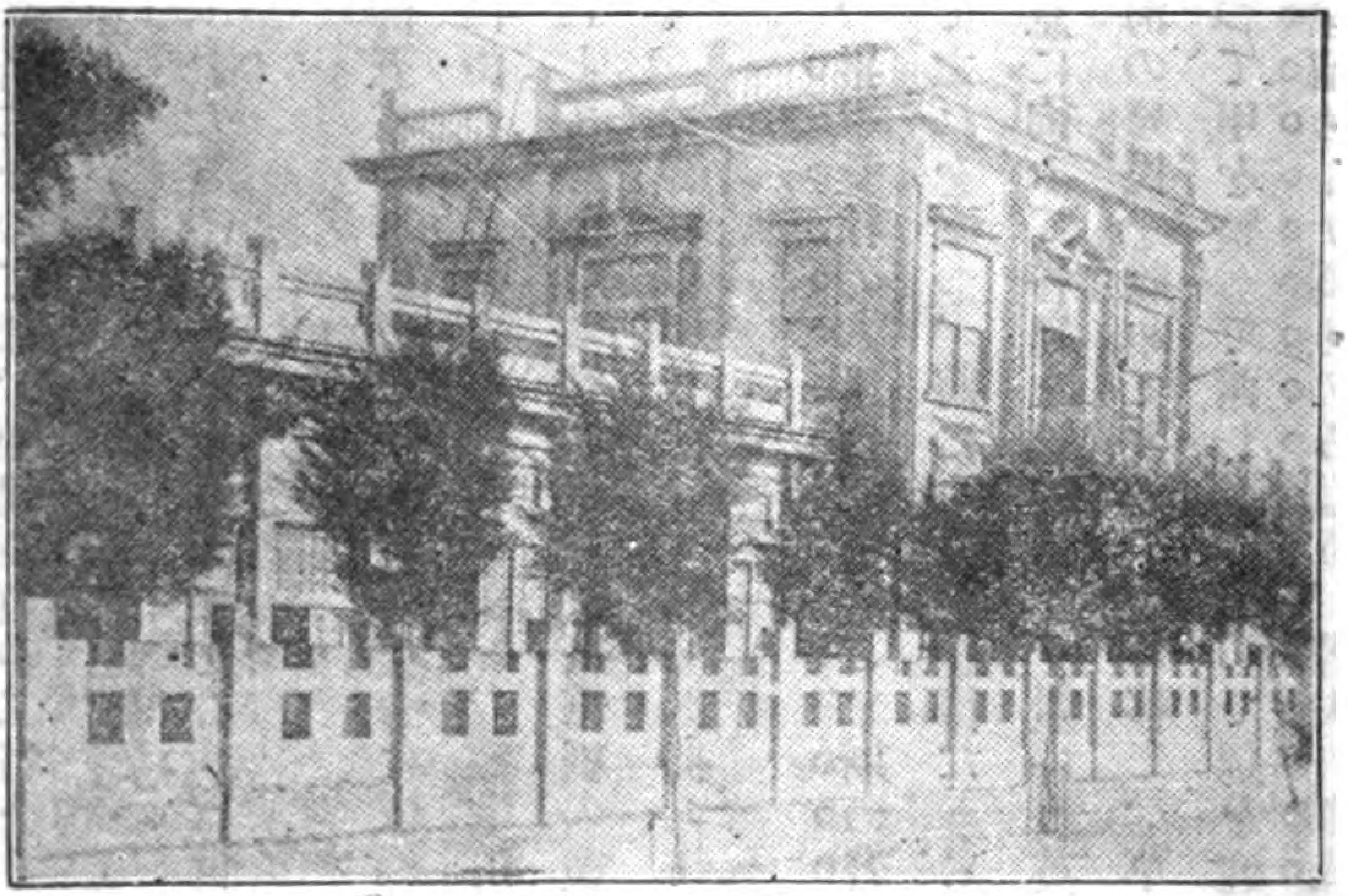

屏東市場

(前略)時守界辨兵。最有威權。賄之者。縱其出入不問。有睚眦。拖出界墻外殺之。官不問。民啞冤莫訴。人民失業。號泣之聲載道。鄉井流離顚沛之慘非常。背夫棄子。失父離妻。老稚塡於溝壑。骸骨白於荒野。(下略)

嗚呼その慘憺たる光景は之れを眼前に看るが如し、今此の記事を讀む者、誰か當年沿海居民の爲めに一掬の淚を灑かざるあらんや、誠に酸鼻の極と謂ふ可し。

此の事實は順治十八年七月を以て著手せられ、其の土工に著手すると同時に、界外の居民を驅つて悉く界內に移らしめたる也、既にして翌年春に至つては、福建廣東の二省全く其の土工を竣り、儼然として營將の把守するあり、家宅田園及び生業を失ふが爲めに、其の移住を躊躇する者は、容赦なく斬殺されたる也、（山東江蘇浙江の三省は同樣に實施せられたりや否や余は姑く疑を存す）世に之れを遷界移民と稱す、堅壁淸野の計と謂へるも亦た是れ也。

讀者よ、試みに之れを想へ、沿海五省の居民は既に彼の薙髮令に依つて其俗を改めて辮髮を垂れざる可からざる也、更に復た此の遷界移民に由つて魚鹽舟楫の利を棄て、家宅田園を棄て、以て、先祖以來の生業を失はざる可からざる也、其の悲酸にして殘酷なる情態は、到底筆紙の盡す能はざる所なるべし、此時臺灣に在る鄭成功は漸く荷蘭人を放逐して、全島の領有を完ふしたるの時なりければ、此の事實を耳にして嘆して曰く。

吾此の數莖の髮を留んと欲して、累を桑梓の人民に及ぼすこと斯の若し、且つ數千里膏腴魚鹽の地と百萬億衆の生靈とを一旦にして委して之れを棄つ、將に以て計を得たりと爲す乎、徒らに民に殃するのみ、若し志を東征に決せず、苟も諸將の意に徇ふて各島を株守せば、豈に吾英雄の其の束縛と爲るを笑はれさらんや、今當に令を各處に馳せ、沿海の殘民を收めて我が東土に移し、草萊を開闢し、相助けて耕種し、糈を養ひ、鋭を蓄へ、釁隙あるを俟つて甲を整へて西し、恢復して駕を迎ふ、また晩しと爲さゞるなり。

嗚呼實に是れ鄭成功が數莖の髮を留めんか爲めのみなり、若夫れ鄭成功にして一度其髮を薙き辮を垂れて以て淸朝の命を奉するあらん乎、天下は始めて泰平也、遷界移民の如き暴虐を敢てするの必要は固より之れ有らざる可く、隨つて沿海の居民を苦ましむること、未だ必らず斯の如きに至らざりしなるべし、然るに淸

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

朝が斯の如き暴虐を行ふて桑梓の民を苦ましむること斯の如きに拘らず、惟た其の數莖の髮を留めざる可からざる所以の者は義也、忠也、明朝に盡すの臣節也、否な中華を以て夷狄に屈する能はざる漢人種三千年來の意氣地也、斯の儼然として奪ふ可からざる鄭成功の主義と、彼の頑强にして拔く可からざる清朝立國の方針とは、互びに相衝突し、相抵觸して兩々對峙し、其の孰れに在つても毫釐の讓歩を見す、遂に斯の一大悲慘事を現出するの已む可からざるに至れる也。

更に復た翻つて考ふるに、此の遷界移民の斷行は當年の一大悲慘事たりしに相違あらずと雖も、臺灣に於ける鄭成功に取つては、復た頗ふる便宜を與へたる也、啻に鄭成功の爲めに便宜を與へたるのみならず、當年臺灣に於ける拓地殖民の事業は、之れが爲めに一大發展を爲したる者にして、臺灣の今日あるは實に遷界移民の影響に待つ所少なからざる也、鄭成功の臺灣に入る當時、其地に於ける支那人の情況に關し、魏源の聖武紀に記す所を見れば左の如し。

時鄭氏已去臺灣。惟荷夷二千踞城中。流民數萬。散屯城外。荷蘭專治市舶。不斂田賦。與流民耦俱無猜。鴻荒甫闢。土膏墳盈。一歲三熟。厥田惟上々。漳泉之人。趨之如歸市。

此の記事に因るときは、鄭成功臺灣に入る時は支那人種の住居する者僅に數萬のみ、然るに其子鄭經が臺灣に入りたる當時の文書に據るときは。

文武官員	二千五百十六員	大小戰船	五千餘號
水陸官兵	四十餘萬名	海上軍民締及流寓人口	三百餘萬

と記されたるものあり、鄭成功の臺灣に向ひたるは順治十八年二月にして、鄭經の臺灣に入りたるは、其翌康熙元年十月なりとす、されば僅に一箇年有餘にして臺灣の人口は非常なる增殖を爲したるものと見さる可

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

からず、是れ即ち前に掲げたる鄭成功の言葉の如く、清朝の遷界移民に依つて周章狼狽せる沿海の人民を誘ふて、之れを臺灣に移住せしめたるもの決して少々ならざりしを知らざる可からず、殊に後の姚總督に由つて遷界を撤廢せられたる當時の情況に關し、魏源の聖武紀に記する所を見れは、當時沿海の婦女を驅掠して北に至る者數萬あり、姚總督金を捐して贖還したる者二萬に及ぶと云へり、尙は呂宋、爪哇、スマトラの方面に沿海居民の流亡せる記事少なからず、此等に由つて考ふるも、當年沿海居民にして界内に移住し薙髮して清朝の民と爲るを好まざる者、鄭成功の招きに由つて臺灣に流亡したるは、蓋し其の多數なるを思はすんばあらず、余は遷界移民の臺灣に及したる影響に關しては、他日別に詳述する所あるべし。

要するに當年の臺灣は、剪辮蓄髮を公認せらるべき別天地なり、之れに加ふるに土膏墳盈、一歲三熟、厥田惟上々なる者あり、沿海の居民清朝の暴政を好まざる者、爭ふて之れに趨くは勢の然らしむる所、爲めに臺灣の拓地殖民事業に一大發展を爲したるは事實なり、是を以て遷界移民の結果は寧ろ鄭成功に利する所ありしも、清朝に取つては却つて損失あるのみ、毫も其の利する所あらざりし也。

遷界移民の寧ろ斯の如きに終らんことは、識者の既に豫しめ思料したる所、之れを實施するの當年非常なる反對論者を出したるは勿論なり、今其の反對論者の主なる者を擧げれは先づ湖廣道御史李芝芳なるべし、彼は此事を聞くや直に以て不可と爲し「古より兵を養ふは原と疆土を衞らんが爲め也、未だ疆土を棄てゝ以て賊を避くるを聞かす」と絕叫し、熱烈なる諫議を草して之れが反對の上疏を提出したり、其後施琅が臺灣進剿を請ふの上疏にも亦た遷界移民の良策に非らざることを說きたる文字あり、廣東巡撫王來任の如きは最も熱心なる反對者にして、彼は死に臨みて痛快切實なる反對論を披瀝し、之れを遺疏と爲して遂に病死したり斯の如き天下の反對ありしにも拘らす、清朝は斷平として之れを實行し、毫も遷界の把守を撤廢せざりし也

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

康熙十三年范承謨福建總督に補せられ、初めて沿海居民の慘狀を目撃するに及んで、切に遷界撤廢の必要を感し、屢次意見を開陳して遂に之れを撤廢せしめたり、其後五年を經て康熙十七年に至り、彼の三藩の叛亂あり、耿精忠鄭經と相結んで福建廣東の各府縣を侵略し、清朝をして殆んど之れを捕滿する能はざるに至らしめたるか、偶々耿精忠と鄭經との間に確執を生し、精忠は再び薙髮投誠し、鄭經は臺灣に還へるに及んで更に復た遷界移民を實施せられたり、康熙二十年福建總督姚啓聖、巡撫吳興祚の兩人盛んに之れに反對したるに及び、是に始めて其の遷界を撤廢せられ、遂に復た之れを施行する無かりき。

されば遷界移民は前に約十四年間、後に約四年間、前後通して十八年間福建廣東の沿海を虛空にし、遷界を把守して水陸の交通を絕對に禁止したる也、今其の遷界移民なる者の國家社會に及ぼしたる影響を考ふれば

(第一)臺灣の戶口を增加し土地を開拓し文化を扶植し健全なる新殖民地を作れり

(第二)支那人の海外移住思想を勃興せしめ現今世界の各地に發展せる支那勞働者の先天的習性を養成したり

(第三)支那勞働者の世界の文明を無視せる絕對的なる忍耐、勤勉、節約、貯蓄の特性を馴致して之れを現今に傳へたり

(第四)支那人の政府反對を目的とする秘密結社の國民的習慣を助長せしめたり

(第五)異人種を憎惡する頑固なる特有性をして一層執拗ならしめたり

斯く支那人の思想界に偉大なる影響を與へたる遷界移界は、實に彼の海澄公黃梧に由つて首唱せられたる也。黃梧は前にも記せる如く、初め鄭成功の部下に在つて明朝の殘局を維持せんと爲したる者、中道薙髮して清朝に投誠し、其間此に詳述したる遷界移民の建策を爲したる程の清朝謳歌者なり、然るに彼は耿精忠叛

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

亂の當時に再び剪辮し、既に死に瀕するの時、更に復た薙髪したり、剪辮と薙髪を反覆せる者、黄梧の如きは稀れ也。

因に云ふ、本章に掲ぐる所の遷界移民は、彼の三藩の叛亂より遙か前に當つて著手せられ、呉三桂の歿後に至る迄繼續せられたる者なり、されば年代より論すれば三藩の叛亂より以前に之れを敍するを以て、或は正當なる順序と爲すべし、然るに今之れを玆に掲ぐる所以の者は、最も强硬なる臺灣の薙髪反對史を詳述せんが爲めに、先づ其の前提を玆に說述したるに外ならざる也、讀者幸に事實の前後を咎むる勿かれ。

●臺灣官營三大製材業の成績

大正九年度に於ける總督府直營の三大林業即ち阿里山、八仙山、宜蘭濁水溪の產材賣拂高を見るに左の如く、產出材積よりいふも、其の金額よりいふも、又た材積一石の價格よりいふも、阿里山第一位宜蘭濁水溪第二位、八仙山第三位の順となる。

	材積	價額	材積一石の價格
阿里山	一六二、二一七石	二、三三七、〇二〇円	一四、一六円弱
宜蘭濁水溪	三七、三四〇	五七七、九三二	一五、四八弱
八仙山	一六、六三九	二八六、七一四	一七、二三弱

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

調査研究

臺灣の電氣事業

土木局庶務課

（要目）（一）臺灣に於ける電氣事業の沿革及發達の順序（二）水力發電所概要（三）電氣需要供給（其一）各電燈會社發電所（其二）各會社電氣供給區域（其三）電燈、電扇（其四）電力（四）電氣供給料金（五）自家用電氣事業

一

臺灣に於ける電氣事業の沿革及發達の順序　本島に於ける電氣事業は明治三十五年土倉某新店溪の落差を利用し水力發電の設備に依り臺北三市街に電燈供給の目的を以て株式會社を設立したるを以て濫觴とす、時恰も督府に於て本島地勢上高山峻嶺より源を發する急斜の溪流多く隨て水力發電の適所尠からざるを認め諸般の水利事業を企畫し殖産興業の開發助長に資せんとするの秋に方りたるを以て民間に於ける該計畫は寧ろ之を官營に移し設備の周到規模の擴大を期し燈火と動力とを低廉に且つ安全に供給し以て益々利用厚生を企圖するに若かずとなし時の總督兒玉中將は水力電氣事業の經營は專ら官營に依るの主義を定められ明治三十六年度に於て臺北に電氣作業所を開設し蕃地龜山に水力發電工事を起し同三十八年工成る、臺北第一發電所出力六百六十馬力（其後増設して現在一千馬力とす）は卽ち是れにして先づ臺北三市街に供給を開始す是れ實に本島に於ける電氣供給の嚆矢なり、次で同四十年度に於て第一發電所の下流に三千馬力の水力發電所を起工し四十二年度に於て竣功し稱して第二發電所とす、專ら北部の需要に充當し大正八年度に於て更に一千馬力を增

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

設し現在に於ては出力四千馬力なり

而して中南部に於ける發電工事は明治四十一年臨時臺灣工事部官制發布と共に水利事業の附帶事業として適所に發電所を建設し漸次全島に普及せしむるの方針を定め先づ南部に於ては獅仔頭埤圳水路の落差を利用し出力二千馬力の水力發電所を起工し四十二年工成る竹仔門發電所是れにして臺南打狗に供給を開始す次で大正元年度に獅仔頭埤圳上流荖濃溪左岸に出力四千馬力の水力發電所を起工し大正七年度に於て工成り稱して土壠灣發電所とす而して發電出力は專ら南部の需要に充當す、尋いで中部に於ては后里圳水路の落差を利用し出力千二百馬力發電所を起工し四十四年度工成り臺中、彰化に供給を開始し專ら中部の需要に充當す、

而して之が管理機關としては明治三十六年十一月訓令第二百二號を以て臺北電氣作業所を開設し地方稅經營とし次で同四十年五月勅令第二百四號を以て臺灣總督府電氣作業所官制公布せられ從來の地方稅支辨の經營を國庫の經營に移し更に四十一年七月勅令第百八十七號臨時臺灣工事部官制公布せられ官設埤圳の附帶事業として同部の主管に屬し四十二年十月勅令第二百七十一號臺灣總督府土木部官制公布せらるゝや同部に移管せられ僅かに其の一分課として事務を掌理せられしが時勢の進運と共に益ゝ事業の膨脹業務の複雜を來し遂に四十四年十月官制改正に依り臺灣總督府作業所と更め獨立官衙として專ら電氣經營の衝に當れり

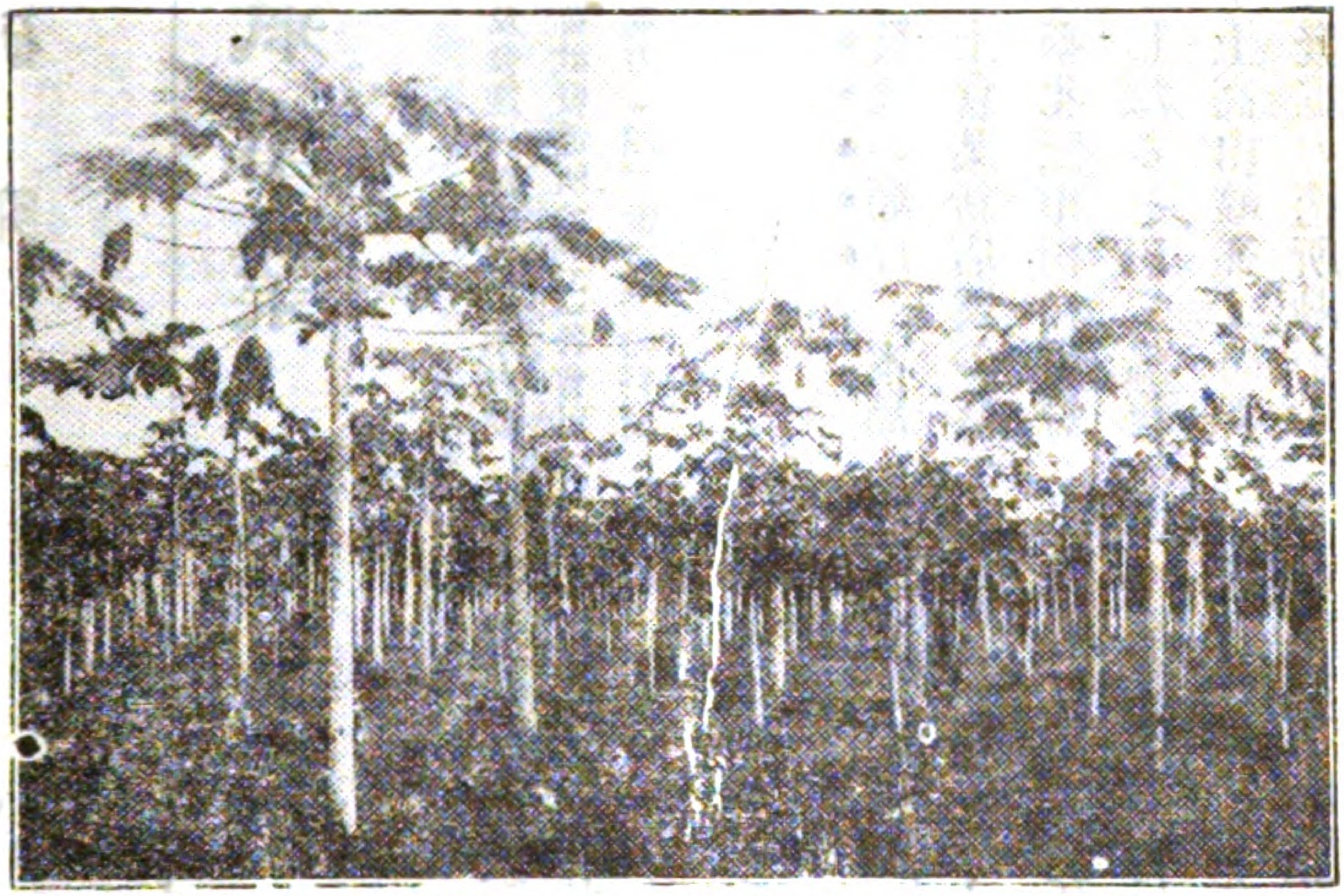
屏東附近の木瓜園

而して事業は逐年累進の機運を承け益ゝ其の步武を促進し世運の進抄は愈々諸般事業の勃興となり一般民の衛生思想の向上は益々電燈電扇の需要を喚起し遂に既設發電能

力を淩駕し需給の圓滿を缺くに至りたるを以て之が調節の爲め電源捻出を計り大正五年九月從來供給の炭素芯電球を「タングステン」電球に改め電氣の經濟的消費に努め兩電球の費消する差額電力に依り漸く焦眉の急を補ふことを得たり然るに歐洲戰亂勃發以來諸般產業の發達は愈々電力需要の激增となり電力不足の聲四方に喧しく爲めに機運の阻止せらる、もの不尠本島開發上に及ぼす影響甚大なるものあり之が救濟として規模の大なる發電所建設は最も緊急を要するに至り於是督府は電力需要の將來を考慮し大正五年度より周到なる調査を進め日月潭水力電氣事業を計畫し翌六年中央政府に之を提案せしも時機尙未だ熟せず遂に延期を見るに至りたり然るに電力需要の聲は益々盛にして之が施設に關しては一日も忽緖に附すべからざる狀態なるを以て更に中央當局と交涉の結果官民合同經營の案を確立し大正八年四月律令第一號臺灣電力株式會社令發布となり同年八月日月潭水力電氣を可及的速成の目的を以て資本三千萬圓、社債三千萬圓、計六千萬圓を事業資金とし臺灣電力株式會社設立となり從來官營電氣事業經營に關する一切を舉げて千二百萬圓に評價し之を政府出資とし千八百萬圓は之を公募に依り大正八年八月事業を開始す是に於て多年本島に於ける官營電氣事業は爰に全く一新して民營化するに至れり。

以上は主として官營電氣事業沿革並に臺灣電力株式會社設立に關する概要なるが此他官營電氣の急速に普及し能はざる地方に於て私營電氣事業の設立せられたるもの明治四十四年嘉義電燈株式會社資本金百萬圓、宜蘭電氣株式會社資本金十五萬圓、同四十五年新竹電燈株式會社資本金五十萬圓、次で大正二年澎湖電燈株式會社資本金二十五萬圓、同三年埔里社電燈株式會社資本金十萬圓、桃園電氣株式會社資本金百萬圓、同六年花蓮港電氣株式會社資本金百萬圓、同七年樸仔脚電燈株式會社資本金二十萬圓、臺東電燈株式會社資本金二十萬圓、臺灣電化株式會社資本金六十萬圓、大正八年玉里電燈株式會社資本金十二萬圓、中港電燈株式會社資本金五十萬圓、續々として設立され何れも小規模の火力發電に依り地方的に電氣供給事業を經營し是れ等の諸會社も亦年と共に發展し殊に財界好況の時代に於て著しく電氣の需要を增進し勞銀の昂騰は事業の操業をして益々電力化せしむるに至り何れも原動力に不足を生ずる狀

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

態となり之が救濟の方法として或は資本を增大し或は合併に依り相當規模の擴大を圖り會社の基礎を鞏固ならしめ以て夫れ〴〵發電出力の增大を企畫し原動力を火力に依るの不經濟なるを考慮し漸次水力電氣に變換し從來の火力發電所は之を豫備機關とするの傾向にして既に大正九年臺灣合同電氣株式會社は資本金五百十六萬圓を以て設立され桃園、澎湖、臺東、臺灣電化、朴仔脚、中港の六會社を併合し曩に臺灣電化株式會社計畫の臺中州東勢郡內の水力發電所（出力九百キロ）工事中にして近く完成の域にあり、又埔里社電燈株式會社は臺灣電力株式會社の買收するところとなり尙此他本年度に於ては電氣供給を目的とする臺灣電氣興業株式會社は資本金六百萬圓を以て設立され曩に臺南製糖株式會社が企畫し目下工事中の宜蘭天送埤發電所（出力約一〇、〇〇〇キロ）を繼承し大正十年中に完成の豫定なり。

二

水力發電所概要　各會社水力發電所概要を述ぶれば左の如し。

▲臺灣電力株式會社既設發電所

（一）北部第一發電所　第一發電所は臺北州文山郡直潭庄字龜山にありて新店溪の上流南勢溪の落差を利用し一千馬力を發電す、水量每秒二百五十立方尺、落差四十九尺、水路の全長七千四百四尺、取入用堰堤は鐵筋コンクリート築造にして水位を高むること五尺とす原動機主水車は米國エス、モルガン、スミス會社製マッコーミルク橫軸三百八十四馬力三臺、發電機は米國ウエスチング、ハウス會社製交流三相六十サイクル一萬一千ヴォルト二百五十キロワット三臺、勵磁機用水車は米國エス、モルガン、スミス會社製マッコーミルク四十七馬力二臺、勵磁機は米國ウエスチングハウス會社製百二十五ヴォルト三十キロワット二臺とす、特別高壓電線路は同發電所より延長四里にして臺北市街に至る、本工事は明治三十六年起工同三十八年完成せり。

（二）第二發電所　第二發電所は前記第一發電所々在地の下流里餘、臺北州文山郡直潭庄小粗坑にあり三千馬力、後ち增設して四千馬力を發電す水量每秒五百立方尺、落差七十二尺七寸、水路全長八千七百九十尺、取入用堰堤は永久的コンクリート築造にして河川を締切り水位を高むること十五尺以て水路に導水す、原動機、主水車は瑞西國エッシャーウエッス會社

製フランシス型一千馬力四臺、發電機は獨逸アルゲマイネ會社製交流三相六十サイクル一萬一千ヴォールト八百キロヴォルトアンペヤ四臺、勵磁機用水車は瑞西國エッシャーウエッス會社製フランシス型八十五馬力一臺、獨逸アルゲマイネ會社製二百二十ヴォルト八十馬力、誘導電動機一臺、勵磁機は獨逸アルゲマイネ會社製直流百十五ヴォールト六十キロワット二臺とす本工事は明治四十年起工同四十二年完成す。

(三)南部竹仔門發電所　竹仔門發電所は高雄州旗山郡美濃庄龍肚字竹仔門にありて獅仔頭埤圳水路の落差を利用し二千馬力を發電す水量毎秒三百五十三立方尺、落差七十五尺、水路の全長二千七百五十尺にして取入口は荖濃溪右岸の地形適當なる箇處に設け直に水路に導水す、原動機、主水車は瑞西國エッシャーウエッス會社製フランシス型六百馬力四臺、發電機は獨逸アルゲマイネ會社製交流三相六十サイクル二千二百ヴォルト五百キロヴォルトアンペヤ四臺、勵磁機用水車は瑞西國エッシャーウエッス會社製フランシス型七十馬力二臺、勵磁機は獨逸アルゲマイネ會社製直流百五十ヴォールト五十キロワット二臺とす、特別高壓電線路は同發電所より高雄州高雄郡楠梓庄楠梓に至り分岐して一は高雄州管内に一は臺南州管内に至る其の延長二十七萬八千二百八十二尺なり本工事は明治四十一年起工し同四十二年完成す。

(四)土壠湖發電所　土壠湖發電所は高雄州屏東郡六龜庄土壠湖にあり荖濃溪の落差を利用し四千馬力を發電す、使用水量毎秒四百五十個落差百一尺にして水路の全長約一萬二千尺取入用堰堤の築造なく直ちに水路に導水す、原動機は瑞西國エッシャーウエッス會社製縱軸フランシス型一千馬力水車四臺發電機は獨逸シーメンスシユケルト會社製縱軸廻轉田磁型交流三相六十サイクル九百キロヴォルトアンペヤ四臺、勵磁機用水車は瑞西國エッシャーウエッス會社製縱軸フランシス型八十五馬力二臺、勵磁機は獨逸國シーメンスシユッケルト會社製直流百十ヴウールト六十キロワット二臺とす、特別高壓電線路は同發電所より延長五萬六千八百十七尺にして竹仔門發電所に至り同發電所と併列運轉に依り臺南、高雄に送電するの設備なり本工事は大正元年紀工し同七年完成せり。

(五)中部後里發電所　後里發電所は臺中州豐原郡後里圳用水の落差を利用し一千馬力を發電す水量は毎

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

秒百立方尺落差百三十尺にして水路の全長一萬一千八百尺取入口は大安溪の左岸地形適當なる箇所にありて堰堤の築造なく直に水路に導水す、原動機主水車は瑞西國フォイト會社製フランシス型七百馬力水車二臺、發電機は獨逸國アルゲマイネ會社製交流三相六十サイクル一萬一千ヴォールト五百キロヴォールトアンペヤ二臺、勵磁機用水車は瑞西國フォイト會社製横置フランシス型六十馬力二臺、勵磁機は獨逸國アルゲマイネ會社製直流二十五ヴォールト十キロワット二臺あり、特別高壓電線路は同發電所より約十四里二十丁にして臺中市及彰化に送電す本工事は明治四十三年起工四十四年完成せり。

以上は臺灣電力株式會社既設發電所なるが尙は同社に於て目下工事中に係る日月潭水力發電所出力十三萬馬力あり之れが計畫の概要を述ぶれば。

▲日月潭水力發電所　本發電所は目下工事中にして建設豫定地は臺中州新高郡集々庄社仔にして卽ち本島を横斷せる濁水溪の上流姉妹ヶ原附近に取入口を設け數ヶ處の隧道、水橋、開渠等合計五百六丁餘の導水路に依りて本流を日月潭に導ぎ日月潭には其の沿岸低部に二個の堰堤を築き之を貯水地となし水位を高むること七十五尺、更に日月潭より延長約一里の水壓隧道及鐵管を通して水裡溪に落し茲に第一發電所を建設せんとするものにして使用水量は每秒九百立方尺落差一千百尺にして最大十三萬馬力を發電するの計畫なり、而して本發電所に於て使用したる水量を利用し更に延長一里二十五丁の導水隧道により之を大平山麓附近に導き落差約四百六十五尺を得最大出力五萬五千馬力の第二發電所を建設の豫定なり左に發電量及施工要領を示せば。

種別	第一發電所	第二發電所	合計
水路全長	約六里三丁	約一里廿五丁	約七里廿八丁
水壓鐵管長	二、〇〇〇尺	一、八〇〇尺	三、八〇〇尺
同内徑及數量	内徑四四乃至六〇吋十條	内徑七〇乃至七六吋四條	
使用水量(最大)	一、三〇〇箇	一、三〇〇箇	
使用水量(平均)	九〇〇箇	九〇〇箇	
平均落差	一、〇八五尺	四六五尺	一、五五〇尺
理論馬力(最大)	一六〇、〇二七馬力	六八、五八三馬力	二二八、六一〇馬力
水車軸馬力(最大)	一三一、六〇〇馬力	五五、六〇〇馬力	一八七、二〇〇馬力
其内勵磁機用(最大)	一、六〇〇馬力	六〇〇馬力	二、二〇〇馬力
水車軸出力(最大)	一三〇、〇〇〇馬力	五五、〇〇〇馬力	一八五、〇〇〇馬力
發電機能率	九六%	九六%	
發電機出力(最大)	九三、一〇一キロワット	三九、三六八キロワット	一三二、四六九キロワット
變電機能率	九八%	九八%	
發電所出力(最大)	九一、二三八キロワット	三八、五八一キロワット	一二九、八一九キロワット
送電線能率	九〇%	九〇%	

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

變電所入力(最大)	八二、一一四キロワット	三四、七二三キロワット	一一六、八三七キロワット
變電機能率	九八%	九八%	
變電所出力(最大)	八〇、四七二キロワット	三四、〇二九キロワット	一一四、五〇一キロワット
負荷率	七〇%	七〇%	
變電所平均出力	五九、三三〇キロワット	二一、八二〇キロワット	八一、一五〇キロワット
水車種類	水平軸ペルトン車	水平軸フランシス型	
馬力數(開度3/4)	一四、五〇〇馬力	一六、五〇〇馬力	
回轉數	毎分三六〇	毎分四五〇	
箇數	一〇箇	四箇	
發電機種類	三相交流六〇「サイクル」	三相交流六〇「サイクル」	
容量	一一、〇〇〇KVA	一三、〇〇〇KVA	
電壓	一一、〇〇〇V	一一、〇〇〇V	
回轉數	毎分三六〇	毎分四五〇	
箇數	一〇箇	四箇	
勵磁機容量	一三〇KW	一三〇KW	
原動機	水車及誘導電動機	水車及誘導電動機	
箇數	三箇	六箇	
送電線路南部容量	九八、〇〇〇KVA	第一發電所との間の聯結用「タイライン」亘長約五里	
北部容量	三六、〇〇〇KVA		
電線路種類	三相二回架線		
支持物	鐵塔長七三尺重量四噸		
柱間平均距離	五二八尺		
支持物數	約二三八〇本		
碍子	七箇連續「サスペンション」型		

亘長	一三六哩		
内(南部)	一〇〇哩		
内(北部)	三六哩		
電話線回線	三回線	三回線	
變電所出力發電所内	九八、〇〇〇KVA	三六、〇〇〇KVA	一三四、〇〇〇KVA
南部	六五、〇〇〇KVA	三一、五〇〇KVA	九六、五〇〇KVA
北部	二一、〇〇〇KVA	一〇、五〇〇KVA	三一、五〇〇KVA
送電々壓	一一五、〇〇〇V	一一五、〇〇〇V	

次に臺灣電力株式會社以外の會社に於ける發電所に就て述べんに水力發電所として新竹電燈株式會社及花蓮港電氣株式會社に於ける建設ありと雖も何れも小規模にして出力僅に二百「キロワット」に過ぎず、其の他の發電所は全部火力に依るものにして臺灣電力株式會社以外の供給地域は何れも地方的狹小なるを以て發電設備の如きも規模小にして其の最大なるものと雖とも三百「キロワット」を超へざるなり。

次に目下工事中に係る水力發電所に就て述ふれば

(一)臺灣合同電氣株式會社東勢發電所　本發電所は臺中州下東勢郡石岡庄字社寮角に於て八貸埤圳の落差を利用し九百「キロワット」を發電し以て同附近の需要に充當せんとするものなり水量毎秒百六十個、落差九十尺、水路の全長八千八百九十三尺、引水法

は坤圳に扉門を設け水位を高むること三尺以て水門に導水す原動機主水車はダブルヂスチャージエンクローズド、フランシス型六百四十馬力二臺、發電機は交流三相六十サイクル三千五百ヴォールト二臺、勵磁機は百二十五ヴォールト十キロワット二臺、にして發電機に直結す本工事は大正十年九月竣功の豫定なり。

(二)臺灣電氣興業株式會社天送埤發電所　本發電所は元臺南製糖株式會社の企畫工事中なる水力發電所を臺灣電氣興業株式會社に於て之を機承したるものにして其の位置は臺北州羅東郡三星庄字天送埤なり、取入口は同郡番地九芎湖に於て宜蘭濁水溪と其の支流淸水溪との合流點右岸に設け水路全長約五千尺を以て天送埤の山腹に導き使用水路は毎秒一千個、落差百三十尺に依り七千五百「キロヴォールトアンペヤ」を發電する豫定なり、原動機主水車の横軸複流渦卷及衝型三千馬力三臺、發電機は交流三箱六十サイクル六千六百ヴォールト三臺、勵磁機用原動機は横軸單流渦卷及衝型二百馬力一臺にして勵磁機は百二十五ヴォールト百キロワット一臺とす本工事は目下工事中にして本年中に完成の豫定なり。

三

左に各電氣事業會社に於ける發電所々在地、原動力種別竝に出力等を表示すれば。

各電燈會社發電所一覽

▼其一

會社名	發電所々在地	發電所名	建設年月	原動力種類	出力
	臺北州文山郡直潭庄字龜山	臺北第一發電所	明治三十八年七月	水力	一、〇〇〇KVA
	同上　上小粗坑	同第二發電所	明治四十二年八月	同	四、二〇〇KVA
	臺北市臺北頂内埔	臺北豫備火力發電所	大正六年	汽力	一、二〇〇KVA
	臺北州基隆街	基隆火力發電所	工事中	同	二、五〇〇KVA
	臺中州豐原郡内埔庄	后里發電所	明治四十四年七月	水力	一〇〇〇KVA

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣電力株式會社	臺中州彰化郡彰化街	彰化火力發電所	工事中	瓦斯力	三〇〇KVA
	臺中州能高郡埔里街	東埔發電所	大正五年一月	水力	五九KVA
			同　二月	瓦斯力	九九KVA
	臺中州新高郡集々庄社子	日月潭第一發電所	工事中	水力	九、一〇〇KW
	高雄州高雄街	高雄豫備火力發電所		汽力	五六〇KVA
	高雄州屏東郡六龜庄	土壠灣發電所	大正七年	水力	三、六〇〇KVA
	高雄州旗山郡美濃庄	竹仔門發電所	明治四十三年一月	同	二、〇〇〇KVA
臺灣合同電氣株式會社	新竹州桃園街	桃園發電所	大正九年一月	汽力	二〇〇KVA
	同　大溪郡大溪街	大溪發電所	大正七年二月	同	一三〇KVA
	同　竹南郡竹南庄	竹南發電所	大正九年六月	瓦斯力	五〇KVA
	同　苗栗郡三叉庄	三叉發電所	大正九年十月	同	六〇KVA
	臺中州東勢郡東勢庄	東勢發電所	大正八年八月	同	三六KVA
	同　社寮角	社寮角發電所	工事中	水力	九〇〇KW
	臺南州東石郡朴子街	朴子發電所	大正七年九月	瓦斯力	六〇KVA
	高雄州澎湖郡馬公街	澎湖發電所	大正三年一月	同	六〇KVA
	臺東廳臺東街	臺東發電所	大正八年二月	同	四〇KVA
宜蘭電氣株式會社	臺北州宜蘭街	宜蘭發電所	大正二年九月	瓦斯力	九九KVA
	臺北州羅東郡羅東街	羅東發電所	大正八年五月	同	一九KVA
新竹電燈株式會社	新竹州新竹街	新竹第一發電所	大正二年四月	瓦斯力	一〇九KVA
	同　竹東郡竹東庄員崠子	軟橋水力發電所	大正八年五月	水力	二九〇KVA
	同　新竹街	新竹第二發電所	大正十年三月	瓦斯力	四〇KW
	同　苗栗郡苗栗街	苗栗發電所	大正十年二月	同	一〇〇KW

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

嘉義電燈株式會社	臺南州嘉義街	嘉義發電所	大正三年五月	汽力	二〇〇KW
			同	同	三〇〇KVA
			工事中	同	一八七・五KVA
	同　斗六郡斗六街	斗六發電所	大正九年十二月	同	一八〇KW
花蓮港電氣株式會社	花蓮港廳蕃地パセック社	第一發電所	大正九年七月	水力	二五〇KVA
玉里電燈株式會社	花蓮港廳玉里庄玉里	玉里發電所	大正九年二月	瓦斯力	三七・五KVA
臺灣電氣興業株式會社	臺北州羅東郡天送埤	天送埤發電所	工事中	水力	一〇・〇〇〇KVA

附

發電所	既設		工事中		合計	
	數	生力數	數	出力	數	出力
水力發電所	八	KVA 一一、三五五	三	KVA 一〇四、〇〇〇	一一	KVA 一一五、三五五
火力發電所	一九	三、四七三	三	二、九八七	二二	六、四六〇
計	二七	一四、八二八	六	一〇六、九八七	三三	一二一、八一五

現在に於ける各電氣供給事業者の發電所々在地原動力並に出力は卽ち右表に示す如くにして發電所數は二十七箇處出力一萬四千八百二十八キロヴォールトアンペヤ、中水力八箇處一萬一千三百五十五キロヴォールトアンペヤ、火力十九箇處三千四百七十三キロヴォールトアンペヤなり而して目下工事中に屬するもの六箇處出力十萬六千九百八十七キロワット、中水力三箇處十萬四千キロワット、火力三箇處二千九百八十七キロワットなり、既設及工業中のものを通算すれは發電所數は三十三箇處其の出力十二萬一千八百十五キロワットにして內水力十一箇處十一萬五千三百五十五キロワット火力二十二箇處六千四百六十キロワットなり、水力發電は火力發電に比し約十八倍に相當す、以て近時本島に於ける電氣界が原動力を火力に依るの不利なるに覺醒し如何に水力利用を焦慮しつゝあるやを知るに足るべし。

▼其二　各電燈會社電氣供給區域

電氣事業者の各供給地域は卽ち左表に示すか如く臺灣電力株式會社は本店を臺北に置き西部臺灣一帶を供給區域とし基隆、臺中、彰化、臺南、高雄、屛

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

東及埔里に出張所或は營業所を置き、臺灣合同電氣株式會社は臺北に本店を置き桃園、竹南、三叉、東勢、朴子、澎湖、臺東に營業所を置き、新竹電燈株式會社は新竹街に本社を苗栗街に支社を置き、嘉義電燈株式會社は嘉義街に本社を斗六、北港、鹽水港の各街に支社を置き何れも營業所或は出張所を中心として近郊附近の小市邑に至る迄擴張供給を爲すに至り現今に於ける西部臺灣は殆んど普及せざる市邑なき狀態となれり而して東部臺灣に於ては宜蘭電氣株式會社が宜蘭街に本社を置き羅東街に支社を置き專ら此方面に供給し、花蓮港電氣株式會社は花蓮港街を中心とし附近村落殊に豆蘭社、薄々社、及里漏社等の生蕃人部落に亘長供給し以て此方面の開發に助長に多大なる貢獻を爲しつゝあるは喜ふべき現像なり而して玉里電燈株式會社は玉里街に本社を置き主として所在市街に供給を爲せり

各電燈會社營業所々在地並供給區域

(大正十年五月調)

會社名	營業所	供給區域
臺灣電力株式會社	基隆出張所	臺北州(宜蘭郡、羅東郡を除く)新竹州、臺中州、臺南州、及高雄州
	臺北本社	
	臺中出張所	
	彰化營業所	
	埔里營業所	
	臺南出張所	
	高雄出張所	
	屏東營業所	
		臺北州海山郡鶯歌庄(尖山、鶯歌、三角埔を除く)三峽庄(三峽、成福を除く)土城庄沛舍坡
		新竹州桃園郡管内(蘆竹庄坑子口、坑子外、坑子、龜山庄牛角坡を除く)
		新竹州大溪郡管内(大溪街中庄、樹林、龍潭庄三坑子を除く)
		新竹州中壢郡管内
		同 新竹郡關西庄
		同 竹南郡竹南庄竹南、中港、鹽館前、頭分庄頭分、田寮、

臺灣合同電氣株式會社

新竹州苗栗郡銅鑼庄銅鑼、三叉庄三叉、草湖、苑裡庄苑裡、猫盂、山脚、通霄庄通霄、南勢、五里牌
新竹州太湖郡罩蘭庄罩蘭
臺中州東勢郡東勢庄(石壁坑を除く)石岡庄(仙塘坪を除く)新社庄(永居湖、七分、馬力埔を除く)
臺中州豐原郡豐原街翁子、上南坑、朴子口、
臺南州東石郡朴子街朴子
高雄州澎湖郡馬公街馬公、紅木埕、大案山、小案山
臺東廳臺東街臺東、馬蘭、同廳卑南區卑南

宜蘭電氣株式會社

宜蘭本社　羅東支社

臺北州宜蘭郡宜蘭街、礁溪庄礁溪、頭圍庄頭圍、二圍
臺北州羅東郡羅東街羅東、冬山庄冬山、五結庄二結
臺北州蘇澳郡蘇澳庄蘇澳

新竹州新竹郡新竹街新竹、水田、客雅、崙子、新

新竹電燈株式會社

新竹本社　苗栗支社

苦苓脚、樹林頭、柴梳山、金山面、舊港庄舊港、豆子埔、新社、槺榔、香山庄牛埔、紅毛庄紅毛、湖口庄湖口、新埔庄新埔、五分埔
新竹州竹東郡竹東庄竹東、二重埔、員崠子、上公館、芎林庄倒別牛、石壁潭、上山、下山、芎林、横山庄横山、田寮坑、北埔庄北埔、南埔、峨眉庄峨眉、中興
新竹州苗栗郡苗栗街苗栗、社寮岡、田寮、維祥、新竹州竹南郡後龍庄後龍、二張犂、新港

嘉義電燈株式會社

嘉義本社　斗六出張所　北港出張所　鹽水出張所

臺南州嘉義郡嘉義街嘉義、埤子頭、臺斗坑、民雄庄民雄、新巷庄新巷、大林庄大林
臺南州斗六郡斗六街斗六、斗南庄斗南、莿桐庄莿桐
臺南州虎尾郡西螺街西螺、虎尾庄虎尾、土庫庄土庫
臺南州北港郡北港街北港
臺南州新營郡鹽水街鹽水、白河庄白河、番社庄番社

會社名	所在地	供給區域
花蓮港電氣株式會社	花蓮港街	花蓮港廳花蓮港街、花蓮港、吉野區、平野區、里漏、薄々、荳蘭
玉里電燈株式會社	玉里街	花蓮港廳玉里庄玉里
臺灣電氣興業株式會社	（未開業）	臺北州羅東郡三星庄、同蕃地九芎湖、同打馬湳鹿場、同五結庄二結臺南製糖株式會社工場

▲其三、電燈、電扇

社會の進歩開發と電氣の需要增加とは相隨伴して離るへからず即ち街衢の暗明を以て其の土地の文野の程度をトするに足るは敢て多言を要せざる處なり過去に於て最も發達普及したるは電燈電扇にして即ち次表に示すか如く明治四十年に於て僅に九千七百六十一燈なりしも大正元年に於て五萬六千二百三十九燈約六倍大正五年に於ては十二萬一千四百四十一燈約十三倍となり大正九年に於ける供給は其の數二十五萬一千五百四十五燈を算し殆んど二十七倍に增進せり今之を供給地域内の戸數及人口に割當れば各地其の土地の狀況に依り夫れ〳〵普及の程度を異にすと雖とも其の平均數は戸數百に付百四十九燈人口百に付三十二燈の割合となる。

然れども前記電燈二十五萬餘燈の中臺北、基隆、臺中、臺南、高雄に於て約二十一萬燈即ち全數の約八割四分其の他の地に於て漸く一割六分を占むるに過ぎざるを見るを以て電燈の需要が如何に都市集中なるかを知るに足るべし。

電燈需要數（箇數）大正九年十二月現在

會社名	供給市街	累年別 明治四十年	大正元年	大正五年	大正九年
臺灣電力株式會社	臺北本社	九、七六一	二九、〇二二	五二、七三二	八八、五五五
	基隆出張所		五、三八〇	一〇、九七〇	二二、六一五
	臺中出張所		六、七五七	一一、五二三	三六、一三七
	臺南出張所		九、六八一	一六、〇五五	三一、三八九
	高雄出張所		五、四二〇	一一、〇三八	三〇、五六九
	小計	九、七六一	五六、二三九	一〇六、七七七	二〇八、二六五
宜蘭電氣株式會社	宜蘭本社			二、三一六	三、七六七
	羅東支社				一、〇五〇
	小計			二、三一六	四、八一七
臺灣合同電氣株式會社	桃園營業所			一、七二〇	三、六六八
	朴子營業所				一、一〇三
	竹南營業所				一、三五五
	東勢營業所				八四一
	澎湖營業所			一、六一五	二、七六六
	臺東營業所				一、九〇
	小計			三、三三五	一〇、八六二

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

會社名	供給市街	明治四十年	大正元年	大正五年	大正九年
新竹電燈株式會社	新竹本社			三、一〇三	八、八一五
	苗栗分社				二、一〇四
	小計			三、一〇三	一〇、九一九
嘉義電燈株式會社	嘉義本社			五、二七五	八、二七二
	其他營業所			六三五	四、三二九
	小計			五、九一〇	一二、六〇一
花蓮港電氣株式會社					三、三三六
	小計				三、三三六
玉里電燈株式會社					九四七
	小計				九四七
	合計	九、七六二	五六、二三九	一三一、四四一	二五一、五四五

電扇需要數（基數）大正九年度最大供給

會社名	供給市街	明治四十年	大正元年	大正五年	大正九年
臺灣電力株式會社	臺北本社	四七四	二、一九八	二、七三四	四、三九九
	基隆出張所		二一二	三三六	九二四
	臺中出張所		二三三	四四九	八九九
	臺南出張所		四一八	六四六	一、四一九
	高雄出張所		一七八	二八六	一、〇六三
	小計	四七四	三、二三九	四、四五一	八、七〇四
臺灣合同電氣株式會社	桃園營業所				一三
	朴子營業所				三三
	小計				四六
新竹電燈株式會社	新竹本社			三四	二三二
	苗栗分社				一五
	小計			三四	二四七
	合計	四七四	三、二三九	四、四八五	九、九九四

供給地域內人口及戶數對供給

會社名	供給地方	戶數	人口	電燈數	戶數百ニ對スル電燈數	人口百ニ對スル電燈數
臺灣電力株式會社	臺北本社	四二、一〇二	二一〇、八九七	八八、五五三	二一〇	四二
	基隆出張所	一二、三九八	五四、三六八	二一、六一五	一七四	四〇
	臺中出張所	二六、二七三	一三一、三四一	三六、一三七	一三八	二八
	臺南出張所	二九、九〇七	一一五、三二七	三一、三八九	一二一	二七
	高雄出張所	一八、八三四	八二、二八七	三〇、五八九	一六二	三七
	小計	一二九、五一二	五九四、〇八〇	二〇八、二六三	一六六	三五
宜蘭電氣株式會社	宜蘭本社	三、七一四	一七、九八六	三、七六七	一〇〇	二一
	羅東分社	九一六	四、一七九	一、〇五〇	一一五	二五
	小計	四、六三〇	二一、七六一	四、八一七	一〇四	二二
臺灣合同電氣株式會社	桃園營業所	五、六二〇	三〇、四三二	三、六六八	六五	一三
	朴子營業所	一、四三六	七、三一八	一、一〇二	八八	一五
	竹南營業所	一、五三二	八、四二一	一、三三五	八七	一六
	東勢營業所	一、五五五	八、三六七	八四一	五四	一〇
	澎湖營業所	一、五九四	八、六六八	二、三六六	一四八	二七
	臺東營業所	一、三六二	六、九三三	一、三五〇	一〇〇	二〇
	小計	一三、〇九九	七〇、一三九	一〇、六六二	八二	一五

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新竹電燈株式會社	新竹本社	七、九八〇	三七、四二九	八、八一五	一一〇	二四
	苗栗分社	二、九九四	一六、三一四	二、二〇四	七〇	一三
	小計	一〇、九七四	五三、七四三	一〇、九一九	九九	二〇
嘉義電燈株式會社	嘉義本社	六、四一三	一四、一八九	八、二七二	一三九	九八
	其他出張所	六、四三三	二九、六〇八	四、三二九	六七	一五
	小計	一二、八四六	四三、七九七	一二、六〇一	九八	二五
花蓮港電氣株式會社	花蓮港	一、四六三	五、四四七	三、三三六	一二八	六二
玉里電燈株式會社	玉里	五四七	二、九〇〇	九四七	一七三	三〇
	小計	二、〇一〇	八、三四七	四、二八三	一二三	五一
	合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一四九	三三

（摘要）（一）人口は大正九年末各會社の供給區域に基き第一回國勢調査（大正九年十月一日）結果概數より常住人口を摘記す（二）戸數は前記に依り世帶數を摘記す（三）電燈數は大正九年下半期營業報告に依る

▼其四　電力

近時諸般工業の勃興は益々電力需要を盛ならしめ其の增進の道程は電燈電扇に比し一層顯著なるものあり卽ち明治四十年に於ける需要は僅に二百九十六馬力に過ぎざりしが越へて大正元年には一躍千八百七十四馬力六倍强となり大正五年に於ては三千五百十六馬力約十二倍となり而して大正九年に於ては一萬一千餘馬力約三十八倍に躍進せり更に官廳用、自家施設に係る電力使用を見れば一萬馬力に上り之を合算すれば現在本島に於ける電力使用は二萬一千餘馬力を算す。

回顧すれば過去に於ける本島產業界の殷賑に伴ひ電氣事業も亦顯著なる發達を遂げ全く隔世の觀なきにあらずと雖とも其の範圍は極めて狹小にして主として電燈電扇にして電力需要の如きは精米、水道揚水、製材其の他小動力にして殆んど注目に値せさる狀態なり然るに歐洲戰亂勃發以來機運頓に拓け化學工業、鐵工業、鑛業、灌漑、港灣荷役其の他各般の工業用動力等比較的大なる需要續出し電力利用の方面全く一變するに至れり叙上の如くにして電氣事業が如何に殖產工業の開發助長に貢献しつゝあるかを窺ふに足るへし然れども現在本島に於ける既設發電力は（自家用發電所を除き）僅にに一萬四千六百二十八キロワットに過ぎず然るに需要は常に供給を凌駕するの有樣にして現在に於ては殆んど行詰りの狀態なるを以て日月潭發電所の如き斯界の大動脈的發電所完成の曉にあらざれば規模の大なる化學工業の如きは其の萌芽困難なるへし石炭使用の節約が今後に於ける經濟上の重要問題なるは朝野の均しく知悉するとこ

ころにして將來水力電氣利用の助長に依り諸般動力並に交通機關の電化を促進せしむるは極めて必要事なるべし、左に明治四十年以降電力需要增進の狀況並に大正九年末に於ける電力用途の大別を表示すれば

電動力需要數（馬力） 大正九年十二月現在

會社名	供給市街	明治四十年	大正元年	大正五年	大正九年
臺灣電力株式會社	臺北本社	二九六	六五〇	一、三六六	二、七七八
	基隆出張所		三五二	七五一	一、四七九
	臺中出張所		六二	二〇四	六七〇
	臺南出張所		一二六	一二七	七四〇
	高雄出張所		六八四	一、〇六五	五、一四〇
	小計	二九六	一、八七四	三、五一三	一〇、八〇七
臺灣合同電氣株式會社	朴子營業所				八
	小計				八
新竹電燈株式會社	新竹本社			三	九七
	小計			三	九七
花蓮港電氣株式會社					一〇五
	小計				一〇五
	合計	二九六	一、八七四	三、五一六	一一、〇一七

電力使用 用途大別

用途	臺數	馬力數	使用月數
精米	七六八	一、四九一	七二七
鐵工	一〇七	三七一	九〇
製材	五二	七八〇	三九
煉瓦製造	六	四七〇	五
揚水	三九	一、三九〇	三一
製糖用	二三	四一八	一三
荷役	二	六三九	二
鑿岩機	二	一二〇	一
礦業	一三	四三三	二
コンクリート用	五	一〇五	四
造船	三	一五五	二
セメント製造	一二	二、一〇五	一
灌漑用	一〇	四三五	六
化學工業	六	七三三	二
埤圳工事	八	一三五	三
其の他	三六七	一、二五五	二七五
計	一、四四一	一一、〇一七	一、三二二

四

電氣供給料金 本島に於ける電氣事業者は既に述へたるか如くにして其の資本の大なるものは三千萬

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

圓にして供給區域は殆んど全島に涉り小なるものは十二萬圓にして僅に局限せられたる小都邑に供給す隨て電氣供給料金に就ても各會社共各々其の事情を異にし即ち固定資本、供給能力、需要の多寡、原動力の種類、其の他大都市に於ける大規模の事業者と小市邑に於ける事業者間には其の經營狀況に於て夫れ〴〵多樣あるか如く其の實狀に依り電氣供給料金も亦區々なるを免れず即ち左表に示すか如くにして

電氣供給金

事業者	創業當時料金 十燭光	創業當時料金 十六燭光	創業當時料金 三十二燭光	現行料金 十燭光	現行料金 十六燭光	現行料金 三十二燭光	創業當時料金と現行料金との差額 十燭光	創業當時料金と現行料金との差額 十六燭光	創業當時料金と現行料金との差額 三十二燭光	摘要
臺灣電力株式會社出張所、營業所	一·〇〇	一·二〇	二·〇〇	〇·八五	一·〇〇	一·二〇	△〇·一五	△〇·二〇	△〇·八〇	炭は炭素線電球を示す
同 埔里營業所	一·二〇	一·四〇	二·二〇	一·〇〇	一·二〇	一·九〇	△〇·二〇	△〇·二〇	△〇·三〇	
臺灣合同電氣株式會社桃園營業所			一·五〇	一·二〇	一·四〇	二·三〇			〇·八〇	
同 竹南營業所	一·二〇	一·四〇	二·五〇	一·二〇	一·四〇	二·五〇				
同 東勢營業所	一·〇〇	一·三〇	一·八〇	一·二〇	一·四〇	二·三〇	〇·二〇	〇·一〇	〇·五〇	
同 朴子營業所	一·〇〇	一·二〇	一·八〇	一·二〇	一·四〇	二·三〇	〇·二〇	〇·二〇	〇·五〇	
同 澎湖營業所	一·〇〇	一·三〇	一·三〇			一·九〇			〇·六〇	
同 臺東營業所	一·一〇	一·三〇	一·九〇	一·二〇	一·四五	二·三〇	〇·一〇	〇·一五	〇·四〇	

（△印は減）

十燭光八十五錢以上一圓二十錢、十六燭光一圓以上一圓四十錢而して三十二燭光は一圓二十錢以上二圓五十錢なるも亦已むを得ざるへし然れとも電氣供給料金は斯業の發達普及に伴ひ漸次低減せらるへきに不拘近次炭價、勞銀其の他物價の昂騰に因る電力生産費增加の爲め小會社の料金は創業當時に比し何れも幾分値上けせられたるは頗る遺憾とする所なり。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

宜蘭電氣株式會社	一・〇〇	一・三〇	二・五〇	一・二〇	一・四〇	二・六〇	〇・二〇	〇・一〇	一
新竹電燈株式會社	一・二〇	一・四〇	一・四〇	一・〇〇	一・二〇	一・七〇	△〇・三〇	△〇・二〇	〇・三〇
嘉義電燈株式會社	一・二〇	一・四〇	一・五〇	一・一〇	一・三〇	二・〇〇	△〇・一〇	△〇・一〇	〇・五〇
花蓮港電氣株式會社	一・〇〇	一・二〇	一・六〇	一・二五	一・三〇	一・三〇	〇・一五	〇・一〇	
玉里電燈株式會社	一・二〇	一・四〇	一・六〇	一・二〇	一・四〇	二・六〇			

五

自家用電氣 自家用電氣事業の趨勢を見るに原動力は概ね火力による是れ主として自家用にありては工場用原動力餘力によりて發電するもの多き所以なりと雖とも近時各種產業の隆昌、勞銀の昂騰は自然電力利用の方面を革新し從來に於ける小規模なる火力發電の不利益を避け自ら相當規模の水力發電所を建設し或は他より低廉なる動力購入に依り事業經營を企畫するもの漸次增加の趨勢にあり將來本島に於ける殖產工業其の他所有產業の開發助長は一に水力電氣事業の發達如何に繫ると云ふも蓋し過ち無かるへし明治四十年以降現今に至る發達の狀況を示せは左表に示すか如くにして卽ち明治四十年に於ける發電所數六、出力一千百四十四「キロワット」は大正九年に於ては發電所數六十、出力一萬二百五十三「キロワット」となり殆と十倍に增進す而して之か使用の事業種類別は製糖業の約五千「キロワット」工事用三千三百「キロワット」、セメント製造業八百五十「キロワット」鑛山業八百二十「キロワット」製麻業二百五十「キロワット」等とす。

自家用電氣（發電所數及出力）

區別	明治四十年 發電所數	明治四十年 出力	大正元年（現在） 發電所數	大正元年（現在） 出力	大正五年（現在） 發電所數	大正五年（現在） 出力	大正九年（現在） 發電所數	大正九年（現在） 出力
製糖業	二	キロワット 三四九	一七	キロワット 三、〇四六	二四	キロワット 三、四四二	三一	キロワット 四、九一九
工事用							二	三、三一四
セメント製造							一	八五〇
鑛山業	三	七八〇	四	七八八	四	七八八	五	八二二
製麻業	一	一五	一	一五	二	二五五	二	二五五
織工業							一	七
飲料製造					一	二	二	一二
其の他					一	三五	一六	[illegible]
計	六	一、一四四	二二	三、八四九	三三	四、四[illegible]〇	六〇	一〇、二五三

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

區別	明治四十年 發電所數	明治四十年 出力	大正元年（増設） 發電所數	大正元年（増設） 出力	大正五年（増設） 發電所數	大正五年（増設） 出力	大正九年（増設） 發電所數	大正九年（増設） 出力
製糖業	二	キロワット 三四九	一五	キロワット 二、八九七	七	キロワット 三九六	七	キロワット 一、四七七
工事用							二	三、三一四
セメント製造							一	八九〇
鑛山業	三	七八〇	一	八			一	三三
製麻業	一	一五			一	二四〇		
鐵工業							一	七
飲料製造					一	二	一	七〇
其の他					一	三	一五	三
計	六	一、二四四	一六	二、七〇九	一〇	六四一	二八	九、七六五

（大正十年十月、渡邊關調査）

香港々灣設備（下）

税關事務官　井出季和太

（要目）本文は英領香港の港灣及海陸連絡の設備さして前回に引續き次の綱目に依り概説す。
（六）造船所、（七）埋立地、（八）燈臺、（九）天文臺、（十）海陸連絡の設備—電信、船車。水先案内、苦力。

六

造船所　造船所は港灣設備中倉庫と相並んで缺くべからざるもの丶一で、香港が世界の大船舶を吸收した重要なる原因は各船の建造及修繕を開始したのに在るのである丶而して香港の造船所は元より我國の大造船所に及ばないが九龍大古及海軍の三大造船所は近世式の設備完全なる工業の一に屬して居る

（第一）香港黄埔船渠會社（Hongkong & Whampoo Dock Co. Ld.）同會社の歴史は當初波瀾曲折を經て漸次現在の如く盛大なる地位に到達して支那に於ける英國勢力擴張の重要部を構成して居るのである、蓋し會社の生誕はピーオー汽船及大阿片商館の船舶が東洋に航海した往時に存し當時各船會社は廣東の支那人又は其の泥造の船渠に貴重の船舶を托して修繕することを快しとせずして新式の船渠を渴望して居つた際に「ピーオー」會社から支那人の手に在つた船舶の監督者として任命せられたアバーヂンのジョオ

ンクーパー氏に依つて「クーパードック」が築造せられた、該船渠は一八五六年「アロウ」號事件に依り支那軍隊の爲に一部破壞された上に同時に氏の生命を喪失した、平和恢復後氏の遺子は十二萬弗の補償を得て該船渠を再築したが香港黃埔船渠會社の前身であつた一會社が之を讓受け同會社は二三年後にはジヨオン、ラヒント氏に依つて一層大型の「ドック」二個を存する香港島の南側アバーヂーンの設備を併合し設計を分擔したダヴイツド、ギリイス氏は新事業の役員となつた。

會社は一八六五年資本金二十四萬弗を以て成立し二年後七十五萬弗に增資した、創立者は「ジャーヂン、マヂイソン」會社の社長ジエームスホイツタル、「ピーオー」汽船のトオーマスサザーランド及ドーグラス、ラブイク三氏であつた、其後設備を漸次擴張し一八六六年より一八六九年迄「ピーオー」汽船又は「エム、エム」汽船等英佛の船會社に屬する巨船は凡て該「ドック」に於て修繕した、其後「キャプラーンサンツ」及「コスモポリタン、ドック」の競爭に遭遇して社運稍不振にて株券も六十「パーセント」の割引となり配當又甚しく減退したが偶々蘇士運河開通の結果勢力を挽回し「ユニオン、ドツタ、コムパニー」の設備を買收した如くに一八七九年及一八八〇年頃には諸工場を集中し就中其の勁敵たる前記二船渠をも吸收した。

ギリイス氏は會社全體の樞機を掌り新船渠及其の工場の改良發展を企て漸次大型の船艦が東洋に航海するに及び更に規模の擴張を促進し九龍に於ける第一號船渠(海軍船渠)が一八八八年に建設せられた、其の費用は百萬弗以上に達したが英國海軍は支那に對する軍艦の「ドック」能力の不足を懸念し會社に對して二十年間軍艦の優先的入渠を條件として二萬五千萬磅の補助金を支給したが該海軍の特權は海軍專屬の造船所及大古造船所が同時に併存するに至つた、一九〇八年に消滅したのである。

ギリイス氏は在職二十六年後の一九〇一年に退社し氏の後繼者はダブリユー、ヂキソン氏で三箇年就職し其の後の總支配人はウイルソン及ミッチイル兩氏でウイルソン氏は總支配人として一九〇九年迄就職した而して現在の「マネージャー」はアール、エム、ダイヤー氏である。

會社の資本は現今增加して三百萬弗となり會社の

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

敷地は八十八「エーカー」あり花崗石を以て築造して居る既設の分にても長さ七百呎以上の造船に適する六個の乾「ドック」及二千噸級以上の船舶を揚ぐるに足る二個の斜路(スリップウエイ)がある、就中第一號に於ては二萬噸級餘の船舶を入渠することが出來る、又戰時中には同時に八隻の船舶を建造したるが如くに多數船臺がある、又七百五十呎以上の造船に適する他の船臺の增設を計畫して居る、尙近き將來に於ては一千呎の乾「ドック」築造の見込である。昨年同社總會の際社長エス、エッチ、ドッドウイルの演說中には一九二〇年内に新機械が到來せば今後八百呎の造船臺三個五百呎のもの五個及百五十呎のもの四個から成る擴張を遂げ得ると同時に附屬工場等の增設をも企つべく而して第一號及第二號「ドック」の間に入口百十呎長さ一千呎の一大乾「ドック」を設置すべしと云ふて居る）

同造船所には機關、整合機械、製鑵、鍛治熔鑛、銅工其の他諸工場には技術上如何なる難作業をも處理するに足る完全の最新式の設備があり又電燈電氣の利用も間然する所なく機械材料の取扱の爲には可動式の高架起重機を使用して居る、就中熔鑛場には數個の百噸能力の熔爐がある。

前記增設中に在る新「ドック」には又木工場指物工場及其の他の工場を建設し最良型の起重機を「スリブウイー」の側に裝置し造船に關係ある各種鐵工事を迅速に進捗しつゝある。

事務所の本部は「クイーンス、ビュルヂング」に在つて歐洲人事務員技師技工等の大部は英國の會社代理店から任命され約百名に上り十月より三月迄の繁忙期には支那人五千五百人以上を使役して居る。

既設船渠の寸尺を示さば左の如くである。

	底長	口幅	水深	潮	差	最大船長	最大船噸
	呎	呎	呎	呎	呎	呎	噸
一、九龍第一號	七〇〇	上八〇・〇 下七〇・〇	三〇・〇	高七・六 低	三	七〇〇	二〇、七一八
一、同第二號	三七一	七四・〇	一八・六	七・六	ー	三六八	四、八三九
一、同第三號	二六四	四九・三	一四・〇	七・六	ー	二六四	一、七九九
一、九龍早排第一號（パテント、スリップ）	二四〇	六〇・〇	一四・〇	七・六	ー	ー	ー
一、同第二號	三三〇	六〇・〇	一三・〇	七・六	ー	ー	ー
一、タイコクツイ「コスモポリタンドック」（深水埔澳）	四六六	八五・六	三〇・〇	七・六	ー	四五八	七、〇〇〇
一、アバヂーン「ホープドック」（香港仔第一號澳）	四三〇	八四・〇	二三・〇	七・六	ー	四一八	五、八四八
一、同「ラモント、ドック」（同第二號同）	三三三	六四・〇	一六・〇	七・六	ー	三一〇	二、〇〇〇

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（註）水深は通常大高潮を指す長さ二百五十呎の船臺は長さ三百呎吃水十八呎排水噸三千噸の汽船を二時間にて曳揚ぐることが出來る

次に造船の成績を見るに行政年報に依れば一九一八年中汽船總數六隻五千四百八十九噸五千八百十馬力一九一九年中九隻一萬七千四百十五噸一萬三千九百七十五馬力を建造して居る、而して本年一月のファーイースターン、レヴュー誌の掲載したるものは凡て十隻とし其の船名寸尺等左の如きものがある。

船名	長	幅	吃水
一、ウォーアー、スニッパー	四〇〇呎（排水噸 八、三〇〇）	五二呎（總噸數 六、一七五）	三一呎（馬力 三、五〇〇）
二、ウォーアーボンベイ	四〇〇（同 八、二〇〇）	五二（同 五、二七〇）	三一（同 三、五〇〇）
三、ウォーアー、ドランコー	三三五（同 六、〇八〇）	四九（同 三、一〇三）	二六（同 一、七〇〇）
四、チヤクサング	二九〇	四二	二五
五、クアイサング	二九〇	四二	二五
六、プロスパー	二七〇	四〇	二一、六吋
七、プロミネント	二七〇	四〇	二一、六吋
八、ベメ・リン	二七〇	四〇	二一、六吋
九、ヘリゴン	二六〇	四〇	二一、六吋
十、ヴラヤ	二二四	三五	一六、三吋

（註）本年八月香港領事館の報告に依れば最近建造中のもの油槽船四隻汽船一隻にして總噸數二萬六千八百噸なりと云ふ

（第二）大古船渠會社（Taikoo Dockyard & Engineering Co.）同會社は一九〇八年其の事業を開始し敷地は五十三「エーカー」あり香港鯉魚門の內方に位し香港街に對して便宜の地位に在る會社は同街と船渠との間に社員の爲に渡船ランチを往復し二十分にして足る、又同區間電車の便に依れば三十分にて達することが出來る。

造船所の乾「ドック」及其の斜路に於ては最新式の迅速の運航汽船及其の機關の築造並に修理又は各船艦の修補に至る迄諸工事を完全にし又各種構造其の他機械工業をなし殊に其の造船及修繕は極めて神速に完了するを特色として居る。

英國海軍の要求に應じて築造した花崗石の乾「ドック」と入渠前に港內に於て船舶の衝突難波等の虞なく自由に悠々と操縦することが出來る樣に便宜の地位に在る「ドック」の寸尺は左の通りである。

全長	七八七呎	「ブロック」の長	七五〇呎
クーピング頭幅	一二〇呎	底幅	七七呎六吋
渠口の幅	八八呎	渠口底	八一呎一〇吋
「シル」中央水深	三四呎六吋	「シル」側水深	三一呎
入渠船最長	七七〇呎	入渠最大船	二五、〇〇〇噸

「シル」の中心は盤底上四百呎ある。

重量四百噸の「ボックス、スライヂングタイプ」の「ケイソン」は電氣仕掛を以て「シル」を通じ「チャムバー」に四分半にて曳き入れる。

「ドック」を充塞するには四十五分間を要し喞筒裝置に二臺の遠心喞筒を用ゐ「シル」上の水深三十四呎六吋を三時間以内に於て排水することが出來る。

「ドック」の兩側には軌條を布設し二十噸能力可動式の起動機を運轉して居る。

「スリップウイ」は三個あり其の船架は「モルトン」型で寸尺は左の通りである。

	全長	船架長	幅	揚力
第一號	一,〇四〇呎	二五〇呎	八〇呎	二,七〇〇
第二號	九九四	二四〇	六〇	二,〇〇〇
第三號	九九四	二四〇	六〇	二,〇〇〇

動力は中央發電所より之を供給し發電所には「モンド」瓦斯「コックケリル、ウイスト、ガース」式の瓦斯「エンヂン」が裝置してある。

造船工場は長さ五百五十呎幅五百呎で各種構造の設があり其の周圍には便宜塗工場及倉庫鑄物工場大工及指物工場又は挽材工場等を附設してある、本工場には各種の作業に關する最新式の機械及器具を設備し之に電氣仕掛の百噸能力の可動式高架起重機を裝置し其の敷地は五「エーカー」を充て製罐工場組立工場大小機械工場鍛錬工場銅工場等を存して居る。

機械工場及製罐工場は大作業に適する最大重量の機械を備付け長さ三十呎幅十三呎厚き二吋の金屬板を處理するに足る「ボイラー」の修繕其の他類似の作業を電氣熔接及酸化「アセチリン」法に依つてなす、鍛錬工場には小型の「ハンマー」の外に瓦斯仕掛の溶鑛爐及直徑三呎大の作業に堪ゆる八千噸の水壓機がある熔鑛爐の能力は約二十五噸である。

岸壁は「コンクリート、ブロック」から成り延長三千二百呎あり大部水深は四十呎に達し干潮時大船の碇泊することが出來る岸壁の便宜場所には半徑七十呎の百噸能力の電氣起重機を裝置し其の他一帶に二十噸以上の起重機が自由に貨物を處理して居る。

造船所には曳船の設備として雙螺施推進機を有する救助船の「大古號千五百馬力」を首とし小蒸船がある。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同會社の**造船能力**は戰時中政府の命令に依る「ビー」級の八千噸（重量噸）の標準汽船海軍用の一千五百馬力の救助船二隻並に青筒汽船會社の注文に係る八千噸級（重量噸）の汽船二隻其の他支那沿海船及海峽貿易船數隻を建造した行政年報に依れば一九一八年中には總數二隻三千四百五十六噸一千七百馬力のみであるが一九一九年中には六隻二萬二千三百十一隻一萬四千四百五十馬力を建造して居る今一九一九年に於ける造船の船名寸尺等を示さば左の通りである

船名	型	總噸數	馬力	註文主
一、ライルテス	スチール、スクリユー、スチーマー	五、八〇六	三、五〇〇	青筒汽船
二、ウオー、アドライバー	同上	五、二〇一	二、八五〇	英國
三、ウオー、アマイナー	同上	五、二〇一	二、八五〇	同上
四、ウオー、パクラー	同上	五、二〇一	二、八五〇	同上
五、セ・シト、デー	スチール、スキウタアグレ	四五一	一、二〇〇	同上
六、セント、ドクマイル	同上	四五一	一、二〇〇	同上

最近建造中に屬するものには一萬噸級の汽船一隻支那沿海船四隻揚子江河船二隻及曳船三隻である。

（註）本年八月香港領事館の報告に依れば最近建造中のものは青筒汽船會社に就船すべき七千五百噸の汽船を始めとし其の他建造中のもの總噸數一萬七千四百三十二噸させり。

（第三）**英國海軍船渠**　海軍船渠は前者と同じく一九〇八年以降専屬の造船を開始し香港市街の東部中央に在り英國南支艦隊の修繕に應ずる相當設備あれど詳細を報告するの資料がない、左に參考の爲に船渠の寸尺を掲ぐるに止む。

全長	五六八呎七	（ブロック）長	五六四呎九吋
渠口幅	五五	水深	三九　三

（第四）**其の他の造船所**　其の他の造船所は小規模であつて小蒸汽船艀船又は帆船等の築造又は修繕をなすに足るもので、英國人經營のもの二ヶ處支那所有のもの十數個處散在して居る。其の主要なるものの造船狀況を掲ぐれは左の如きものがある。

	一九一八年 隻	噸	馬力	一九一九年 隻	噸	馬力
1. W. S. Bailey & Co.（卑利公司）	六	一、五〇	二〇〇	八	七〇〇	一、七三〇
1. Kwong Tuck Cheog（廣德昌）	二	一、七三三	九〇〇	二	九四八	八〇〇
1. Lan Sunkee	一	一、〇三〇	四八〇			

（註）本年八月香港領事館の報告に依れば卑利公司等に於て八百六十七噸、六百噸、三百六十噸及二百噸の貨物船四隻を建造中にありと云ふ

前記各造船所に於ける造船能力を見るに同じく香港の行政年報に徵すれば一九一八年には總計十七

隻、一萬一千八百四十八噸、九千九十馬力、一九一九年には二十二隻、四萬一千三百七十四噸、三萬九百七十五馬力である。(海軍の分を除く)

(參照) Far Eastern Review Jann. 1921 China mail 16th Anniversarg number March 1921 P. P59-61.

(註)造船業の將來に就て香港經濟資源委員會は左記見解を發表して居る

造船材料に關して材木はボルネオ島より輸入せらるゝが故に最近同島及當地間の運賃低下し且つ材木商は其需要增加を見込み植林をなしつゝあれば之が供給に不足なし、且石炭も亦近隣地方より安價に供給を受くるを得るも鐵の供給は目下の處最も困難にして當地造船業今後の發展は南支に於て鐵の產出あるか否やに懸れり、斯く當地に於て使用せらるゝ造船材料は凡て輸入品にして運賃の爲に價格少くも一割方の昂騰を見つゝあるも然し尙日本其の他の諸國に比し造船費は決して高價に非ず、又鋼鐵船の出現以來作業を中止すること少く造船所の能率增加せるが同時に徒弟に技術上の教育を施して尙其の能率を增加し之が研究を助くる爲に英語の教授をなしつゝあり、而して當地の造船能力は從來英米人の等閑に付せる所なりしが歐洲大戰の後半季に當地造船業繁忙を極むるや當地に於て船舶の建造及修理をなし得ること漸く歐米人の知る所となり、一九一七年當地建造船がリヴアプールに於て檢査を受くるに及び當地の造船業の中心としての價値は英國官憲の夙に認むる所となれり

七

埋立地　香港は平地極めて少きが爲に從來埋立を計畫し今日の「ヴイクトリヤ」街其の他の陸岸を始めとして九龍方面にて大地積を得て居る。

埋立の起原は領有後十年の一八五一年に在つたが其の後一八六八年に至り同市の稍、西部の威里罵街(Wilmen St.)及文咸西街(Bonham Strand West)間八「エーカー」半を埋立て一八七三年には市の東部海岸に海傍東街(Praya East)を建設し一八八四年には市の東部銅羅灣(Cause Way)に二十三「エーカー」の埋立をなし又一八八六年には市の西端堅尼泥(Kennedy Town)に二十二「エーカー」の埋立をなし次て一八八九年には Proya Reclamation Ortinance を發布しサー、カチツク、ポール、チカーター氏の設計に依り海岸二哩六十三「エーカー」の大埋立をなし卽ち德輔道(Des Vaux Road)康樂道(ConnaughtR.)西營盤(West Point)の接合點から西方海軍敷地(Murray Road)に至る迄を包含し一九〇三年に完成した。

其の他最近の例は石坊灣(Qurry Bay)に於て五十一「エーカー」の土地を一部は地ならしに依り一部は埋立に依つて得た、蓋し大古洋行が其の造船所の敷

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

地を作るが爲に計畫し一九〇七年に竣功し同年十月始めて修繕の爲に船舶の入渠があつた該造船所（Sai Wan Ho）建設の結果其の附近に在る石工の小村落は重きをなし既に十八「エーカー」を地ならし又は埋立し今や支那上流社會の住居が多數建設せられた、昨年本島自動車週廻路の完成に依つて輙ちアバーヂンに三「エーカー」の埋立をなし又支那人住家が建てられた、而して現在計畫中のものは同處の對岸に在る（Aplichau）の海面五「エーカー」陸岸五百六十呎の埋立工事である。

尚計畫中に屬して居る大工事は「エースト、ポイント」より海軍敷地に連接する所謂海傍東街埋立計畫（Praya East Reclamation Sheme）の下に本年著手すべきものである、該計畫は六箇年の繼續事業でモクソン丘を除去し海面を埋立て護岸及岸壁埠頭棧橋及倉庫を築造すると同時に市街道路を建設するのである事業は本年六月十五日迄に入札に附し同七月中旬に其の契約を締結した筈である。

總經費豫算は三百三十八萬五千弗とし一平方呎の埋立費用は一弗五十仙半で、之に二十五仙の「プレミアム」を加へて一弗七十五仙半となる、（總坪數は二百二十四萬九千平方呎である）埋立總面積は八十七「エーカー」七二であるが利用地坪五十一「エーカー」六三とし殊に三十六「エーカー」〇九は道路敷地となすのである、海軍敷地（Royal Naval Arsenal Yard）より「エースト、ポイント」の精製糖工場に至る埋立地の幅員は六百呎乃至九百五十呎あり中海に接し二百七十五呎の地帶は倉庫の築造に適し其の內側の百二十五呎の地帶は住宅用地に充つるのである、埠頭は兩端より同時に起工し其の西端の岸壁（Quay Wall）は延長二百三十五呎で其の落水深は干潮時十六呎四吋とし海軍に於て築造することゝし其の地先より「エースト、ポイント」迄は護岸（Sea Wall）約四千九百三十五呎を築造するのである（「コンノート」道路の中心と同じ）該護岸工事は海軍敷地より精製糖工場迄には戎克船の碇泊處であるが棧橋以外には繫船をなさぬことゝする、現在の棧橋は撤去して新に公共棧橋を築造し一は幅三十六呎四吋、長さ百二十呎八吋とし他は十字型で幅二十一呎四吋及四十一呎二吋、長さ四十呎とす、又「コンクリート」を以て幅六十三呎、長さ五十八呎の塵芥船棧橋を築造し其の水深は干潮時十五呎二吋とし、其の貨物上屋を新埋立

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

地に築造し長さ五十八呎、幅三十二呎六吋とする、而して現在上屋の如く開放せずに閉鎖することが出來る、荷物の解移しに便せむが爲に海に面する戸口は下方に蝶番仕掛に依つて傾斜する樣に造るのである

道路の築造は幅七十呎以上とし就中東西の主道路は幅百呎とし現在の「ナサム」九龍等の大路と同じく「ツボウロード」の倍に達するものとする、卽「マロリー」街より「エーストポイント」迄は現在の道路を擴張し百呎とし「グレッソン」街より「マロリー」街迄は七十五呎に擴張するのである。

埋立の材料は少くとも現在道路の水平より三呎半高く地盛りをせば「モクソン」丘撤去の土砂を以て大部完成する見込で「モクソン」丘の中部に於て百七十五呎半を崩し埋立材料三百三十萬立方碼を得るのである (The far Eastern Review Janu 1921, P. 396-7).

次に九龍方面の計畫を見るに九廣鐵道終點を作るが爲に紅磡灣 (Hunghom Bay) の埋立をした以外は總て私的設備である而して大工事は一般に九龍灣埋立計畫と稱し同灣頭に大地積を得て支那人住居用の爲に歐式家屋を建造し百呎路を作るのであるが今日既に大部を竣功した。

本設計は Kai Tack land Investment Company 遂行する所に係るが當初吳廷芳の承認を受け故 Sir Kai Hokai が建築技師「リットル、アムダムス及ウーード」等の援助に依り進渉したのである。蓋し該工事は九龍灣頭を橫過し埋立海面二百三十「エーカー」一千二百萬平方呎に亘り第一區域に於ける工費は一百七十五萬弗の契約であつた、其の地先海岸(Praya)の長さは一哩半で大航洋汽船も干潮時に自由に碇泊することが出來る、其の地幅は一百七十五呎で中央路を百呎他を五十呎とし兩側に植樹をなす計畫である、而して渡船は中央に發著所を設け香港九龍間(Shanki wan Hongkong) を往復せしむるのである、埋立區域には凡そ六千戸の家屋を築造する見込で中四千戸は「ガーヂン、シチー」内に包容する計畫である、而して四「エーカー」余の土地は娛樂用の爲めに留保して居る。

本契約は四箇年半の繼續事業であつて近き將來には完成すべきである。

次に從來各處埋立の分を見るに九龍市の南部小區域及Shamshi-i Po の未竣功部を除くの外 Lai Chi-Kok より Ngau-Tau-Kok に至る迄海岸約十哩に亙る全海

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

岸は既に埋立をした、又 Hunghom Bay の埋立の外に政府の遂行した埋立工事を列記すれば左の通りである。

場所	年度	廣袤
Hunghom Yaumati	一九一〇―一一年、一九一二―一 兩年	九「エーカー」
Shamshui Do 第一區	同　同	一〇「エーカー」
第二區	進行中	六五同
Taikoktsoui etc	同	五四同

私設に係る一九一九年の埋立工事を掲擧すれば左の如くである（行政年報に依る）

Hunghom	進行中	五六四、五〇〇平方呎
Raichikkot.		六一八、〇〇〇同
Aberdeon	同	一六五、〇〇〇同

一九一八年度中九龍灣約二百三十「エーカー」を埋立した

以上の外海軍貯炭場又は水雷艇及「ライター」避難所設置の爲に海軍に於て九龍埠頭倉庫會社の北部に在る半島の東海岸に埋立を了したものがある。

（備考）九龍灣埋立計畫に干聯して香港九龍間の架橋に就て一言する、蓋し數年前 Captain Marray Bamay が立案した海峽横架橋梁の計畫は當時一笑に附せられて居つたが今日は具體的問題として顯はるゝに至つた香港の Pedder Street から九龍角に達する距離は約五千百呎あり橋梁の中心高度を百呎とせば最大水深は五十一呎を有し兩岸を去る數「ヤード」の海面尚二十五呎ある故に航洋汽船の通航に差障がない、埋立完成後には現に Kowloon Resident's Association は政府と協定して自働車開通の計畫中なるが如く架橋實現の上は自働車の外に電車の通路をも布設すべきである。

（參照）China Mail 76th Anniversary Number, March 1921 P. P. 23-4,72-3. Hongkong Daily press, Special Suplement (1857-1917) 及香港行政年報參照

八

●●燈臺　燈臺の設備は比較遲く一八七五年始めて香港島の東南角「ケープ、ダギユラー」Cape D'Aguilar に一等光の燈臺を、次で數箇月後に同島の西北端に接して居る青島 (Green Island) に四等光の燈臺を、近翌一八七六年同島東端「ケープ、コリンソン」(Cape Collinson) に六等光の燈臺を、一八九二年には香港の南方三十哩を隔つ小島「ガップ、ロック」(Gap Rock) に一等光の燈臺を、翌一八九三年香港島の東南蒲臺群島中の横欄島に一燈臺を建設した。蓋し「ワグラム」燈臺の設けられた結果「ダギユラー」岬燈臺は不用に歸し取り外し青島の裝置は

之を「コリンソン」燈臺に移したのである、就中「コリンソン」燈臺は「ガップ、ロック」燈臺に設置した當時迄は點火してなかつた、而して「ガップ、ロック」燈臺は支那領であつた爲に支那政府に交渉の上に建設し又「ワグラム」燈臺も支那海關に依つて建設せられた、但し後者は新領地を獲得した結果英國政府に歸屬した。

其の他一八九〇年鯉魚門水道の東口岩上に礁燈を設置急水門(Cap-Sui-Mun)の西端にある馬鞍島(Ma-Wan)に石油「ランプ」を點火したが一九一三年に「アガ」燈に轉換した、一九一三年急水門の東口に鋼鐵の製筒から成る六等光(石油を使用する廻轉型)を新設し一九一六年には(Adamastors Rock)中洲礁燈(Cheung Chau Beacon)紅燈を布設し一九二〇年五月「アガ」燈に取り換へた。

香港經濟資源調査委員會の意見に依れば尚將來の計畫としては夜中の航海安全の爲に西港口の Tatlong Rocks 十哩乃至二十五哩の遠方より見得べき赤色又は綠色の燈臺を設け「ガップ、ロック」には更に濃霧時に遠方より認め得る樣に數閃光に變る回轉燈臺を造り Hongkong Chaina Island には二十二哩乃至三十五哩の遠距離より見得るに足る燈臺を設け「ケープ、ダギユラー」附近の航海の爲に Bokhara Rocks に掛燈浮標を置き Ligting 島東端にも同樣燈臺を建設すべしとするにあり。

燈臺の外に加奈陀の如くに香港は霧多きを以て霧中信號所を布設すべしと附言せり。

左に主要燈臺の構造を掲ぐ。

(一)「グリーンアイランド」燈臺　高さ五十八呎の白塗圓筒形塔每二十秒の明暗發光とす、燈高は高潮面上百十呎光達距離十哩。

(二)「ワグラム」燈臺　高さ五十二呎の鐵道圓形塔每三十秒に閃光を連發する群閃發光とす、燈高高潮面二百二十五呎光達距離三十二哩。

(三)「コリンス」燈臺　白塗塔每十秒の明暗紅白光とす、燈高は高潮面二百呎光達距離十六哩。

(四)「ガップ、ロック」燈臺　白塗塔每三十秒の廻轉白光燈高百四十呎光達距離十八哩。

終りに主要燈臺の成績を見るに、一九一九年中「ガップ、ロック」は通過船舶八百四十三隻、發信三千六十回、受信四百九十四回、「ワグラム」は通過船舶千九百九十八隻、發信千六百三十七回、受信四百二十

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

回、「グリーン、アイランド」は通過船舶千四百八十八隻、發信三百回、受信四十七回である。但し是等船舶中には電信不通の爲に報告洩の分凡そ三百九十三隻あり而して前記通信回數中には天文臺に對する分を含んで居る。(香港行政年報に依る)

九

天文臺 **其位置** 香港天文臺(Royal Observatory)は北緯二十二度十八分十三秒東經百四十度十分二十七秒に當り海拔百九呎の九龍の小丘 Mount Elgin に在つて其の主たる設備は海拔百三呎の東部丘陵に存し海に面し Knutsford Terrace の北に位し南西は Nathan Road南東は Observatory Road に通ずる建設物の前面に立つ無線柱は第一に觀光客の目標となつて居る

沿革 天文臺は一八八三年 Kew Committee of the Royal Society が香港の位置は一般氣象殊に又颱風の研究に適することを發議し設置したのである。

天文臺の掌る事務の本體は(一)測時事務(二)磁氣觀測及(三)氣象の觀測並に其の記錄であるが尙之に附隨して天氣豫報をもなして居るに依て一般公衆は却て後者を天文臺の本來の事務と思惟して居る。

一八九〇年及一九〇六年には天文臺の事務に關して討議委員を設け其の結果吏員を增加した、而して一九一二年六月ジョウヂ五世陛下は特に皇立天文臺と命名したのである。

現在の職員は臺長「トーマス、フォルクス、クラクストン」技師長「チャールス、ウイリアム、ジイツフリース」次席「ベンヂャミン、タヴイス、エヴァンス」の外に一名の印度人及六名の支那人から成つて居る。

以下事務の大體は技師長「ジイフィリース」氏の發表したるものより之を揭記することゝす。

第一、測時事務 (Time Service)

天文臺にては每夜天候の許す限りは星宿の觀測をなし標準時の訂正をして居る標準機の結果を每時中央郵便局九廣鐵道及電信電話局に報知する、而して每日午前十時及午後四時に信號丘上の報時球を墜下する爲に時間を訂正する、土曜日には球は午前十時及午後一時の二回墜下するが日曜及休日には獨り午前十時のみに限つて居る、球の昂落は電氣仕掛を以てし若し報時球室に故障あるときには信號柱上Z"に旗を揭記することゝして居る、夜間に在つては午後八時五十六分より三個の白燈光を無線柱上に點し同

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

九時迄各分間毎秒第二、第二十八、第五十、第五十二、及第五十四秒を除くの外は明滅に依つて報時するのである。

報時信號は正午及午後九時に(ダギスラー)岬の信號所を通じて夜燈信號と同じく燈火の明滅に依つて送派せしむるものである、該信號裝置は本年五月一日以降同所より「ストーン、カッター」島に移し午前十時及午後九時に信號すべきものとす、而して前者に在つては光達距離一千米突なるが後者に於ては二千米突に達すべしと云ふ。

(註)現在の報時信號所 (Signal Hill) は一九〇七年の設立に係り天文臺を距る南方三百呎の Black heads Hill に在り北緯二十二度十七分五十二秒東經百十四度十分二十九秒に當つて居る

第二、磁氣觀測 (Magnetic Observations)

磁氣の傾向は毎月天文臺の西方四百七十呎を距る木造の小屋に於て觀測するが附近に存在する鐵の數量の關係上其の效果を收むるや否や不明である。

第三、氣象觀測 (Meteorogial Observations)

香港天文臺の氣象觀測は最も精確にして他に比肩すべきものがない、氣壓空氣及蒸發の溫度雲の濃度及天候は毎時雲の方向は三時間毎に觀測し就中氣壓濕度雨量青天及風位風力は自動測量機に登錄して居る。

氣壓及風位力は「ガップロック」及「ワグラン」燈臺に於て毎四時間を隔て、觀測し直に之を天文臺に報告し殊に風位及風力の毎時の觀測は「ヴイクトリヤ、ピーク」の信號所より午前は八時より午後八時迄報告して居る。

香港の氣候を觀測するに、寒冷にして乾燥なる冬期は十二月に始まり翌三月に亘り、陰霧濕氣多き春期は五月迄繼續し、其の後九月迄は雨量多き炎夏となり、十月以降は乾燥にして清快の秋期に移る。但し時に是等季節の狀態も著しき變化があつて殊に十月より三月迄北東颱風の爲に氣候の激變を免れぬことが多いのである。

熱帶的「サイクローン」(又は「タイフーン」)の發生は香港近海に起る常態である、最近に於て例へは一八九六年七月二十九日午後十時には一時間百八哩に達し殊に一九〇六年九月十八日の颱風は急激に突發し海陸に一萬二、三千人の犧牲者を出し未曾有の慘狀を呈し又一九一九年八月に稀有の危害を及ぼしたのである。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(註)一九〇六年に起きた颱風の「ローマシス」に就ては一小册子が出版されてある、又香港の氣候に關する詳細の記述は「テー、エフ、クラキシトン」の著「香港の氣候」がある

第四　天氣豫報 (Weather Forecasting)

最初の臺長「ドベルク」博士及其の部下は支那各港及支那海を航行する各商船より氣象報告を徴集し氣象學上貢献すること著しきものがあつた、殊に同博士は颱風に對して注意を傾倒し東洋に於ける暴風豫測の研究を遂げ英國の例をも參照して天候及暴風の豫測に成功したのである、暴風の位置及方向は一般公衆に對して九龍の信號に在る China Seas Storm Signal Code に作つて豫報するのと同時に其の報告は中央郵便局、港務局及「スター」渡船會社の埠頭に掲示して居る、而して香港島の區域内に暴風の來襲を豫測したときには地方信號を使用する、卽ち其の信號は天文臺の無線柱を始めとし港務局軍艦「ターマー」號倉庫會社及ライチコクの「スタンダード」石油會社の構内及鯉魚門の Field officer's Quarters に掲表するのである。

(註、一九二〇年六月一日以降實施された氣象信號の各種符號は香港々則に載せてある)

第五　地震觀測 (Seismological Observation)

地震觀測に必要の機械は時下注文中なれば最近其の設置の運に至るべしと云ふ、蓋し香港に於ては今日迄個人の實地經驗以外には地震に關する記錄がない、例へば一九一一年五月十五日及一九一八年二月十三日の震動は住民の記憶に新なる所である、就中後者は香港に在る諸建築物に被害を及ぼした、又其震動の結果天文臺の時計に異狀を呈したと云ふ、其他の地震は時々經驗せらるゝが如く現に一九二〇年にも二回あつた。

(註一) 天文臺は前記觀測に關する報告書を作成して居る、例へば一、氣象日報 (Daily Weather Report) は支那、印度支那、日本、比律賓四十箇處の氣象臺より到達する每日午前六時及午後二時の各種氣象觀測を掲載する 二、氣象月報 (Monthly Meteorogical Billetin) は日々の各種氣象觀測を一箇月つゝ纏めたもので每年十二月分には其の一箇年間の統計を添附して居る 三、極東氣象圖 (Wether Map of the Far East) は每日前記地方に於ける低氣壓の所在、風位及颱風の進路等を記入し四、其他の報告 (Miscellenions Returns) 月報の拔萃は官報に掲載し日報、月報及年報告の結果は倫敦氣象臺に於て定めた樣式に依り青書に集錄して居る

(註二) 無線電信に依り各船舶より氣象に關する通信を受けたる回數は一九一九年には和蘭船の分三十六回、日本船の分六回、英國船の分十七回あつたが戰時中一九一六年には和蘭船の分は九十五回、日本船の分は六十回に上つた

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十

海陸連絡の設備　（第一）電信附電話

一、海底電線　香港には大東電信會社、大北電信會社の支店があつて香港と他地方とを連絡する海底電信には左記七線がある。

香港厦門間　大北局（浦潮、長崎、上海厦門香港線の一部）
香港福州間　大東局（上海、福州、香港西貢新嘉坡線の一部）
香港西貢間　同　上
香港麻尼剌間　（香港麻尼剌「セブー」線の一部）
香港「ラブアン」間　（香港「ラブアン」新嘉坡線の一部）
香港海防間　（海防より西貢に連絡する線）

其他に香港島の北端「ノースポイント」より九龍半島尖端紅磡灣（Hunglom Bay）に至る短距離の海底線があり大東電信會社の所有に屬して居る。

二、無線電信　歐洲戰爭勃發するに及び獨逸は各地に強力の無線電信局を設置し軍事上遺漏なかりしに反して英國は其の不用意の爲め一般に遺憾とされて居つたが香港無線電信局は其の後數箇月を經て香港島東南端ダギラー岬附近に設けられ一九一五年七月十五日より航海中の船舶との間に限り一般の通信を接授することゝした。

電信局は香港郵便局内に在つて日曜の外毎日午前九時より午後六時迄船舶宛通信の受付をなし又日曜の外毎日午前七時より同九時迄及午後六時より同十時迄郵便局建物三階十六號室に於て事務を執つて居る、通達限は晝間三百五十哩、夜間は七百哩である、此の外從前より港内英國軍艦「ターマー」號に在つた無線電信は海軍用又は政廳用に利用し又戰爭發生後別に軍用電線電信を「ストーン、カッター」島に設置した。

又無線電信機を設備してある内外船舶が港内碇泊中通信を出すことが出來たのは一九一一年以降のことであつた。

三、陸上電信及電話　陸上電信の連絡は前清光緒七年（一八八一年）支那政府の管轄に屬したるものに係り香港島及大陸間は前記大東電信會社の海底線を利用し港の東部より九龍半島に渡り油蔴地に連結し陸路廣東其の他支那各地に通ずるものである。

電話は支那日本電話會社の經營に依り一九〇六年より二十五箇年間政廳より布設權を得、市街の外に對岸九龍との連絡があり電話線の延長は數年の調査に依るも陸上三十六哩一〇の外に地下裝甲線三十一哩〇二、地下管線六哩六六、地下管十四哩八二及海

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

底線(港内横斷)一哩九九あり。

其他政廳が警察水道又は海軍用の爲に架設した電線がある。ソハ船舶の通過其の他の信號を報告する「ガップロック」及「ワグラン」燈臺に通ずる線であり其の他船舶事務に關する諸線を又港務局に集中して居る。

租借地内を通じて各警察署は概ね電信又は電話の連絡あるも大陸の部に限り南大澳(Lan-Tao, Tai-o-shan)南丫島(Lawma, Pok-lin)及長洲島(Cheung Ch-au)等の屬島との間には通信の便がないので海賊其他事變の際には不便を感じて居る。

(第二)船車　(一)渡船(Ferry Boat)渡船の主たるものは香港渡船會社(Star Ferry Co)の經營する渡船にして香港島と九龍半島の尖端(九龍停車場)とを連絡するもので前後に推進機を有する兩頭機關(Dou-ble-ender)の小汽船五隻を使用し同船には上下に甲板あり上甲板には一等客下甲板には三等客を收容し一回約三百人を輸送し午前六時より午後零時迄十分乃至十五分毎に運航し約一浬の兩地間を約五分間にて航送するのである。

同會社の資本金は四十萬弗にして一箇年七分乃至一割を配當して居る。

其他には常有小輪船公司の經營に係る香港及油蔴地間渡船、福海輪船公司の香港及九龍紅磡等間渡船及瓊山輪船公司の香港及紅勘筲箕灣(Shaukiwan)間の渡船があるが何れも主として支那人の乘用に供し不潔の一甲板を有する小蒸汽船を使用して居る、又一昨年一月以降新航路を開いたものがある。

(二)電車(Tramway)　香港には平地電車と高地電車とがある。

(イ)平地電車は香港電車公司の經營に係り「ヴイクトリア」市の西端堅尼地(Kennedy Town)より市の東部銅鑼灣(Causeway Bay)に至る市內線(複線)及同處より筲箕灣に至る市外線(單線)の外に競馬場行短距離の支線があつて總延長十四哩半に達し客車數現在四十九台中、二階車(Double Deck Car)三十七台ある。

階上は無窓で夏期の乘車に適し下室は三等乘客に充て支那人多きが爲に不潔である、料金は一等及三等に分ち各自均一制に依り階上十仙階下五仙である

(ロ)高地電車(Peak Tramway)は一八八八年の建設に係り歐州人商業地と「ピーク」との連絡をなすも

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ので「ピーク」電車會社（山頂客車有限公司）の經營に係り海拔百呎の St John place より一千三百餘呎の「ヴィクトリア、ガップ」迄約一哩の「ケーブルカー」線（Funicular Railway）から成り傾斜の最大なるものは四十度に近きも建設當時より既に三十有餘年を經過し危險に遭遇したことがない、停車場四箇處あり各區間料金を異にし全路三十仙で別に定期券を發行して居る、車室の前部に限り喫煙を許可して居る。

一九一八年及一九一九年には急勾配である Barker Road 附近の線路を改め「デブレッソー」を廢止した。

尙丘陵地方家屋の增加に從つて遠隔地の住民に不便を與へつゝあるを以て曩に Ballery path より Glenealy Ravine 迄新「ケーブル」線路を築造する計畫があつて一九〇八年敷設の許可を得たれど輿論の反對に依つて其儘中止して今日に至つたのである。

三、自動車其他稱車　數年前の調査に依るも（自動車）は多くは貸用にして約六十台以上あり料金は一時間四弗乃至六弗とし市內に數箇處の貸店がある、米國品が多い、（人力車）は香港側に約一千餘台九龍側に約三百五六十台の外に自用車約三百台ある。（轎子）は香港平地に約六百八、九十台丘陵地に約六十餘台の外に自用の分約二三台ある、構造は籐又は竹を以て造り椅子型のものに二本の棒を通じ二人擔又は稀には四人擔である。

轎子は香港「ピーク」及山腹一帶と平地とを連絡する唯一の機關で「ケーブル」電車の缺を補つて居る、山麓の香港「ホテル」其の他目拔の路傍には列をなして客待をして居る。

四、鐵道　鐵道は九龍と廣東とを連絡する約百哩線の一部のみにして英植民地の深圳より英領を貫き九龍市街に達する二十二哩である、軌條は長さ三十六呎、重量は十五封度、「ゲージ」は四呎八吋半である。

該鐵道は珠江を始め多數河川の水運極めて熾盛なるが爲に貨物の運搬を託するもの少く主に旅客の運搬に限るの狀況にある、但し將來九廣線を延長して漢口に達する粵漢川鐵道の完成に至れば支那奧地資源の開發と共に香港の發達に甚大の影響を及ばすことは明かである。

五、艀船　艀船は香港に於ては石炭艀と雜貨艀とあり各汽船會社又は倉庫會社等に屬する大小鐵製艀堅木製艀等洋式のものあり又支那人に屬する戎克型のものあり九龍倉庫會社の八十三隻を始とし太古洋行

には二十二隻あり而して總計に於て石炭艀は約五百餘隻一萬噸あり雜貨艀は約二千餘隻六萬噸あり雜貨艀には笊艀及渡仔艇の二種がある。

(イ)笊艀は主として米砂糖其他袋物等の輕量品を搭載し其構造は香港の如き平穩の海港のみに使用に適し又積載能力多く自身帆走に堪へず曳船を利用し小型のものは二十噸積なるが大型のものは二百噸積に達し其數約九百餘隻あり。

(ロ)渡仔艇は主として金物類其他金量品の搭載に使用し其構造は純然たる戎克型にて船體は帆に適し曳船の力を俟たず又帆檣を利用して「クレーン」の代用にも堪ゆる如くに裝置し船體强硬である、但し笊艀に比して積載力約一割五分少なく大型のものは百二十五噸積小型のものは五十噸にして其數一千百餘隻に達す。其の他三百噸乃至四百噸積の米仔艇なるものがあつて主として穀類其他農作物を廣東其他附近の地方より香港に運搬するのみに使用して居つた、歐洲戰爭中之を利用したことかあつた他の艀組合の異議があり又港務局に於て之を取締り處罰の意嚮あつたが爲に現使用して居るものは殆んど稀れである、但し積込荷物の場合には其の廣東又は附近より運搬せる荷物のみを積込の儘に使用することがある。

小蒸汽船は前記渡船(五六十噸級)を包含して港內に約三百三十隻餘ある。

艀賃は本船碇泊中專用雇入るものは一日十二時間僅かに二弗に過ぎないが貨物の數量より見れば例へば石炭艀は一日(二十四時間)一噸に付十八仙乃至二十仙荷艀は同上二十仙內外である。

終りに「ランチ」「モーター」の貸料を示さば前者は一時間銀五弗とし二時間以上に亘るときは一時間に付四弗五十仙とし後者は銀二弗とし本船迄片道なれば一弗である。

六、曳船　香港には曳船用の「ランチ」は支那人使用の分を含まば三十餘隻あり今香港黃浦船渠會社及太古船渠會社の分を見るに大小二種あり其の港內曳船料は左表の通りである。

汽船噸數(登簿噸數)	料金 大型艀	料金 小型艀
五〇〇噸以上一,〇〇〇噸未滿	一	五〇弗(香港貨)
一,〇〇〇噸以上二,〇〇〇噸未滿	一	五五同

三〇〇〇噸以上四〇〇〇	100弗	五〇同
四〇〇〇噸七五〇〇	100同	七五同
七五〇〇噸以上	150同	100同

前表の外に一回毎に曳綱使用の場合は銀二十弗を要するのである

七、給水船　沖に繋留する船舶の給水は英商 Dodwell Co の經營に係る Union water Boat Co. の給水船に依り給水す該船は航走には蒸汽力に依り而して蒸汽喞筒の備付があり二百噸積八隻及二百五十噸積一隻を有し一時間の供給量は二十噸乃至三十噸であるから一日十二時の全水量は一千八百五十噸となる、九龍淅枝角官設水道を利用し水量豐富にして清淨である、其料金は一噸四十仙として居る、其の他帆力に依り移動する支那給水戎克六隻あり蒸汽喞筒を以て給水し其の給水料は一噸二十五仙である。

（備考）九龍棧橋に繋留する船舶には各棧橋に布設してある鐵管より直接に本船に給水し一時間最少量百二十五噸即ち一日十二時間一千五百噸の水量を供給することが出來る

（第三）水先案内　水先案内は東口は「コリンソン」燈臺及「タギラー」岬附近西口は「サルフアー、チアンネール」の南方一浬内外の處に水先案内旗を掲揚することゝなつて居る、一九〇四年香港政廳の制定した水先案内法 (Pilt Ordinance No. 3.1904) に依つて一定の試驗を經たものから採用することゝ定まつて居る、水先案内人の免許は一箇年としてあるも毎年之を更新することが出來る（免許料二十弗更新料五弗）例へば一九一九年には新免許者はなかつたが更新は十九件あつた。

水先案内料は左の通りである。

香港領海内出入汽船	出入各一回	一〇弗
同　領海外同	同	一五
港内に於ける汽船の移動	同	五
香港領海内出入帆船（曳船なき場合）	同	一五
同　領海外同　（同　）	同	二〇
港に於ける帆船の移動		

帆船にして曳船を有する場合は總て汽船に準じ料金を徴收す

又澳門、廣東及西江流域海南島海峽を通過し海防北海に至る水先案内人は香港に於て雇入ることが出來る。

（第四）苦力附「タリーマン」

香港には前述の如く艀船七萬噸二千五百餘隻あつて一日優に五萬噸の荷役能力があるが如くに苦力の最大數は約三萬人に達すると稱して居る、又支那人の多數は自體苦力と見られるのである。

同港に於ける苦力の多くは廣東汕頭福州等各自の出生地に依り團結し居り勞働者の「ユニオン」とも稱すべきもの數個あり時々各「ユニオン」一致の行動をとることあり其の他各種職工團體の數極めて多く百數十に達して居る。

苦力の種類には石炭苦力あり雜貨苦力あり又貨物の陸揚苦力及船內苦力あり或は會社の專屬又は專用の苦力と然らざるものとがある、左に石炭苦力及雜貨苦力に大別し說明し尙「タリーマン」をも附言せむとする。

一、石炭苦力　石炭苦力就中船內苦力は生活最下級に屬し性は賤劣怠惰にして盜癖多く動作又極めて遲鈍である、荷役中往々故障を生ずることがあるから注意を要す。

苦力の需供關係を見るに船舶最も輻湊し例へば普通船舶數十隻の外に石炭船十餘隻入港せるが如き場合には「バンカーマール」の積込苦力其他多數陸揚苦力の需要を增加するも一方農繁期には著しく其の供給を減少し其の勞銀は昂騰す、又元より一般勞銀に支配せらるゝことあるは明なり、戰時中石炭苦力は八、九千人に達したれど最近轉業者多く其の數約半減し賃銀値上運動等に出てんとしたることあり其の多くは汕頭人なりと云ふ。

苦力の勞銀は普通揚高一噸に付二十五仙乃至三十仙なるも騰貴すれば四十五仙臺に上ることあり就業は午前七時より翌午前四時迄にして其の割增賃銀は半噸である。

外に石炭上磅苦力なるものあり受渡の際賣手の二名若くは三名を出してボンド器の傍に於て石炭を計ることに從事し一噸五仙內外の率である、今運搬苦力賃銀を擧ぐれば左の通りである。

艀舟より倉庫迄の運搬賃	一噸約二十二仙
夜警人の一日(晝夜)賃銀	一弗六十仙
同　一箇月　同	三十弗

仕役能力は從來の經驗に依れば天候快晴にて苦力の配置良好艀舟の供給完全なるときには一日一口二百噸乃至二百八十噸、又稀れには二千噸を越ゆることがある、反之最少量は一日一口百五十噸に下ることがある。

二、雜貨苦力　雜貨苦力は各會社を通じて主として支那人の請負業に委して居る、蓋し各船會社の專用船內苦力は各請負者(ステベドア)に委するを例とす

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るが（日本郵船ピーオー大古、怡和、大阪商船、招商局等之に屬す）艀舟よりの陸揚又は倉庫苦力は九龍倉庫會社に一任して居る。

貨動船内苦力及陸揚苦力あり兩者相互間及石炭苦力の關係は各自分業にて殆んど全然共通勞働に出ることがない。

各苦力中殊に艀船より倉庫に運搬する貨物陸揚苦力（各倉庫會社の分を除く）は前記船内苦力又は石炭苦力に比して體格は元より生活程度も極めて日本門司又は上海等の苦力に比して數等卓越し支那人の勞働者として香港の誇るべきものの一なりと云ふ、之に屬する苦力數は約一萬餘人あり船會社を除く外は皆其の苦力を貨物の陸揚又は艀揚に使役しつゝある。（各棧橋の苦力は之に包まれない）

就業時間午前七時より午後六時迄とし午前十時に三十分間午後一時に三十分間又は一時間を休息時とするを常として居る。

雜貨苦力の賃銀は貨物の種類に依り異るものがある。其の率は左の通りである。

雜貨米遭（積荷目錄記載の重量に依る）		一噸に付十二仙
木材（同）	同	十五仙乃至二十五仙
重量品（同）	同	十五仙―五十仙
「コークス」（同）	同	五十仙見當
「ウインチマン」一艙口（噸數を問はず）一名	同	八十五仙
半夜就業艙口一口	同	七弗割增
終夜同		十弗
「タリーマン」（支那人）一名		一弗五十仙

但し大陰曆十二月廿九日より正月二日迄は一日の各賃銀は平時の二倍さして居る

次に一時間艙口一日の平均荷役力を示さば左の如くである。

雜貨穀類	約	二十五噸以上
鐵類及重量品	約	十五噸以上

本船若くは埠頭「チーア」の起重機能力を超過する重量例へば「ボイラー」の如きものは各種起重機の裝置ある場處（例へば大古又は黃浦船渠等）に廻船し荷役するを要する。

次に貨物の陸揚及積込費を見るに大體九龍倉庫會社の規定せる貨率表を標準とするを普通とし大古倉庫均益倉庫等も同樣である、概して貨物の種類場所等に依り異るものがあり雜貨の積込陸揚費等を輸出入地別より區別して示さば左の通りである。

貨物輸出入地	本船より棧橋を經て倉庫迄（沖繫り其の他艀に依るときは外に艀賃を要す）	倉庫より棧橋を經て本船々側迄	甲船より乙船々側迄艀にて直移しのとき

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

歐米貨物（四十才一噸	六〇	六五	二九
三二四〇封度一噸）	六九	八五	三六
上海日本同（四十才一噸	四五		
重量一噸）	六〇		
濠洲印度同（同	五〇		
同）	六〇		
海峡殖民地（二百封度未滿一箇）			
同	一〇		
印度海峡同（四十才一噸		五四	二四
一箇）		六九	二九
日本麻尼刺同（同		四九	二四
及沿岸同（同）		六九	二九

三、タリーマン（Tally man）（タリーマン）にも石炭（タリーマン）と雑貨（タリーマン）とがある、即ち前者は支那人の外に日本人あり支那人は往々受渡の際買手と相互に馴合ひ缺損を生ずることが多く其の他不利を來すことあるが故に戦前より現に三井物産にては特に専屬の石炭「タリーマン」を養成し使用し其の數約三十名あり尚最近三菱古河鈴木等は臨機に養成した日本人を使用し從前に比して良好の效果を收めた、又之に依つて狡黠の支那石炭商に對して惡弊を除去することが出來る賃銀は支那人一日一弗二十五仙日本人一弗五十仙見當である。

雑貨「タリーマン」にも亦支那人及日本人がある、從來便宜上各會社は常雇の支那人「タリーマン」を有し各苦力雇「タリーマン」艀等監督せしめ一方受渡の業務を行はしめ其の成績は良好である、殊に養成した専業者は其の計算又は荷物の受渡に於ては精確にして監督如何に依つては到底日本人「タリーマン」の比でないと云ふ。（終）

爪哇市場と絹製品

殖産局商工課

一

●概説● 我が國の養蠶は古來より發達し其業甚だ旺んにして生絲の産地として世界各國に冠絶し、今日世界各市場に於ける生絲及び絹製品は殆んど本邦絹絲に左右せらる。斯く世界的に有する本邦絹絲の勢力は亦當爪哇市場をも席卷し輸入絹布、絹製品は

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

本邦品を以て獨占せらる。既に先天的獨占地を有するを以て今更斯品に關する調査を不用とするを說くものあらん。然し乍ら此れが調査と販路擴張方策とは將來に對する斯品の需要をして累進的ならしむるものなると共に、在爪哇邦商が本邦品の輸入及びロードカル的取引上困難なる所以を說述するは敢て蛇足にあらざるべし。

本島市場の絹製品は主として本邦、英國、米國より輸入せられ一箇年總輸入額二百二十萬盾餘を算し、一人當りの貿易額一箇年六十三仙に該當し、印度、濠洲に次ぐ重要市場たり。左に最近輸入總額を擧示せん。

品名	大正八年度 疋	大正八年度 圓	大正七年度 疋	大正七年度 圓
絹織物	一三五、五二七	二、四一七、九七一	一〇〇、五一〇	一、八六四、三三一
其他	一〇、三七一	一二四、一五六	一〇、六八三	一〇四、一四六
合計	一四五、八九八	二、五四一、七二七	一一一、一八四	一、九六八、四五七

二

●輸入狀況● 本邦製絹製品の爪哇に輸入せられたるは、他の本邦商品に比し古き歷史を有す。蓋し本邦より當市場に輸入せられたる商品の多くは殆んど歐洲戰亂の媒介に因りて助長せられたる處少からず。然るに絹製品は歐洲戰爭が多少販路擴張に資せし處ありしも其影響大ならざりき。

由來當市場に輸入せらるゝ絹製品は先づスラバヤ港、バタビヤ港、乃至スマラン港の內何れかを經由して市場に現はるゝものなり。就中スラバヤ港を經由するもの最も多し。此れ同地方たる東爪哇は中、西兩部に比し、人口比較的稠密なるが爲めなり。左に最近各港より輸入せられたる數量比較を試んに次の如し。

港名	大正八年度 疋	大正八年度 圓	大正七年度 疋	大正七年度 圓
バタビヤ	九七、二四八	一、一〇四、八五一	四〇、五六一	七三八、〇二七
スラバヤ	九七、一二一	一、〇〇八、一三四	四九、六〇〇	八二三、五八〇
スマラン	二〇、四一七	四〇四、七四六	一八、九〇〇	三七一、九六三
其他	—	—	一、八一二	四一、九六四
合計	二一四、七八六	二、五一七、七三一	一一〇、八七三	一、九六四、五三四

進んで此等諸港に輸出しつゝある諸國の供給情況を窺ふに、既說の如く本邦より輸出する數量は絹製品の輸入總額に對し四割八分(大正八年度)を占め本島輸入總貿易の二分八厘を占む。左に其の概況を擧げん。

國別	大正八年度 圓	大正七年度 圓
英國	五三、九二〇	二四、〇一三
新嘉坡	二三九、九一九	二五四、二三三
香港	八四七、九三二	七四三、九〇四

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那	六八、六八四	九三、二五〇
日本	一、二八二、七六二	七八八、一六六
其他	一四、八五一	六四、九二一
合計	二、六四一、七二七	一、九六八、五〇七

三

需要者と需要期節 輸入絹製品は本島在留歐米人(和蘭人多し)歐亞混血人(ユーレシアン)、在留邦人、爪哇人、アラブ族人に需要せられ、就中歐米人及び歐亞混血人に因つて消費せらるゝものなれども其の需要期節干繫は支那人、爪哇人、アラブ人等と稍趣を異にす。此れ二者風俗習慣殊に宗教上の影響少からず。歐米人及び歐亞混血人の需要は一箇年を通じて不斷的性質を具備するも爪哇人、アラブ人は宗教上、コアサ(五六月頃に來る)の斷食期間後及び爪哇正月(四月頃)前後に其の需要旺んなる外、十一月頃スカテン祭前後にも同樣なり。支那正月に到れば支那人の需要最も繁盛なり。然し乍ら全人種を通じて觀察し得る點は元來爪哇島は農業盛にして(一箇年作多し)砂糖、米、珈琲、カポック等の如く其の收穫期後は一般に個人經濟の膨脹するを常とし自然植付より收穫期に亘る期間は需要と共に減退し收穫期後は一躍需要の喚起せらるゝを通則とす。從而農作成否或は農產物市價騰落に因りて需要は常に增減す。

絹製品は當島民度に比し、贅澤品に屬し且つ裝身用品なるを以て需要の期節的干繫は前記の法則に從ふものなり。此處に於て斯品の需要期節並に市況を間接に觀察せんとせば勢ひ本島農產物の市價、農作の有否、收穫時期等を不斷注意するを要す。

四 嗜好

流行及び其の用途 由來當市場は勿論南洋一般に自發的に流行を見たる例なく、常に輸出地の流行を襲踏するか或は輸入業者の販賣上に於ける努力の結果に俟つ事多し。隨而當市場に於て流行なる語を耳にすること甚だ稀なり。要は輸入業者、若くは輸出地の輸出業者が本島需要者の宗教、因襲、習慣、風俗及び近來漸く萠芽したる歐化風潮等、嗜好上の弱點をとらへて製品の輸入を計らんか、必然需要の喚起と流行とを見んこと過去の歷史に徵し敢て難きにあらざるなり。

玆に需要者の嗜好に關し說述の便宜上各品別につきて說明するところあるべし。

絹布 爪哇に輸入せらるゝ絹布中最も優位を保持せるは羽二重にして其の他は絹繻子、琥珀、縮緬、

御子織等とし、此等は需要範圍狹く到底羽二重に比較し難し。羽二重類は汎く爪哇在留士女及び土著人に愛用せられ、歐米人、歐亞混血人等は婦人の服裝とし或は上衣に或はスカーフに利用せられつゝあり。此等の需要者は無地物或は薄色物を愛用し最近ジヨセツトクレープは市場の好評を博せり、從而將來絹製品中有力なる地位を占むるに到らん。

支那人、爪哇人、アラブ人等は婦人用服裝を主とし、カバヤ(一種の上著)に使用するの外一種のベールとし或はスレンダンの代用として愛好す。此れ等の需要者は前者に比し、一般に民度低く色彩に對する嗜好の單純なる干繫上自ら模樣の濃色、無地、或は花縞の捺染絹布を愛好すること甚だし。絹布は此等爪哇人に對し奢侈的商品なるも消費力強大なり。即ち彼等は多年熱帶の安逸的生活と此れが傳統的性情を備ふるを以て永久的慾望極めて疎く貯蓄心少く加ふるに和蘭東印度政府が土人の金融機關として施設せる官營質屋の利用の便ありて民度に比較し、威大の消費力を有する所以なり。殊に農產收穫後は收入を擧げて美服美食を盡し、第二の種苗期を爲すの風あるを以て充分其の間の消息を諒するに餘りあるべし。朱子、琥珀等は一般に婦人用として需要せられ土人は此れを上衣カバヤに作り、富家の支那婦人間にも愛好せらる。

當市場に輸入の絹布類は綿布と其の趣を異にする點は地幅なり。綿布は歐洲品の廣幅の廉價なるもの輸入せらるゝと且つ用途の干繫上自然廣幅物需要旺盛なるも絹布は日本品を以て市場獨占の風あるのみならず用途を異にせるを以て今日に於ては餘り廣幅を熱望せざれども一般に廣幅物は消費者に利便多し。一面生產工程の點より自然貴價を廉ならしめ、消費者をして特に贅澤品たるの觀念を去らしめ、美麗なる日用服地として使用せしむるに到らば前途實に無涯の販路あり。就中捺染絹布に於て然るを知る。

絹物雜品、絹布を除く輸入絹製品は一々列擧するも徒らに其の繁に耐えざるを以て代表的絹製品について順次概述せん。

(イ)絹莫大小 に關しては莫大小製品の項に於て詳述せるを以て玆に其の概略を述べんに本島輸入莫大小製品は主として靴下類にして就中婦人用多

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

し。此等は在留歐米人、歐亞混血人の需要に供せられ本邦品は米國製品と競爭しつゝあり、本邦製絹莫大小の需要に應じつゝあるは量の問題については多く優慮を抱かざるも質の問題に於て當業者は少くとも米國品と同等の製品の製造に努めざるべからず。

近來一般に婦人用としては白、黑色のもの稍々流行の風あり、其の他薄桃色、薄綠色等も相當賣行あり。男物靴下類はコロック入需要旺んにして白、黑色は主に歐米人及び歐亞混血人に愛好せられ其他の色物は高級の支那人間に愛用せらる。當市場は勿論一般南洋市場に將來相當の新販路を擴張し得るものは、婦人用下衣なるべく現今斯品は殆んど歐米品の供給に待つもの多しと。

絹莫大小シャツ類の輸入は靴下類に比し少く、一部の高級支那人間に需要さるゝに過ぎず。

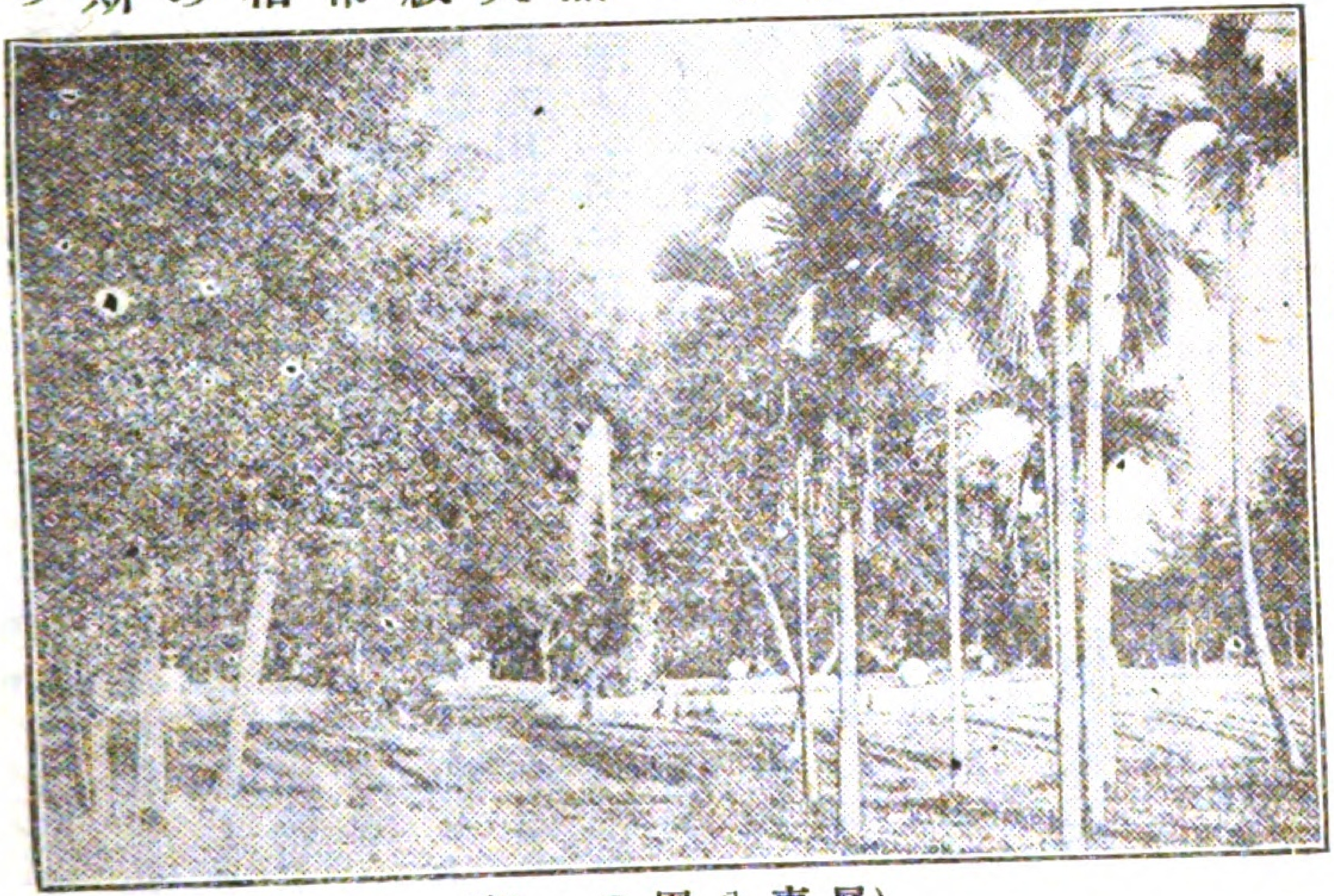

（屏東公園の一部）

(ロ)絹製キモノ類　本島人は一般寢衣としてピジヤマ乃至キモノ類を著用する風あり、重に綿製物を愛用し、絹製物を著用するもの甚だ稀なり。從而絹製キモノ類の販路は今日甚だ寥々たり。

(ハ)絹製サロン、カパヤ、カインスレンタン類　此種の製品は爪哇人の綿製日用衣を模造し綿布に代ゆるに絹布を以てせるものにして、爪哇內地に於ける小賣値段高價なる爲と爪哇更紗と比し耐久力及び趣味多少異なるを以て未だ大なる需要を喚起するに到らず、本邦製カパヤ類は近來相當成績を擧げつゝあるも既述の如く小賣市價餘りに高價なる點は一考を要すべし。

(ニ)其他の絹製品　美術品に屬する絹刺繡等も市

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

場に紹介せられたるもの少なからず、然るに一般に廉價にして外見美なるものにあらざれば賣行良しからず。

嘗て和蘭人は美術的商品或は骨董品を愛する世評あるも此は誤りたる皮想の觀察にして先年巴城に開かれたる太洋貿易主催の美術展覧即賣會の不結果を見て證するに餘りあり、人工的鑑色に乏しく所謂輸出向美術品に慣れ居るを以て、當業者は此の點を基礎として製品の紹介を計るにあらざれば勞多くして効少きのみ。

●●●●●●五●●●●●●

取引慣習及び取引情態　絹製品に對し特殊の取引慣習が本島市場内に行はれつゝあるにあらずして一般輸入品と大體同様の取引慣習にして輸入は有期なる取引條件多し。當市場内は一箇月乃至六箇月の掛賣行はれつゝあり。

本島に於て絹製品輸入及びローカル取引に最も勢力あるもの恐らく印度人(孟買州人)に越ゆるものあらざるべし。邦商すら彼等と當市場に於て角逐し難き點多きを覺悟しあるべし。此れに次ぐものを支那人とす。邦商輸入本邦品と同一經路を辿りて輸入せる印度人取扱絹製と對等の競爭困難なる原因について見聞したる處を以下聊か説かんとす。

ボンベイ州族人は其の本店若くは根據を本國に有し、南洋隅なる津々浦々に到るまで支店又は經濟的に干繫を有する取引商店を置き、主として本邦雜貨の小賣に從事し小賣商とし、南洋に於て支那人に次ぐ一勢力たるは一度其の地を旅行せるもの、等しく目に映ずる所以なり。彼等は支店又は取扱店を横濱、神戸に置き恰も本邦雜貨輸入支那商(粤東系人)と同じく本支店間の連絡を遺憾なく保ち、本支店恰も一體の如き活動振りを以てし、其の取扱商店は前記支那商若くは邦商小賣商等とは稍其の趣を異にし、專ら絹製品の販賣に從事す。而して彼等は小賣に正札主義を用ふる甚だ稀にして消費者に應答するに臨機の方法を以てせり。本邦より仕入るゝ商品に對しては一覽拂乃至三十日拂の爲替手形を以てし本邦仕入値段に對し一歩乃至二歩の買次手數料を支拂ひ二、三年に一回宛店員をして本支店間を巡廻勤務せしめ彼我市場の情況に精通せしめつゝあり尙ほ店主、店員及び其の關係者の生活程度は支那以下に屬するを見る。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

以上述べたる事情は經濟的根抵深く且つ古き彼等の歷史と歐亂後一時的輸出貿易の進張を動機として發展せる邦商とは全然相違あり。加ふるに彼等の內地に於ける仕入方法は確實なる本支店間の連絡に依り最低市價を選んで自由買付を行ふ外小賣向出物の思惑的買付を爲すに在り。以上の外機敏なる商策を用ひつゝあるが爲め在南邦商にして絹製品の輸入を試みたるもの少からずと雖も殆んど過半はボンベイ人商店の爲に壓倒せられたる例少しとせず、本邦の世界的獨占品を取扱ふに邦商が外商の本邦品輸入業者と角逐し難きは當業者の自發取引の改善を斷行するにあらざれば將來と雖も依然今日の趨勢を襲踏するのみなるべし。

歐米絹製品は總べて一旦歐米商の輸入業者若しくは大規模の小賣業者の手に依って輸入せらるゝものとす。歐米商對本國輸出當業者間に行はるゝ、爲替期間は三箇月乃至それ以上の長期に亘るもの多し。

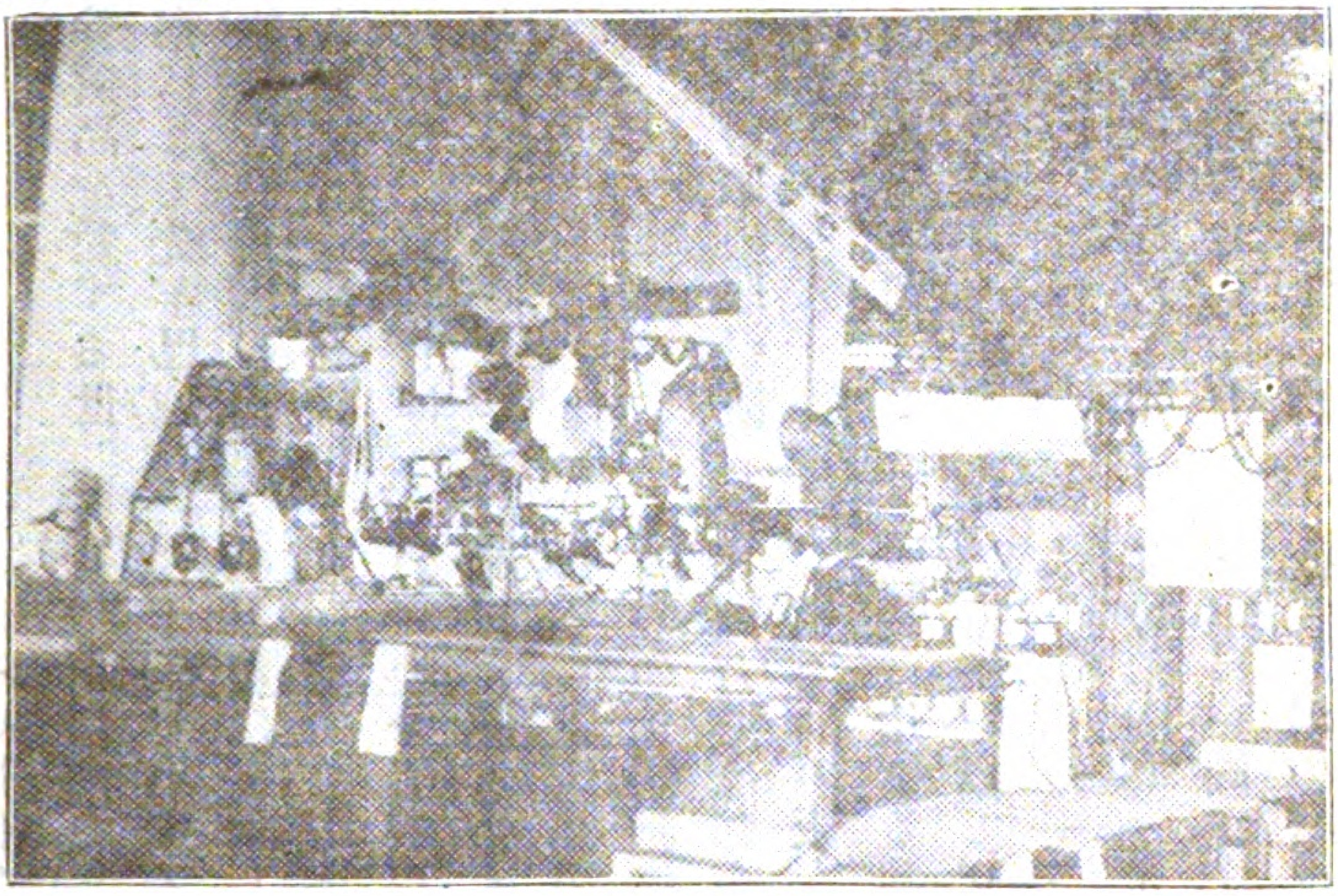

（新竹展覽會）

六　輸出關稅及び輸入の經路

蘭領東印度はサバン、ベンカリス、タンジョンピナンの三港を除き總べて關稅制度施行せらる、隨而本島輸入の絹製品は從價の方法に依りて輸入稅を仕拂はざるべからず其の率從價六分とす。

本島に輸入せらるゝ本邦絹製品は主として南洋郵船會社、爪哇支那日本線汽船會社、大阪商船會社汽船に積載せられ直接輸入せらるゝ外、新嘉坡港を經て輸入せらるゝものも亦少からず、されど歐亂の中頃以來後者の航路に依而輸入せらるゝものは日本爪哇間航路汽船の增加に伴ひ自然減退せるを見る。

七　本邦生絲相場の波及

以上說述し來れるが如く小賣

業者たるボンベイ州人に依りて輸入せらるゝもの多く本邦内地に於て一時的生絲市價の崩落騰貴も市場に波及する程度は極めて微弱にして内地生絲市價の騰落が永續的に行はるゝ場合又は趨向あるにあらざれば當市場の絹製品の市價動搖を見ずと斷言するも大過なかるべし。而して永續的騰落に依而市價に波動を生ずる際も全爪哇市場を通じて波及するには最小限度として產地の騰落一箇月内外を要するものゝ如し。是れ他動的原因に基く、當市場絹製品の市價騰貴にして自動的騰落となるべき唯一の原因として屈指せらるべきは需要者及び需要期節に就いて述べたる所にして當業者の記憶を要する事たるべし。

八

絹布及び絹莫大小檢査當市場　歐亂突發後絹莫大小及び絹布の粗製に對する海外市場の批難喧騷を極めたるを以て該品の前途を危惧するもの漸く起り茲に輸出絹布及び絹莫大小の如きは檢査制度の施行を觀るに到れるは機宜に適せる好施設たるべし。爾來製品の完全に庶きものゝ輸出を得るに到れるも海外市價に於ては未だ該施設の有無すら知るものなく粗製品、輸入當時の先入的觀察を脱せず、無意識中に依然本邦品に對する批難の聲存するは實に遺憾に堪へざる處とす。此れ蓋し自國の產業上に關する海外宣傳の完からざるに因るや大なるべし。

特筆すべきは筆者が旅行の途次、今日尚依然同様の批難の聲を聞き就中立派なる檢査證を付せられたる製品中より往々粗製品に近き商品を見るは慨嘆に堪へず、將來是非斯制度の徹底的完備を期すると共に海外宣傳を普及せしむるかは或は自發的製品の改善を期せざるべからず。

九

爪哇消費絹製品と南洋各地との比較　進んで南洋各地に輸入消費せらるゝ絹製品の數額上の比較を試み、本市場の消費力を研究するに今日に於ては尚未だ第六位に在るも蓋し其の民度低きが爲めにして現今瀕りに文化の進運に向ひつゝあり、殊に多年輸出超過の繼續的趨勢に想到せば將來大いに之れが消費力を增加するに至るべし、左に其の輸入消費の統計を掲げて參照に供す。

年度	地名	輸入額
一九一九	爪哇及マヅーラ	三、六四一、七七七盾
一九一七	其の他蘭領	八[illegible]、[illegible]六盾
一九一九	海峽植民地	三、六四八、二九[illegible]弗

一九一九	比律賓	三、九六一、二八七比
一九一八—一九	暹羅及領地	三、五三八、六三八銖
一九一八—一九	濠洲	三、四四八、七二六磅
一九一七—一八	英領印度及緬甸	二、六五、四五二磅

●●●●●●●十●●●●●●●

本邦產絹製品の販路擴張方策　既に說明したるが如く本邦製絹製品が當市場は勿論廣義南洋市場に於て確固拔くべからざる一勢力を有せるは、本邦が世界絹製品市場を左右し得る生絲の特產物なるに因れりとせる樂天的觀察の基に販路開拓を自然の趨勢に放任せんか緊進的發展期あるべからず。少くとも經濟組織の進化、科學の進步を基礎として此れが發展に努力せざるべからす。

絹製品若しくは綿製品の如き商品の販路擴張方策を述べんとせば一面其の根抵となるべき製絲、若しくは紡績にも論及せざるべからざるなり。本說は此の點に於て概說的に方策を述ぶるに止め進んで製品の販路擴張方策に及ばんとす。

惟ふに本邦製絲業は古來子女の家庭副業若しくは專業なりしも本邦輸出貿易の進展と相俟つて今日生絲は世界的商品化したるの氣運に際會するを得たり。而して本邦絹製の輸出貿易上の消長は擧げて斯業の盛衰に繫る處尠からず、然るに一度斯業及び絹製品製造の現況と國際的關係を一瞥せば誰か前途に横はれる大問題に想到せざるものあらん。

刮目して、製絲絹布製造及び此れが加工の現況を覩んか日夜副業とし或は專業として工場に家庭に勞働する子女の手に依而孜々汲々として作り上げられたる其の製品は善く今日迄國際的一勢力を扶蝕し得たるも、將來永遠に今日の產業現狀を持續し世界的獨占的商品として立つ能はざる時機に逢着する日のあるや必然なり。一度本邦人口增率が次第に遞減せる傾向を示せるあり眞に家庭的に社會的に進んで國家的に所有方面に波及する影響を一考せば誰か首肯せざるものあらんや。

斯る產業狀態は機械使用の最初の要求なるべし。是れ果して世界的商品として根抵に缺陷なきと云んや。是に於てか當業者及び當局が此の點に着自し協力以つて科學的に機械組織を改良進步せしめ、從業子女をして可級的に勞動を輕易ならしむるか又は他の勞働力を以て代用し得る方策を講じ可及的從業者敎養の道を施し將來强大なる效率ある勞働力增加を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

計るべく現情態を改良するを要す。

斯く經濟的進化を基礎とせる改善の道に一歩を進むると共に當業者の道義に因つて自發的に製品の善良低廉統一を計り相互協力し、競爭より生ずる浪費と外商をして其の弱點を利用せしむる機を與へず、積極的に製品と取引改善を計り、消極的なる檢査制度手數浪費を排除し此れに要する時間と費用の善用を探究し現代經濟組織の特徴なる信用經濟の效用を助長し進んで海外に於ける斯品の需要嗜好流行其の他あらゆる必要なる諸點の調査研究を遂行し以て百尺竿頭一歩を進めて新販路の擴張に努むるは斯品の販路擴張策中の急務たるべし。

(新嘉坡商品陳列館永井久調査、南洋協會報告)

爪哇市場と莫大小製品

殖産局商工課

一

●●概説●● 爪哇は廣義の南洋に於て第二位の莫大小類輸入消費力を期する市場にして一箇年平均約五百五十萬に上り一人一箇年貿易額約〇、一五盾に該當す。就中輸入莫大小製品の大半は當島内に消化せられ一部は外領(蘭領)即ちセレベス、ボルネオ、スマトラへ再輸出す。是等輸入莫大小の重なる供給國は英國及び日本とし戰前獨逸製品の輸入ありたるも今日に於ては其の數殆んど觀る可きものなく唯だ最近南支に於て製造せられたる莫大小類の輸入漸く旺んならんとする趨勢あり。左に最近爪哇に輸入せられたる莫大小類の計數を擧ぐれば左の如し。

品名	大正八年度 盾	大正九年度 盾
著用莫大小	三、六三九、二四六	二、八三六、三八四
其他	二、七六三、九五三	一、七八四、三五四
合計	六、四〇三、一九九	四、六二〇、七三八

二

●●●輸入狀況●●● 本島に輸入せらるゝ莫大小類は先づ巴城泗水及び三保壠の三港の何れかよりし同市場より更に爪哇內地の消費地に轉賣せらるゝものにして而して三港中泗水市場に取扱はるゝ數量最も多し。是等

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

三港に最近輸入せられたる數量比較を試むれば次の如し。

港名	大正八年度（打）	大正七年度（打）
スラバヤ港	三二一、九九六	三七一、三〇九
バタビヤ港	七四〇、九〇七	六八二、四四四
スマラン港	一八一、四一五	一〇二、五五三
其他	九、六四三	一四、八八四
合計	一、二四四、〇一一	一、一七三、三四〇

供給國と爪哇市場との干繫を窺ふに戰前は殆んど英獨二國の製品に依りて市場を獨占せられつゝありたるかの如き觀あり、當時本邦莫大小工業は不備の點多く未だ海外に其の手を擴げ得るに到らず唯近き支那市場に多少の輸出を覩つゝありたるのみ。然るに內地斯業の發達と歐洲の戰亂とに促がされ此處に漸く本邦製莫大小類の輸入旺んならんとするの緒を開きたり。當時輸入せられたる本邦製品は太番手にして目荒き組織の製品多かりしかば未だ英獨製品と角逐して優位を占むる事を得ざりき。從而當時消費者は進んで本邦製品を嗜好するてふもの少く啻に英、獨國の不足を補ふ可く使用せるに過ぎざりき、斯く英、獨品の不足は戰亂の繼續と共に增々加はり、斯くて本邦莫大小の本島に於ける今日の販路根帶を爲すに至れり。

昨年三四月頃より內地綿絲の暴落循環的財界の不振と歐米市場の不味とは本島の消費力を少なからず減殺し且つ漸く英國品の輸入顯著ならんとする趨勢と相俟つて茲に本邦製莫大小製品の輸入減退を覩るに到れるは遺憾なりと雖も亦止むを得ざる處なり。左に最近爪哇に輸入せられたる斯品の統計を擧げ供給國の消長を考察せん。

國別	大正八年度（盾）	大正七年度（盾）
和蘭	一、三七六、三四〇	二二二、九一〇
英國	一、二九四、九三七	一、三五〇、〇八七
佛蘭西	五〇、七九三	三九、四〇四
瑞西	一五五、九四八	二四、一三六
米國	三五二、九五二	二七三、一〇七
新嘉坡	二八八、六四八	一九三、八三三
香港	一三一、六〇九	六八、二九九
日本	二、六六六、三八七	二、二一〇、九九九
其他	一八九、六四一	六三、七四八
合計	六、四〇〇、二五五	四、六一〇、八二三

●●●●●●●●●●三●●●●●●●●●●

輸入莫大小製品の種類及び嗜好　既述の如く本島輸入莫大小製品は綿莫大小及び絹莫大小に別ち更に細別して莫大小シャツ莫大小靴下及び莫大小製雜品と

し以下此れに就き概述せん。

(イ)莫大小シャツ　元來爪哇島は熱帶圏内に在るが爲め自ら其の嗜好する種類も亦印度、緬甸、英領馬來、蘭領東印度外領地の嗜好と略同樣の點を現出し、熱帶人士の嗜好の常として一般に晒物を愛好する風あり。鹿の子、前とじ、三ツボタン付、縦縫ひ、共ゴム物等之なり。就中共ゴム、縦縫の二件は製造者の忘るべからざる事とす。支那人間には長袖共ゴムを愛好する風あり。是れ彼等日常生活上、上衣纏はざることある干緊の爲めなり。

當市場に於ける戰前の需要は土着人用として太縞模樣シャツ類相當旺んなりしも其後流行漸く轉じて前ボタン物需要多きに至れり。其の主なる需要者は爪哇土着人を第一とし支那人、歐亞混血人之れに亞ぐ。歐米人用の輸入品は甚だ尠し。

輸入莫大小シャツの寸法は、既述の如く大多數の需要者が爪哇人、支那人にして本邦人の體格に酷似せるを以て歐米濠洲等に輸入せらるゝに比し小型寸法のもの之に適す。此の點に於て本邦莫大小斯業者は支那市場に於けるが如く當市場に對する輸出莫大小製シャツ製造に際し特別寸法の製作を要せざるのみならず製品の統一上に於て得る所の便益亦少なからざる可し。

(ロ)莫大小製靴下　當市場に輸入せらるゝ靴下類の主なる消費者は在留歐米人、支那人及び高級に屬する爪哇人、アラブ人等にして勞働者乃至下層階級に屬するものには殆んど需要を見ず。此の點に於てはシャツ類の消費情態と大いに趣を異にせり。從而比較的優良品にあらざれば販路の開拓難きを感ず。

從來は無地色物一般に愛好せられたるも近年黒縁入靴下の需要多く、色合白、黒の如き淡泊なる色彩を好む風あり。需要靴下寸法は九吋乃至十二吋迄のものにして就中九吋より十吋迄のもの賣行最も多し。是れ在留歐米人の數少なきが爲なる可し。

(ハ)莫大小製雜品　莫大小製シャツ、靴下以外の製品は消費量極めて僅少なるを以て單に其の主なる品名を擧ぐるに止む。莫大小製ネクタイ類、腹卷、婦人用下著、襟卷等とす。

四

絹莫大小製品　當市場に輸入せらるゝ絹莫大小製品

は關東地方就中橫濱地方に製造せらるゝもの多く之を綿莫大小の大部分が關西製品の輸入品なるに照立すれば實に好對照なり。

輸入絹莫大小製品は主として靴下類就中婦人用のもの多し。是等輸入絹メリヤス需要者は歐米人、歐亞混血人及び高級支那人にして土著爪哇人には殆んど消費せられず。是れ全く生活より來る所の自然の結果なり。從來當市場に輸入せられたる斯品は歐米品なりしが本邦製品の輸入を視たるは大體に於て戰後なりとす。北米合衆國は絹莫大小製造を以て世界に冠たる干係上自然當市場に其の勢力を占めたり。然るに本邦製品の輸入以來其の價格米國品より數等至廉なる爲め近來拔く可からざる一勢力を扶殖するを得たり。然れ共質に於て尚は米國品に及ばざる點多し。殊に耐久力に乏しく需要者をして再び米國品に親しませめつゝあるを以て當業者は製品改良に因つて此れが挽回に努力するに非ざれば昔日の情態に立ち歸らん。之れ筆者が往々同市場の販賣當業者より耳にし目にせる處にして甚だしきに到りては一回の使用を以て破れ又は解れを生じたる例屢々あり。殊に此等の粗製品が立派なる檢査票を付せられたるものより出づるに到りては聊か羞耻の感に堪へず。

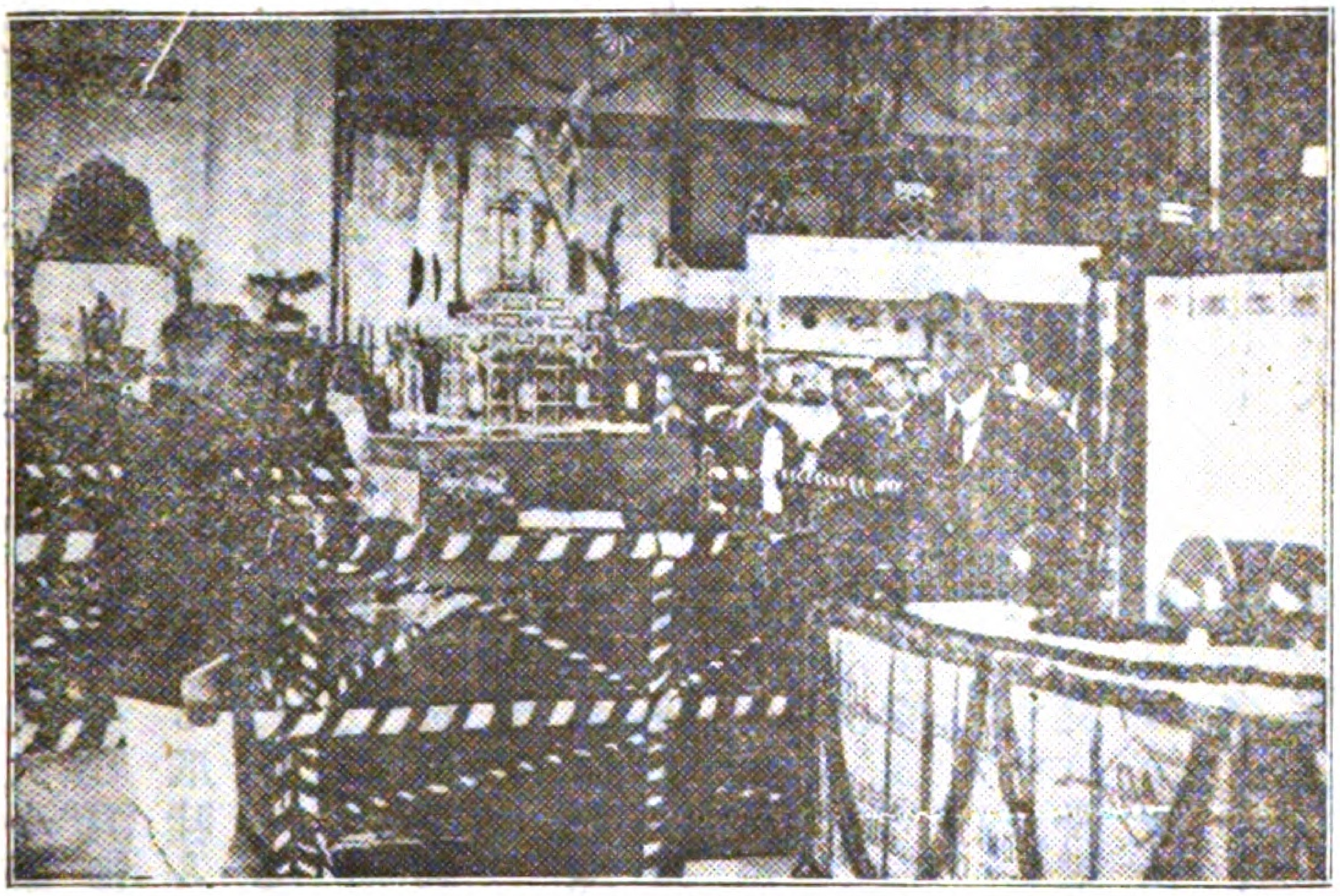

(新竹展覽會)

●●●●●五●●●●●

取引慣習と取引情態　莫大小製品は直接小賣業者乃至卸賣問屋に輸入せらるゝは特殊の場合に限られ、一般に輸入業者の手を經て卸商乃至大規模の小賣業者へ轉賣せらるゝものとす。而して輸入業者より卸商乃至小賣商に轉賣せらるゝ取引條件は一般に一箇月乃至六十日の有期付にして歐米人輸入業者は一般に三箇月乃至六箇月の有期卸賣條件を以てせるを通例とす。邦人輸入業者對買手の取引條件は

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

前者に比し、短期を常とす。尤も是は綿莫大小の場合に多くして絹莫大小は、歐米品を除き、印度人(孟買州人)支那人及び邦人の輸入業者に依つて輸入せらるゝもの多しとなす。是等の孟買州人、支那人の過半は本邦橫濱若くは神戸の同國人商館との直接取引を遂行し、當市場の輸入業者より仕入るゝ場合は比較的稀にして短期即ち一箇月內外の爲替期間を以つて仕入條件とする慣例あり。

當市場內に於ける莫大小類取引は支那人の勢力最も旺んにして通常行はるゝ取引用語は馬來語、支那語(福建語多し)を用ふるが故に市場に販路の根蔕を築かんとせば當業者は勢ひ馬、支語に熟通するを緊要とす。尤も一般取引所要書類は同國人種間を除き一般に英語、蘭語若しくは蘭語綴りの馬來語文を使用しつゝあり。輸入莫大小製品の市價は產地に於ける綿絲相場及び生絲相場の高下に左右せらるゝは論を俟たざるところなるも輸入棉布の騰落情態に比すれば遙かに緩慢にして寧ろ當市場の在庫拂底如何に依りて騰落を來す例少しとせず。輸入港の貨物に於ける騰落影響が爪哇內地の消費地に波及するは相當時日を要するを常とす。

六 爪哇市場と南洋各地市場との比較 爪哇は南洋に於て印度に次ぐの人口數を有し、面積我が九州に近く人口の密度南洋各地に冠たり。從而消費力大なるは多言を要せず。然かも年々輸出超過の趨勢を繼續しつゝあれば民度の低きに比し、消費者の購買力旺んなる點又印度に次ぐと云ふ。殊に消費力は輸出超過の繼續と相俟つて將來累進的趨向を有するや疑なき所なり。今此れを他地方との比較の資に供せんが爲め左に南洋各地に輸入せらるゝ莫大小製品(絹製を含む)の輸入統計を擧げん。

爪哇及マヅラ島	六、四〇三、一九九盾(一九一九年)
其他の蘭領諸島	一、二一二、九九三盾(一九一七年)
英領海峽殖民地	四、〇一五、九三七弗(一九一九年)
比律賓	五八九、〇六〇比(一九一七年)
濠洲	三二〇、八八五磅(一九一八—一九年)
暹羅	二二〇、九五九銖(一九一八—一九年)
英領印度及緬甸	六八三、四八七磅(一九一七—一八年)

七 本邦莫大小製品の當市場に於ける將來 本邦製莫大小製品の當市場に於ける將來に關しては多く杞憂を要せず、殊に支那市場に於けるが如く需要寸法は前

述の如く邦人の需要寸法に近似し且つ印度、緬甸、英領馬來及び其の他の蘭領地方の需要者の嗜好も略ぼ同一なる點は製造家が當市場向製品の製造上多大の便宜と製品の統一を期する上に極めて好都合なるを以て爾今百尺竿頭一步を進め斯業の發達を計り當業者の自發的德義心に訴へ同業者の競爭より生ずる浪費を節し、協力以て斯品販路の開拓を計らんか本邦製莫大小の當市場に於ける將來は大いに囑望に價すべし。是れ本市場の過去の歷史に鑑み將來を結論したるものなりと雖も恐らく當業者の努力を以てせば根底ある貿易の實現を發輝するを得ん。

（新嘉坡商品陳列館永井久調査、南洋協會報告）

●疏菜生產額

大正九年中本島に於ける蔬菜の生產價額は七百六十萬二千八百一圓、其栽培面積一萬七千八百一甲、其生產高二億四千百七十八萬二百四十七斤なりとす

其の蔬菜は蘿蔔外二十四品にして栽培面積及生產額に於て素より相違あるも、其の百斤の價格と甲當り生產價格とを擧ぐれば左の如し。

	百斤價格	一甲當生產價格
羅蔔	円 二、〇八九	円 三五六〇
里芋	三、九二四	四四五〇
萵	三、五三四	三五七〇
葱	四、一一〇	四六五〇
蒜	四、六四八	四九六〇
韮	四、九八九	六七九〇
甘藍	四、三五八	九三二〇
白菜	二、九二八	五二〇〇
卷心白菜	四、〇八九	五七四〇
芥菜	二、二二七	四五五〇
芹菜	三、三一六	六三四〇
蘆竹筍	二、七八一	二六三〇
綠竹筍	四、七一四	五九一〇
孟宗筍	六、二六一	一二五〇
菰	四、六〇六	四〇二〇
莢豌豆	七、七九八	二四五〇
菜豆	三、七〇〇	二五五〇
茄子	四、〇〇八	五〇九〇
番茄	四、二五四	六七八〇
胡瓜	三、六九七	五一八〇
菴瓜	二、七七四	四九七〇
西瓜	四、三七五	五〇八〇
南瓜	二、七五六	三八九〇
冬瓜	三、七一〇	七八二〇
木瓜	二、三七三	九一四〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣のホテイサウと沖繩のムラサキカタバミ

可行子

僕は、嘗て濃綠な葉と、美しい愛すべき花とを、併有して居る、ホテイサウ＝アイクロニヤ＝が觀賞用として、歐洲到る處の植物園の溫室等で、大切に養育せられてあるのを見たばかりでなく、我が東京邊でも、銀座の緣日等でホテイサウが、觀賞用植物として、一株幾何と云ふ價格で賣られて居るのを屢々見たことがある。

然るに、臺灣では、美しい花の所有者たるホテイサウが、害草と成りすまして、少からず百姓を苦しめて居るから面白い。臺灣に於けるホテイサウは、明治三十一年、故林學士小西成章君が、東京新宿御苑から三株移入したに始まつて居る。何でも、その三株の內、一株は枯れてしまひ、殘りの二株を、臺北苗圃＝今の植物園＝の池に拋り込んで、繁殖せしめたのが、全島に廣がつたものらしい。

小西君達の考へでは、無論「觀賞植物」として移入したのであるにちがいないが、それが、二十有餘年後の今日では、臺北附近は勿論、全島到る所の水面に繁茂し、從來存在した植物を征服して、獨り時を得顏に咲きほこつて居り、一面所謂「適者生存」の好實例を物語つて居るが、同時に、繁殖も度に過ぐれば、有害無益の排て餘し物になることを、よく說明して居る。

僕は、此間沖繩を旅行して、同じ樣な實例を見て、非常に面白く感じた、それは沖繩に於ける、ムラサキカタバミの繁殖である。

僕が沖繩に行つたのは、今年の五月中ばであつたが、沖繩全島到る處の路傍や、畑の中にアノ美しい可憐なムラサキカタバミの花が咲きほこつて居た、東道の役を務めて吳れた、宮城農學士の話によると、何時の頃か明瞭ではないが、何でも最初は觀賞用として移入したものらしい、それか今では觀賞どころか、非常な害草として、之れが驅除法に困難を極めて居ると云ふことである。

ムラサキカタバミは臺灣にもある、僕の元と居た府後街の官舍の庭にも澤山あつた。さうして、あの可憐な花が、僕には非常に氣に入つて居た、然るに、沖繩の實況を見て、初めて此の可憐な花の所有者が、恐るべき害草であることを知つて、一寸面喰つたが、よく調べて見ると、臺灣でも場所によつては、始末におへぬ程の、害草になつて居ると云ふことである。

敢て、ホテイサウや、ムラサキカタバミばかりではない、一般に新しい動植物が、新しい地方に移入せらるゝと、非常な勢を以て繁殖するものであり、其結果、有益であると思つたものが、案外有害になることもある、僕は十七、八年前甲府に行つた時例の甲州葡萄＝恐らく生食用としては、世界一の美味を有する＝が、品質劣等な新來外國種に漸次驅逐され、影がうすくなりつゝありと云ふことを聞いたが、「良貨惡貨を驅逐す」と云ふのは、必ずしも、貨幣のみに限らない、植物然り、動物然り、人間亦た然りである。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

島　情

評議會本會議々事錄

臺灣總督府評議會に諮問されたる道路、民法及商法に關する件同委員會の結果に就き十月十八日より同二十四日に至る六日間(二十三日は休)同本會議を總督府に開きたり其の議事の概要左の如し

臺灣總督府評議會本會議は十月十八日午前九時より督府貴賓室に於て開會す賀來副會長、松岡、林獻堂、中川の諸氏を除ける外全部出席し一同着席するや田會長開會を宣せられ先づ道路に關する諮問案に入る

▼道路に關する件

川崎主査より田會長に對し道路委員會に於て決議したる報告書を提出したり

報　告　書

道路に關する諮問案　右は同案添付の別冊を左記の如く修正の上可決す可きものと議決致候此段及報告候也

記

道路に關する費用中左の通り修正

イ、一等道路

新設其他道路に關する一切の工費は國費の負擔とす

道路の修繕及び維持に關する費用は當該州費又は關係地方住民の負擔とす但し必要ある場合に於ては國費より補助す

ロ、二等及三等道路

新設其の他道路に關する一切の工費は當該州費の負擔とす

但し必要ある場合に於ては國費より補助す

道路の修繕及び維持に關する費用は當該州費又は關係地方住民の負擔とす

ハ、四等道路

新設其他道路に關する一切の工費は當該市街庄費の負擔とす但し特殊の場合に於ては國費又は州費より補助することあるべし

道路の修繕及維持に關する費用に就ては當該市街庄費又は關係地方住民の負擔とす

▼田會長　は右委員會の決議に對し異議の有無を議場に諮る

▼古賀三千人氏　委員會の修正に對し異議あり一等道路の完全を計る點よりするも又人民の負擔力より考慮しても本島の狀態に於ては道路の修繕維持は國費を以て爲すを適當と信ず故に一等道路の修繕維持は全部國費を以てせられたし

▼赤石定藏氏　委員會修正說を維持し古賀說に反對す第一古賀君は道路の修繕維持に就いて負擔の重大を言はるゝも內地に於ける國道一里の修繕維持費は五百圓內外で出來るものなり大體に本島は千圓と見れば間違ひない假りに一里に千圓を要するとしても臺灣に於ける道路延長百二十一里の修繕維持費は十二萬圓も有れば可なり然かも之を五州に分割する

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ものなれば左程の過重の負擔とも思はれず第二に地方民が費用を負擔して其地方道路の修繕維持に當るは一面に於て道路に對する愛護心を養成することゝなるのみならず地方民は道路建設に依りて相當利益を得て居るを以て之が修繕維持費を負擔せしむるは至當なり

▼古賀三千人氏　赤石君は一里一千圓と言ふも其は間違なり內地の道路に比較して臺灣の道路は遙に幅員廣く且つ水害に對する損害率も非常に大なり故に一里千圓にては維持困難なり臺灣の道路維持は赤石君の言ふ如く小額の費用を以ては到底不能なり

▼津田毅一氏　道路案に就ては委員會に於て既に審議を盡したれば今日再び之を議論するの餘地なし故に自分は委員會修正案を妥當なりとす

▼田村武七氏　自分は委員會の修正說に對し殘念ながら贊成出來ぬ其理由は今回の委員會の修正說に見るに一等道路の修繕維持費は當該州費又は地方關係住民の負擔とすとあるが此二つの區別が判然して居らぬ且つ之を區分することは困難なり何れにしても甚だ地方民の負擔が過重なり赤石君は只今維持費を地方負擔とする事は道路に對する愛護心云々と言はれたが州費ならずとも愛護心は他の方法にて之を養成することが出來る故に自分は委員會の修正說に反對す

▼平山午介氏　古賀說に贊成す一等道路の百二十一里の修繕維持費は莫大に上るが其八割は橋梁維持費に要する費用なり普通の道路より莫大なる維持費を要する橋梁の如き當然國費を以て支辨すべし尙殘餘の二割も併せて國費支辨とせられたし赤石君は臺灣の道路修繕費を內地に比較して言はれたが斯の如き多額を要する橋梁維持費を調査されしことありや

▼田會長　平山、田村兩君は第一回開會の協議會を御存じ無き樣なるも前回本件に關する總督の意見如何との質問に對し自分の答へたる所を繰返し申上たしと前提し第一回協議會にて爲したると略々同樣の道路に關する意見を述ぶ

▼顏雲年氏　委員會修正說に贊成

▼藍高川氏　は委員會說に贊成し尙は自分の希望としては橋梁維持修繕に就て若し州が負擔し切れざる場合は國費の補助をされたき旨委員會修正案と同趣旨の說を述ぶ

▼黃欣氏　二三等及び四等道路に就ても一等道路同樣但し書を附せられたし

▼田會長　は古賀說及び委員會の修正案兩說に對する贊否の採決を取りたる結果

▲古賀說　贊成は田村、黃欣、平山の三氏

▲委員會說　贊成は十七名

にて委員會修正案通り可決し直に左の如き答申書を作製し評議會長より田總督に答申する處あり斯くて道路案の議事を終了せり

答申書

道路に關する諮問案

右本會に於て審議の結果別册中道路の費用負擔に關し左記の通り御修正の上實施せられ然る可きものと議決す

右答申候也

評議會長

總督宛

左記

五、道路に關する費用中左の通り修正す

イ、一等道路

新設其の他道路に關する一切の工費は國費の負擔とす

道路の修繕及維持に關する費用は當該州費又は關係地方住民の負擔とす但し必要ある場合に於ては國費より補助す

ロ、二等及三等道路

新設其の他道路に關する一切の工費は當該州費の負擔とす但し必要ある場合に於ては

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

國費より補助す
道路の修繕及維持に關する費用は當該州費又は關係地方住民の負擔とす

八、四等道路
新設其の他道路に關する一切の工費は當該市、街、庄費の負擔とす但し特殊の場合に於ては國費又は州費より補助することあるべし
道路の修繕及維持に關する費用に付ては當該市、街、庄費又は關係地方住民の負擔とす

▼十月十九日午前九時引續き開會出席者は會長以下前日通り一同着席するや
▼田會長　は民法總則編を議題として討議に入る旨を宣す

民法施行の件

▼第一總則編

▼各野主査　は民法總則編に對する委員會決議を左の如く報告せり

委員會決議

民法に關する諮問事項調査委員會は先つ民法法典配列の序次に從ひ各章又は節毎に之に關する重要問題を摘出して審議したる後關係各章又は節を一括して議題に供し結局各條の審議を完了する方法に依り調査を進行するに決し第一總則編に於ては
一、成年年齡
二、禁治產、準禁治產制
三、失踪制
に就き全員一致を以て除外例を設くる要無しと決議し更に
四、民法施行後公業新設の許否に就て討議したるに委員間に於て許否兩樣の議論を生じ愼重審議の末二人に對する四人の多數を以て民法施行後は公業の新設を許す要なしと決議し
五、時效制に就ては全員一致を以て除外例を設くる要なしと決議し其他全部の規定は各關係重要問題の議決後章又は節に付き各全員一致を以て何等除外例を設くる要なしと決議したり

▼田會長　は委員會に於て討論の問題となりしものは勿論其他總則中の問題にして除外例を設くる必要あらば腹藏なく本會議に於て述べられたしと宣す
▼辜顯榮氏　將來の公業は民法に依るも可なるも從來の公業は不可也之に對しては相當の保護と救濟の方法を講ぜられたし
▼林熊徵氏　自分は將來公業を廢止する事は贊成なるも從來の公業に就ては公の公業と私の公業との二つに別け此の中公の公業は存置し私の公業は廢止されたし
▼田會長　辜、林の兩氏の說は從來の公業を土臺としての意見で之れは委員會にて認められ居らずと注意し
▼辜顯榮氏　林熊徵氏說の如く育才公業は公の公業なり祭祀公業は私の公業なりとの區別をする必要を認めない自分は公業に就ては民法で律せず新たに特別法を制定せられたしと動議を提出したるに赤石定藏氏之に贊成して動議は成立す
▼田村武七氏　公業問題は相續制度の如何に依りて決定するもので先づ民法相續制を議決して然る後に論議するが順序ならずやと動議を提出す
▼川崎卓吉氏　從來の公業を如何にするかと云ふ問題は委員會の問題とならない故に更めて本議場に議題としては如何但し詳細に亘つては法令取調委員會で調査することゝし此處にては先づ大體の方針を決定することゝしては如何と述べ顏雲年許廷光簡阿牛の諸氏之に贊成す
▼田會長　採決の結果川崎氏の動議は成立し斯くて議長は

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼從來の公業を如何にするや

を議題とし議場に諮る

▼李延禧氏　公業の目的は立派なもので之を廢止するが如きは以ての外である公業に關する問題が一度協議會の議題に上るや島民は一齊に其成行を憂慮し居り先般本問題に對する委員會の決議が新聞紙上に現はるゝや島民に甚大なる影響を與へたり

▼黃欣氏　辜顯榮君と自分とは常に意見相反し居るが從來の公業存續は贊成なり然れども本問題は今此處で急速に決定せずとも法令取調委員會に一任して徐々に決定しては如何

▼津田毅一氏　本島民諸君は本問題を誤解して居る樣である今回の問題は公業其物を全然廢止するものではなく從來の公業制度は運用上の缺陷があるので今般民法を適用し完全の運用を期せんとするのである又た李延禧君は公業制度變改の爲め民心惡化の兆ありと言ふも自分は斯く信じない時代の進步と共に分頭制度に依つて財產は益々細別さるゝに至るべく今後公業の如きは必要を感ぜないこととならう從來の公業の如きも經過法に依つて律すれば可い

▼末松偕一郎氏　委員會の決議は公業を解散せしめ又は廢止せしめんとするのではないから誤解なき樣に望む卽ち從來の公業は其儘存置して將來之を民法の法人に變更して可なりと思ふ又辜顯榮氏說の如く特別法を制定して其弊を除かんとするも結局は民法を以て律すると同樣の結果となる故に從來の公業は民法に依つて律するを可と信ず

▼林熊徵氏　本島の戶數は七十萬內外なり其中公業を有する戶數は僅々四萬戶に過ぎない公業問題は何れにしても大問題と考へず

▼川崎卓吉氏　從來の公業は今後民心を攪亂せざる程度に於て卅年位の期限を附し此間に整理せしめては如何

▼津田毅一氏　三十年は餘りに永い期間が長ければ夫れ丈け自然紛糾を免れざるべし故に五年位にして此期間に解散せしめ民法の法人に變更を希望するものは變更せしめ此間完全に整理せしめては如何

▼辜顯榮氏　公業を法人に變更する事は極めて簡單のやうだが實際は容易でない故に特別法を制定して律せられたい

▼津田毅一氏　從來の公業を維持せんがため新に特別法を制定するは不贊成なり

▼田會長採決を爲したるに特別立法を可とする者八名不可とする十三名にて辜顯榮氏の說は消滅次に從來の公業は之を認め希望者には民法の公益法人に變更せしめ將來の公業に就ては全然民法に依らしめる案に就て採決の結果贊成十一名の多數を以て可決し次に從來の公業の存置期間は何年とするやの討議に入り

▼末松偕一郎氏　無期限說

▼津田毅一氏　五年說

▼坂本素魯哉氏　十年說

▼辜顯榮氏　末松氏の無期限說に贊成

▼本問未了の儘散會す

▼二十日午前九時より引續き開會出席者前日の通りにて公業問題の討議に入る

▼津田毅一氏　は前日の五年說を撤廢して坂本氏の十年說に贊成

▼谷野格氏　從來の公業を存置する事は不必要と存ずるが一定の期限を附して一時存置するは異議なきも永久に認むるは反對なり

▼辜顯榮氏　年限を附することは至極困難である萬一之を附するとせば法律家の喰ひものとなり公業の權利の賣買行ばれて弊害百出する

▼林熊徵氏　坂本氏の十年說に贊成す

▼辜顯榮氏　再び十年說反對の意見を述ぶ

▼田村武七氏　公業問題は相續問題を議了し

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

て後に論議しては如何

▼田會長　は田村氏の説は討議並まで進行せしに今更かかる動議は意味を爲さすと注意し新元氏及び頴雲年氏は末松氏の無期限説に贊成す

▼末松借一郎氏　は再び無期限説を維持し法理論及政策論より詳細に無期限説の理由を述ぶ

▼津田毅一氏　及谷野格氏は末松氏の無期限説を反駁し極力坂本素魯哉氏の十年説の維持に力む

▼田會長　は之が採決を爲したるに

十年贊成　七名

無期限贊成　十四名

にして無期限に決定す

▼次で民法總則第一條より第百七十四條迄を一括して議題に供す

▼田會長　は民法總則は公業に關するものを除く外全部其儘を施行して差支へ無きやと議場に諮り滿場異議なく可決す次で

一、物權

一、債權

の議題に移り谷野主査より委員會の經過報告を爲すこと左の如し

▼第二物權編

▼第三債權編

委員會報告

第二物權編に就ては

一、不動産登記の効力及び各章に付き全員一致を以て何等除外例を設くる要なく且つ舊慣上の業主權地基權、典權胎權及び現行登記規則上の贌耕權は民法施行後其設定を許す要なしと決議し

第三債權編に就ては第一章總則第二章契約第三章事務管理第四章不當利得、第五章不法行爲に區分して章別に討議したるに何れも全員一致を以て何等除外例を設く可き事項無しと決議したり

谷野氏の報告終つて討議に移る

▼田武七氏　民法の物權編を全部施行すれば三十八年律令第三號は無用となるが法の變更の場合に多數の農民には仲々徹底しないものであるる故に十七年間も繼續されて來た從來の登記制を一朝にして變革するは如何かと思ふ尙從來の登記制に就ては公信力を附せんことを望む

▼谷野格氏　登記制度に就ては學問上に於ても種々の議論がある公信力附與に就ても斷定は仲々困難である田村君の意見に對して此點を一寸申上げて置く

▼番外和田法務部長　は田村君の說に對して當局として一言述ぶべしと前提し現在の登記制は公信力無き爲實際の働きは民法の第三者對抗主義と殆んど同様なり實際に於て農民は三十八年律令第三號の趣旨を未だ十分に徹底し居るとは思へず法院等に於ても單に意志表示で賣買されたるものと思ひ絕えず之が問題となれる現狀なりと述ぶ

▼津田毅一氏　自分は田村君の意見に共鳴するも民法施行の大眼目を前にし此點丈け變更せんとするは大局より見て如何と思ふ故に本修正說に對しては贊成出來ず

▼田會長　民法の物權第百七十五條より三百九十八條全部を除外例を設けず其儘施行して支障無きやを議場に諮るに滿場異議無く可決す次に

債權三百九十九條より七百二十四條までを一括して除外例を設くる必要ありや否やと議場に諮るに滿場異議無く必要なしと決定次に親族編の討議に入る

谷野氏の左の委員會報告あり

▼第四親族編

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼委員會報告

第四親族編に付ては

一、親族の範圍及び親等の計算方に就き全員一致を以て除外例を認むるの必要なしと決議し

二、妻と其實家の氏に付て民法施行と直接干渉せずとの議を生じたるを以て先づ之を議題と爲すや否やに付討議したるに議題となす要なしと爲す者二名之を議題と爲し決議すべしと爲す者三名なるを以て全員の同意により議長たる主査の意見により決定する事とし主査は之を議題と爲す意見に贊同し之を議題に供したるに採決の結果民法と同樣夫の氏のみを冠せしめんとする者三名、舊慣に從ひ夫の氏の外實家の氏を冠せしむべしとするもの三名更に主査の意見により決定する事とし主査は實家の氏を冠せしめざる說に贊同したるを以て結局民法第七百四十六條の趣旨と同樣妻は家族として其家の氏のみを稱するものと決議したり

之にて散會せり

▼十月二十一日午前九時引續き開會、親族編第一親族の範圍及び親等の計算方第二妻と其の實家の氏の二問題を議題に供す

▼高木友枝氏　親族の範圍及び親等の計算に就て考ふるに親族の範圍は喪服の關係扶持の程度等に大に關係あり然るに本島は內地と異り同宗を重んじ外親を輕んじ居れり又親等の計算も本島は世親主義の慣習あり內地は親等主義なれば茲にも兩者の慣習を異にし第一民法を其の儘施行せば今日迄の親族も民法の爲めに親族でなくなり勢ひ困難を來す虞あり本來斯の如き事は民人の確信を以て定む可きものにて法律を以て制定するものに非ず內地風にせば實に實用を缺くのみならず民心の動搖を來す結果となる第二の同姓を娶らずと云ふ事は舊慣及び宗教上の信念となし來たつたもので之を破壞するは單に結婚問題のみならず道德上の破壞なりと信ず參考として各人に配付された民律草案は日本民法の燒直しなり之れが果して實際に行はれ得るや否やは疑なき能はず然かも此民律草案中に於てすら同姓を娶らずの項を明記しあり又養媳に就て考へるに是亦た本島の習慣であり道德觀念に出發せるもの所謂兄弟相婚するを避ける爲め設けられたるの觀あり又た招婿招夫制度は聘金の風習の副產物とも見るべく人身賣買の如き嫌あるがさりとて聘金の風は良風美俗ならずとするも斯は法律の手段を以て防止し得べきものに非ず故に此醜聞の蔓延を認め中流以下の慣行を維持して貰ひたい若し之を許さゞれば男女關係面白からず此影響は世道人心の惡化を來すに至るべし心の問題即ち內的關係は一朝にして變更するは困難なり彼の內地の新平民の如きに見るも法律は平等を以て臨み居るが事實は結婚等平等には行はれて居らぬ實情なるにあらずや斯の如き內的生活に就ては法を以て左右し得るものにあらず又結婚年齡に就ては氣候風土の關係より考慮すべき問題で直に民法を施行するは如何と思ふ妻が夫の氏を存すると共に實家の氏を捨つるは取りも直さず同族不婚の原則より來れるもの也此姓と曰ふ文字が既に此問題を明らかに語り居るに非らずや最後に親族編相續編は恰も車の兩輪の如し然らば相續のみに除外例を設けて親族は其儘を施行するは不都合を生ぜざるや要するに親族相續に關する習慣にして良俗を害せざる限りは之を保存したきものなり或論者は法院にて民法觀念を採用し判決が民法にて爲され然かも之にて何等の支障なし故に民法全部の施行は差支なしとするが此は聊か輕卒の判斷なり何となれば事件が法院に囘付さるゝ場合に既に爭ひ盡した結果で本島の如き判官に對する信認が頗る深い狀態にある時單に執法

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

狀態を以て民法施行の適否を斷定するは早計なり故に自分としては舊慣を斟酌して別に成文法を編纂せられんことを希望す又強ひて成文に成らずとも專門家が適當とする範圍の除外例を設けても足れり

▼辜顯榮氏　自分は高木君の意見を聞き蒙澈の天地が高く且つ廣きを感ず本島人の言はんとする所が今日博士に依つて遺憾なく發表されたるは欣喜に堪へない道德觀念の頽廢せる現時に於て博士が舊慣を重んじ除外例を設けやうと主張せられたるは大に我が意を得たり評議會開會以來鬱積してゐた胸今日全く晴れたり高木博士の說を贊成す

▼津田毅一氏　高木君の熱心なる調査は頗る敬服に堪へないが之を悉く贊成することは能はずとて實例を擧げて除外例の必要なき理由を力說す

▼林熊徵氏　は自分は高木氏の說には反對なりと前提し例へば同宗結婚に就て見るも永年關係の絕える臺南の林姓と臺北の林姓が結婚するとして何の弊害があるかとて」日本及び支那の歷史を引證して絕對に除外例の必要なきを辯し尙「高木君は除外例を設けぬと民心が動搖すると云ふが時代の進步と共に舊慣の如きは反つて束縛を感ずるやうになるとて其の例證を擧げて第一項乃至第八項迄逐條的に高木氏の說を反駁したり

▼谷野主查　高木君の云ふ處は親族編全體に亘れるが之を一二三と逐條的に討議しては如何親族編中除外例を設ける必要あらば討議の終了した最後に動議を提出しては如何

▼田會長　高木君の說は親族編全體に亘れるが只今は親族第一第二を議題とし居るので卽ち親族の範圍及び親等の計算方と妻と其の實家の氏に就ての討議を目的とするので之を逐條的に討議されたしと注意し高木氏の意見は一先づ保留とし本問第一第二の討議に移る

▼田村武七氏　第一第二問題に就いては委員會の決議通り贊成なりと委員會說を維持す

▼末松偕一郞氏　第二の妻の實家の氏の問題に就ては本人の希望に依り舊慣に從ひ妻は夫の氏の外實家の氏を冠せられたし又た高木君は親族編に除外例を設けざれば民心動搖と言はれしも決して心配する程に非ずとて其理由を述ぶ

▼黃欣氏　高木君の人心動搖云々は杞憂に過ぎず自分の考察する所に依れば日本の民法の下に一律に支配さるゝが本島民の幸福なり此際本島人は多少の不便を忍んでも內地民法に服するを可と信ず尙は內地人委員諸君に於ても除外例に關する民心の動搖に對しては實際に就て今少し調査されたし

▼赤石定藏氏　末松說に贊成し其の意見を述ぶ

▼辜顯榮氏　は飽迄高木說を唱へ第一第二問題共に舊慣に依り除外例を設けられたしと主張す

▼坂本素魯哉氏　民心動搖問題は左程の心配を要せない自分は本島人有志と歷々除外例を設くるの可否に就て聞くに同姓結婚以外の問題に就ては必ずしも除外例を設くるを希望して居らぬ故に本島人諸君は多少の不便はあつても日本の法制の統一の下に律せらるゝが幸福なるべし

▼平山午介氏　新竹州下本島人有志三十餘名に就て意見を聞くに親族編に就いては除外例を希望するもの一人もなかりし廣東福州其他諸民族を包含せる新竹州すら斯る狀態なれば民法施行は差支なかるべしと信ずとて末松說に贊成す

▼高木友枝氏　民心動搖問題が意外に花を咲かせたるが自分は親族の問題は其民人の確信を以て定まるもので法律を以て强ゆるものに非らず舊慣と言ふよりも寧ろ宗教上の信念とも見る問題なれば之を破壞するは民心の動搖

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の動揺さなるべしさ述べしに過ぎぬ民心動揺さは爭擾惹起の如き所謂動揺を叫ぶのではない心の問題を指せしなり

▼本問未了の儘午後一時半散會

▼十月二十二日午前九時引續き開會出席議員は阿部氏缺席の外全部二十名出席、親族編第一第二の問題に就き前日に引續き討議に入る

▼許廷光氏　除外例を認められたしさ希望し

▼田會長　は許廷光氏の意見は末松氏の意見さ同様なるやさ質し許廷光氏は自分の意見は末松氏の意見の上に更に民法全體に亘り除外例を認られたしさ述ぶ

▼川崎卓吉氏　末松氏の說に贊成の旨を述べ其理由は本來非常なる支障なき限りは法の力に依り習慣を變更するこさは不可なり同姓結婚の場合の如きは其禁を解くさいふに止り法の力にて之を强要せんさするに非ず之を開放して自然に風習を正さんさするのである現に辮髮纒足等の如きは法の力にて今日に至れるものではない自然風習が移つた結果さ信す

▼顔雲年氏　第一の親族の範圍に就ては昨日來舊慣の方が内地民法より廣いさか狹いさか種々議論があつたが自分の考は臺灣の親族は内地より廣いさ思ふ故に民法を施行すれば親族の範圍は狹くなり民心の混亂を免れざるべし又た若し民法を施行せば親族の稱呼待遇に就ては之を如何にするかの問題が起る故に自分は除外例を希望するさ述べ又た第二姓氏の問題に就ては同宗相娶らずさの舊慣は尊重すべきである之を解禁すれば本島人側より見て面白からぬ結果を生ずるが故に自分は末松氏の修正說に贊成する尙ほ昨日平山氏は新竹地方の本島人多數親族編に對し一名も除外例を設くる希望なしさ言はれたが自分の考へは斯は民法の内容を知らなかつた結果であるさ思ふ若し内容を知悉せしむれば反對するであらう其一例を示せば先きに委員會で民法總則が議題さ成つた時本島人委員の大多數は除外例を設けずさも可なりさの意見が大部分を占めて居たが末松氏が起つて公業に關する詳細を說明されてからは俄に議論百出し遂に今日の如く別個の取扱を受くるこさゝなつた如き其實例である本島人が内地人より法律の素養及敎育の程度の低いのは事實である故に今日全部の民法を施行するは時期尙早である此際一部を施行して其他は除外例を認められたし

▼林熊徵氏　支那に於ては各時代時代に禮制を定めて居るが何れも立派なる根據を持つて居る然らば臺灣に行はれて居る禮制は何を標準されて居るか自分は日本帝國の治國の根本義に依り禮制を制定し一般をして之に依らしむる標準を作る必要があるさ思ふ民法の親族の範圍は臺灣の親族よりも廣いさ思ふ妻の氏の保存に就ても自分は此必要は無いさ思ふ同姓結婚さ關係深い民律草案に於ては同宗結婚を禁じて居るが同宗さ同姓は別個である假令ば同じ林氏を名乘るも先祖が違へば結婚しても差支へない

▼辜顯榮氏　支那では禮制を制定するには何れも民情を參酌して居る彼の大清律令の如きが夫れである臺灣に於ても又た之れを作るには民情如何を參酌せねばならぬさ思ふが今日臺灣では智識程度文化程度が非常に低い假りに自分に見て考へるも體軀や外形共に堂々たりさ自信するも一度内面を顧みれば評議會員さして今日議席に在るも時代を理解する力に乏しい職を忝しむるものさして内心恐縮せざるを得ないまして一般民衆を思へば思半に過ぎざるものがある

▼李延禧氏　第一の問題に就いては辜顯榮顔雲年の兩君さ同意見なるも第二の問題は末松氏の意見に贊成する其の理由は多く述べない只だ一言するは法律は人の爲めの法律で人は法律の爲めの人ではない故に吾々が議論するに當りても三百五十萬人の爲めに議論する

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

ので三百五十萬人は民法の爲めの人ではない故に此の確信を以て評議會を始終したい

▼田村武七氏　第一の問題は日本民法は廣い範圍迄認められて居るから除外例は不必要で第二問題は元來法律は一律的に定められるが原則で希望に依りて云々と定めるは曖昧な定め方である自分は此の見地から末松氏の說に反對する而して委員會說を維持する

▼古賀三千人氏　本問題は本島人の利害關係に及ぼす處甚大なる故に本島人委員諸君の意見を尊重して拜聽したが聞けば聞く程感心出來無い元來法律は時代に順應して變遷するので本島人のため眞に其將來を大觀して是なりと信ぜば是に順應すれば好いのである

▼田會長　は採決を取りたるに其の結果第一の問題たる親族の範圍及び親等の計算に付ては除外例を設く可しとする者僅かに六名其の必要なしと云ふ者十四名の大多數にて除外例說は消滅す次に

▼田會長　は第二の問題たる妾が實家の姓の併稱を希望する時は戶籍法に於て之を認むとする末松氏の說を採決したるに贊成者十一名反對者九名にて末松氏の修正意見通り決定、第三の隱居制以下親族編全部を議題とす

▼谷野主査　左の委員會の報告を爲す

委員會報告

三、隱居制に就ては全員一致を以て除外例を設くる要なしと決議し

四、續媒嫺制は一應議題と爲さんとしたるも法院に於ては二三年來之を公の秩序に反するものと判示し居るを以て議場に諮り議題となさず

五、民法第七百六十九條婚姻禁止と同宗又は同姓婚姻禁止に就ては採決の結果同宗又は同姓との婚姻禁止の除外例を設く可しとする者二名民法前揭條項を施行す可しとする者四名にて結局何等除外例を設くる必要なしと決議す

六、招入婚

七、養媳緣組

八、妾制に就ては何れも全員一致を以て民法施行後新に招入婚養媳緣組蓄妾を爲すも其の効力は之を認むる要なしと決議し

九、婚姻屆出主義

十、死後養子制

十一、養子緣組屆出主義に付いては何れも全員一致除外例を設くる要なしと決議し

十二、民法第八百三十九條養子の制限に關する規定に就ては相續議了迄之を保留する事とし其他全部の規定は各關係重要問題の決議後、章節又は款に各全員一致を以て除外例を設くるの要無しと決議したり

谷野主査の報告終りて討議に移る

▼許廷光氏　先に林熊徵氏は同宗と同姓は異なるとの說を述べられたが民律草案中第三百三十二條の說明に依れば同姓に非らずとも系統を一にするものは此の禁令に依るとあれば同姓は同宗より廣いとは限り居らずと反駁す

▼辜顯榮氏　同姓不婚に就ては是非共舊慣に依つて貰ひたい其の理由は此慣習は決して惡い舊慣ではない民法を施行して解放するとせば民心に不安の念を抱かす事は明也之を許すと許さぬの問題は分頭相續の問題よりも大である

▼林熊徵氏　許廷光君は私の說を反駁したが法律の解釋は議論が色々に亘るにより說明書を見て之を云々するよりも本文に依つて解釋する方が確實である元來同姓結婚禁止は臺灣特有のもので世界各國には斯かる例は無い之に除外例を設けて保存する事は結局世界の物笑ひとなる可し

▼黃欣氏　同宗結婚につき除外例を設くへしとの論者は現在の本島の狀態を考慮されて居り不必要論者は將來を考慮されて居るので立

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

論の根據が違ふ爲め昨日から種々議論があつたが自分は除外例不必要論者として玆に立場を明かにすると共に其の理由に就き少しく述べて見たい

第一、同姓結婚に就ては道德に違反せるものなりや否や若し違反するとせば西洋各國及內地に於ても旣に之を禁止して居る害である故に道德に違反しては居ないと信ず

第二、日本民法と雖も日本固有のものに非ずして其起源は羅馬法に發し又親族編に就ては支那法に則つて立案せるところ多し然るに支那に於て禁止して居る同姓不婚を日本に於て採用しなかつたのは時代に一歩を進めたものである然るに今日臺灣に於て禁止せむとするは時代に逆行するも亦甚だし

第三、法律を以て同姓不婚を認むるは寧ろ有害と信ずる何となれば縱令法律を以て禁止するも今後同姓結婚は一部の間に必ず行はるゝのである然るに戶籍吏の入籍に當つて之を受理しない爲め妻は內緣の妻となり兒は私生兒となる即ち法律が同姓結婚を禁じた爲め內緣の妻と私生兒が續出すると云ふが如きは喜ぶべき現象に非ず

第四、假りに有害ならずとするも少くとも無益である表面で服從し裏面で行はれない如きは無用である

第五、內地延長主義に則つて萬事を處理されて居る今日母國と異なれる法律を布くは一部に於て又差別待遇なりとの批難を免れない

▼李延禧氏　臺灣の舊慣必しも惡くはない習慣は即ち第二の天性である如何なる法律を以てするも慣習を破ることは困難である同姓不婚は道德上の觀念に出發して居る高木博士の所謂宗教上の信念となつて居るのである若し假りに本員か同姓と結婚せりと假定するに其の結果は單に自分の心が不愉快なるのみならず社會は自分を葬り去り今日の地位も保てなくなるであらう昨日來民法を施行しなければ同化が出來ない又內地延長主義が完全に實現されないと言はれて居るが自分等は此際小我を棄てゝ大我に付かればならぬ又或論者が臺灣人は法律上人に非ずと言へるが如きは一顧の價値もない

▼津田毅一氏　自分等は同姓結婚を强要せんとするものではない支那の道德觀念等は今日の世界の新思潮に副つて居ない舊慣は尊重すべきも文明の法律が出來た場合は之に遵らなければならぬ日本に於て嘗て武士道により仇討が當時の良風美俗とされて居たのであるが今日から見ると價値が少ない諸君は餘り舊慣を大事に見過ぎる傾がある反對者は英佛領印度は本國の法律を其の儘適用してゐないと云ふが臺灣と印度とは別である我々は臺灣人を以て文明の民とし印度の野蠻人とは同樣には見ぬ人心の動搖に就ても認む可きものはない民律草案が問題となつたか之は草案に過ぎず又今日の時勢に於て實行不可能である我民法は或る程度迄の近親結婚を禁じてある然るに此の上全部禁止するは民法に汚點を印するものである

▼簡阿牛氏　自分は成るたけ除外例を設けずして施行されたいと希望するが時期尙早であると思ふ故に同姓結婚に對し除外例を設けられん事を提言する

▼顏雲年氏　簡阿牛氏の意見に贊成す同姓結婚を開放し之を匡正するのではないと云はれるか之を開放せば靑年は喜ぶであらうが四十歲以上の者は之に不滿を抱くに至る可し一家の中に於て親は舊慣道德を守り子は之に反對する如き一家の不和を生ずべし故に時期尙早であると思ふ

▼赤石定藏氏　除外例不必要意見

▼田會長　簡阿牛氏の委員會報告に對する修正意見の動議成立し居るにつき之が決を採る

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

へく宜し採決の結果
同姓結婚に對しては除外例を認むべしとするもの七名
除外例を不必要とするもの十三名
にて多數決にて親族編全體に就いて除外例を設くる必要なしと決す

▼第五相續編

次いで相續編に移り谷野主査は委員會に於ける經過に就き左の如く報告す

▼相續編に關する委員會決議報告

第五、相續編に於ては

一、家督相續制に付討議したるに最も重大なる問題に屬するを以つて各員愼重に審議したり而して採決の結果は除外例を設け舊慣に依る分頭相續制を認むべしと爲す者四名除外例を認むる要なしと爲す者二名にして結局舊慣に依る分頭相續の除外を設くるに決したるを以て更に

二、舊慣を不文の儘適用すべきや又は成文法と爲すべきやを議題に供したるに全員一致を以て成文法に依り舊慣を認むべしと決議したり此際臨時該成文法の有效年限を三年又は五年と爲すべしとの發議あり贊成者ありたるを以て議題に供したるに採決の結果二名に對する四名の多數を以て之を否決し更に全員異議無く該成文法の起案は總督府に一任するに決し親族編第十二の留保問題は自然消滅に歸したるものと決議したり

三、遺產相續制に付き討議したるに結局家督相續制に於けると同一の趣旨に議決したるものと解する事に決定し又第一章家督相續に關する規定は本島に施行せず其他第二章以下全部の規定は全員一致を以て分頭相續の特別立法と牴觸を生ぜざる範圍に於て本島に施行すべきものと決議したり

右報告す

時に十二時三十五分是を以て散會す

▼十月二十四日午前九時より引續き開會し前日谷野主査より爲せる委員會報告及相續編全體を議題として討議に入る

▼田村武七氏　分頭相續に關する除外例を設くるは不贊成なり一體新附の民に內地民法の長子相續より臺灣固有の分頭相續が善制なりとの心を起さしむるは統治上の問題に非らずや自分は內地臺灣の統一を切に思ふものなるが此點に就いて分頭相續に關し除外例を認めんとする委員會說に長大息を禁じ得ない元來內地の長子相續は我皇室を始め我國家族制度の最も長所とする處にして君臣の態度一家の組織人倫の單位皆之に依り定まり帝國をして萬代不易に維持すべき良制度なり此良制度を本島に移植せんとするは卽ち同化の實現に外ならず況や歷代總督並に我帝國の統治方針か此點に在る以上は民法の長子相續を本島に施行するは當然のことなり而かも一面に於て今日本島人は事々物々に就いて內地化すべきに汲々たる現狀にあり殊に本島人の祖先崇拜觀念の盛なる點に觀ても長子相續制度を受入れる丈の素質は充分備へて居るものと言ひ得べし且つ又た我相續法には遺留分の制度あり又財產を生前に處分し得る道もあり本島分頭相續と酷似せる點あれば長子が必ずしも全部の財產を占有するものと限られ居らず次ぎに分頭相續の弊を擧げると第一に分頭相續は財產を當てにする爲め子弟に怠惰心依賴心を生ぜしめ獨立自治心の涵養上に害あるべし第二に個人主義思想旺盛となり意外の紛擾が益々多くなるべし第三には財產が益々細分され殊に土地が細別さるゝ爲め農民等に於ては貧窮階級を多々生じ社會組織の上に面白からざる結果を生ずべし或學者は論議して分頭相續は羅馬法の遺物なり元來羅馬は商人の勢力大なりし國なれがば重商主義に立法され農民の保護に於て缺如せる點尠なからず農民の土地が細

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

別さるゝ事は憂ふべき事實なり彼の羅馬亡國の原因は少くも斯る法制が一原因を爲せるは明なり之に反し英國は長子相續制度に據れる爲め英國今日の隆盛を來せしと見るも差支なかるべし以上の理由に依り自分は本島に速かに我國民法の長子相續制度を施行されん事を希望す尙ほ近來本島人が分頭相續の慣習を實行するに當り長子には成る可く土地を與へ其他の子弟には金品を與へる趨勢にあるは長子相續を適當とする或る物を暗示して居るものに非らずや云々

▼津田毅一氏　長子相續と分頭相續との利害を議論せば何れも相當根據を有し容易に論斷することは出來ざるが唯だ其取扱に當つて土地の狀況沿革並に權利の關係等を充分に考慮を要する又た或人は分頭相續の場合に於ける各人の分配さるゝ利益は單なる希望にして權利に非らずと言へるが自分は本島に於ける舊慣に依つて子供は出生と同時に此權利が發生するものと斷定する分頭相續には弊害あるが又た長所もある權利尊重の上から言ふも分頭相續に關する舊慣は保存され度いものなり又田村君の言はれるのは分頭相續と長子相續との優劣論で實際に當て極めたくない自分は法制統一には贊成し民法施行を主張して來たが本問題に就ては權利に關係し且つ特に本島人としては重大の問題なるが故に自分は除外例を設けて分頭相續の舊慣を認むるを是と信ず

▼辜顯榮氏　本問題は委員會で既に充分討議を盡されて居る今日此處に議論を繰返す餘地なしと思ふ此際に會長閣下の採決を望む尙ほ一言したきは社會の狀況は一日一日に進步しつゝあり彼の勞資問題の利益分配利益の均霑の叫びの如きは著しき現象なり此潮流は相續制度の中にも取り入れて考慮を要する時期が到達せるに非らずやと思考す今分頭相續を廢止して長子相續を認むるとならば其影響は單に子弟のみならず父母祖父母の立場にも忍び難き結果を生ずべし

▼黃欣氏　自分は分頭相續を法に依つて認むるとならば或は反對に舊慣に悖る所無きやを思ふ舊慣に於ては父が死亡の際財產を子供が競爭的に相續し其後三箇年間の服喪期間を了りて始めて分割權を生ずるのである然るに今之を認めれば父の死亡と同時に分割し相續する事となり却つて舊慣を破る結果を生ぜずや又た法に依り認むれば益々紛爭を生じ今日已に困難せる相續未定地の如きものも益々增加するに至るべし又た此舊慣に依れば過房子螟蛉子棄子並に嫡子の間には實際上財產を均分するとは限られて居らず故に辜顯榮君の所謂利益均霑の意見には何等觸れて居ない今日迄第一編より第四編迄除外例無しで民法施行を決議し來れるものなれば本編丈け除外例を設くるは法制の統一を缺く故に自分は田村君の說に贊成すと述ぶ

▼古賀三千人氏　除外例を設くるに贊成す

▼林熊徵氏　委員會說に反對して曰く第一に法の統一より見て面白からず又た第二には分頭相續と言ふも長子相續と言ふも結局大した差異は認められない卽ち內地民法は生前に財產處分も出來又た遺言を以て二男三男に財產を分配することも出來る又た遺留分の制度もあり必ずしも長子のみが財產を占有するとは限らず故に民法其儘を施行されんことを望むと述べ更に內地臺灣人間親善は益々其度を加へつゝある今日共婚問題も自然に發達すべきが將來相續法を異にせるは甚不便ならずや本島の分頭相續では男女平等に取扱ひ居らず然るに內地民法に依ると之を平等に取扱はれ居るは長子相續が本島舊慣に優れるものなり尙ほ將來を考慮するに共學制又旺盛となり來り內臺人區別は殆んど無くなるに拘らず相續法を異にするは悲むべきことなり

▼辜顯榮氏　評議會は最早最終日なり殊に本

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

問題は委員會に於て既に論議は盡き居れば採決を希望する而して自分は尙一言述べんに先刻より伺ふに同化とか延長主義とかに分頭相續を混合して論議して居らるゝが譬へば六三問題に於ても代議士の選擧に於ても臺灣は特殊の事情の下に置かれ現に區別ある取扱を受けつゝあり故に今日の問題も同化は同化分頭相續は分頭相續と別個にして決定して可ならずやと思ふ

▼許廷光氏　本問題の議論は無限なり故に會長の採決を希望す

▼田會長　採決を爲す其結果は

委員會說贊成者　十六名
不贊成者　三　名

にて委員會說通り可決す

▼谷野主査　本島の分頭相續に依ると男子のみが權利を有し譬へば親が死亡の際に未婚の女が遺つて居る時は其女は財產は貰へないが此は甚だ條理に反すると思ふ然るに一方遺產の相續では男女が同等に認められ居るに分頭制に從へば女は此恩典に浴されぬ此點は如何にすべきや

▼田會長　は此問題は追つて法令取調委員會で決定したしと述べ更に分頭相續以外の相續編の全體に對し採決の結果全員異議なく全部施行すと決定し民法の全部を終る

評議會長より總督に差出したる答申書左の如し

答申書

一、民法施行に關する諮問案

右本會に於て審議の結果總則及親族編に對する左記決議及相續編に對する左記除外例を設くるの外民法全部を本島に實施せられ可然ものと議決す

評議會長

總督宛

一、公業に關する件

現在の公業は之を無期限に有續せしむるも希望に依り公益法人たるを許し得る樣經過法に之を規定すること

一、姓氏に關する件

妻は夫の姓の外其の希望に依り實家の姓を冠し得る樣戶籍法令を規定すること

一、相續制に關する件

民法相續編第一章家督相續に關する規定は本島に之を施行せず慣習に依る分頭相續を認むること

▼商法に關する件

續いで商法に關する件討議に入り商法主査より委員會の決議報告あり

報告書

商法に關する諮問事項調査委員會は先つ全員一致を以て所謂商法中には舊商法破產編を包含するものとし報告するを相當なりと決議し尋て全員一致を以て商法施行の時期方法に關する委員會の希望を副申するを相當なりと決議し

第一、明治三十二年法律第四十八號商法を臺灣に施行するには除外例を設く可き事項なきや

第二、舊商法破產編を臺灣に施行するに付除外例を設くへき事項なきや

に付各別に審議を經たるに何れも全員一致を以て何等除外例を設く可き事項なしと決議し更に商法施行の時期方法に關する希望に付審議の末亦全員一致を以て速に之を施行し殊に民法全部の施行時期遲延するものとせば民法第一編乃至第三編の施行と共に商法を施行せらるゝ事を要望する旨の副申を爲すに決したり

▼新元鹿之助氏　委員會說に贊成

▼顏雲年氏　大體に於て贊成なるも合股公司に就ては商法施行と同時に合名會社株式會社

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

又は組合に改めるを要するや
▼和田法務部長　商法第一條により合股公司には直に商法の規定を適用せず
▼黄欣氏林熊徴氏及藍高川氏等新元說に贊成す
▼田會長　は採決に移り委員會報告書には第一破產編の施行と第二民法施行の時期が遅れし場合は民法第一第二第三編の施行と同時に商法を施行されたしと大體二つの意味が含有されて居るものと見て採決すと採決の結果滿場一致委員會報告通り可決す
以上にて評議會は全部を議了し
▼田會長は評議員一同の勞を謝する旨挨拶ありて閉會散會せり答申書左の如し

答申書

一、商法施行に關する諮問案
右本會に於て審議の結果商法全部を本島に施行せられ可然ものと議決す但し民法全部の施行時期遲延する場合ありとせば民法第一編乃至第三編施行と共に商法を施行せられむ事を望む

●蕃童教育所の教育狀況

蕃人公學校以外に（甲）一定標準に從ひ稍や系統的の教育を施すものと（乙）單に適宜の最も簡單なる教育を施すものとあり、此二種の蕃童教育所に於ける大正十年七月現在の教育狀況を擧ぐれば
（甲）は全島に五十二箇處、在籍生徒一千四百三十三人、授業日數二十一日六步九厘、日々平均出席一千三十七人五分一厘、（乙）は現在五十八箇所、在籍生徒一千百二十七人、平均出席八百七十六人六五、授業日數二十一日五九なりとす

雜俎

瑯璠

仙俗居士

▽北京談判

上海出版ではあるが、「元來臺灣は支那帝國に屬すべき乎（Is Orginal Formosa a part of the Chinese Empire ?）」と題せる英文書册の新刊あり、蕃地領域問題に就て論ずるところ、頗る歐米人士の注目を惹きつゝあつた。爾る處へ偶々我が征臺の擧あり、其が結局の如何こそ、卽ち此の疑點に向て判斷を下さるゝものとして、注目を更に大ならしめたと云ふことであるが、謂ゆる結局の如何は、今や繋て北京の談判次第に在る。

柳原公使の通牒に對する總理衙門の抗議は、「他國の領土に出兵するは、萬國公法の許さゞる所にして修交條規の趣旨に違背す」といふに在る、「去ればこそ、他日異議なきやうにと、昨年已に豫告し置きたるに非らずや」と反駁すれば、「斯樣なる豫告は、受取て居らぬ」と恍ける。成程恍けられても仕方が無い、當方は口頭にて言放つたばかり、先方からは承諾致したとの、返り證據は寄越して居ない。公使は更に一年前に於ける、交渉中の言質を提けて、辯難往復頗る力められたのであるが、總理衙門は、自己に都合能き點だけは認める、そして不利益とあれば巧みに恍けるといふ翻弄的態度である。蔣會トクトクの言草ぢや無いが、「予は清國皇帝に白す、汝の官吏は予に對して、信を破ること多し」と言ひたげであつて、我が廟議の海外出師と內決したるは、是が爲めである。

日本の武士道に、金打といふことがある、口頭にての或る契約に、双方より腰刀の鍔と鍔を打合せ、ガチャン〱の音を、立たせるだけの式であるが、此には「他日、萬一に違言の節は、腹搔切て申譯な致さむ、否らずは我が此首、お刎ね下されい」との意義が籠められてある、今の法律眼から見れば殆んど驚愕の外は莫からうと思はる、が、違言を忌む道義感念の厚さは誇るべきである、昨年中清朝の大官を相手にしての交渉に、まさか

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

金打的道義感念の有りとは、思はれ無かつたであらうが、仍ほ聖賢の書を讀むの徒として、之を過信したるの點は、確かにある。「副島の外交は怜悧なるも、舊式なるが故に、言質に安んじ、一々公文を備へて、證左と爲すことを爲さゝりき」とは、後年大隈候が、其著「開國大勢史」に於ての評語である。

徐ろに北京の空を眺て居た大久保參議は、全權辨理大臣としての勅命を帶び、電光石火的に蹶起せられた、九月六日に東京を出發し、二十四日には巳に總理衙門に乘込んで居られる、北洋大臣兼直隸總督たる李鴻章は、北京政府の表玄關たる天津に蹲踞して此種使節の來れる毎に、先づあらごなしの應接に膺り、成るべく永く引張つて置いて、其間に豫備知識を總理衙門に與へるといふ遣り方であつたが、此うまからぬ實驗を嘗めたるの副島伯は、大久保卿に注意するところあり、爲に卿は表玄關を素通りして、斯くは早く目的地に到着し得たのである。

總理衙門の談判相手は、恭親王奕訢、軍機大臣文祥等であるが、文祥は初よりの主戰論者、詰責的舌鋒を振翳して、態度は頗る强硬である、去とて之に辟易するの大久保では無い、先づ我が征臺の擧の正當なるを説き、「清國强て蕃地に主權を有すと主張するからは、其の清國政府こそ蕃地に關する全責任を負ふべきに非らずや、既に全責任ありと知らは、我國が現に師を勞するに對し、宜しく禮を具して感謝をこそすべきなり、如し感謝せず、責任を負はずとあらば。是れ清國が主權を有せざるの證と爲すの外なけむ」と論せられたのである。後世の今日から見ても、議論は是にて盡きたる筈であるが、幵僑は謂ゆる談判である、オイソレと首肯から筈もない、種々の遁口上や、小理窟を探し出して、樽俎折衝の賑ひ材料とするのだから、半月一月は瞬く間に經ちて了ふ、我が政府は其の二十八日、全國の各地方廳に現に辨理大臣の清國差遣中なるを通達し、更に翌二十九日、諸港在留の清國人に對し、萬一の場合、相當の保護を與ふべきに付、安堵すべき旨の告諭ありたり、此は第一回の談判、巳に危機の兆候ある、其の半面を語るものと知らる。

越えて十月二十三日、英國公使ウェードは、大久保卿を其の旅館獨逸ホテルに訪ふて、意見を叩く、此は卿が前日總理衙門に對し、最後通牒を貽られた

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

からである、其の通牒は、「諸公の言ふところ、輙ち條約を擬き、背盟を以て我を罪す、是れ陽に和を唱へ、陰に我を疎斥するなり、和も戰も隨意とす、今より十日の期間内に、何分の回答あれ」といふのであつた、此時ウ公使は、卿の隨員が行李を整へ、已に引揚準備に取掛つて居るの狀を目擊し、尠からず驚かれたといふことであるが、彼の意見を叩くとは即ち和議の場合に於て、如何なる要求條件かある、此を探らむが爲である、去れど卿の意中は、和よりも寧ろ戰を望むのである、其の期するところ、已に堅きもの、似く、翌二十四日、柳原公使を伴ひ、各國公使館を回訪して告別されたのであるが、其時通州にては、已に多數の戎克船を雇入れてある、天津假泊の孟春艦(少佐磯邉包義)、芝罘碇泊の龍驤艦(少將伊東祐麿)へば、用意の命令を下されてある、ソシテ我が北京公使館は早くも、其旗を卷てある、乃ち明朝を俟て、一同に立退ふとするのであり、光景何となく淒滄である、斯る日の夕刻に方り、倉皇として駈付け來れるは、ウ公使である、大久保卿に對し、「等よ、調停の望あり、我請ふ之に任せむ」との申入である。

當時辨理大臣の隨員とし、又は前後に參加して、北京に在るの官吏、大小數十人、議官高島正風、租稅助吉原重俊、鐵道權頭太田資政、陸軍大佐福原和勝、同少佐樺山資紀(後の臺灣總督)、內務出仕岩村高俊、同池田寬治、權少內史金井之恭、司法出仕名村泰藏、同井上毅、開拓使出仕小牧昌業同岡本監輔(後の國語學校教授)、海軍出仕兒玉利國(後の臺中縣知事)、租稅出仕平川武柄、內務大屬川村正平等の顏觸れであるが、公使館書記官鄭永寧等三名を除きては、皆な主戰論者であつたと云ふ。

清國は、曩きに長髪賊の大亂を戡定す、是れ湘勇淮勇等勁旅の力に由るとは雖も、更にゴルドン將軍の助力を借るに非らずは、此の奏功は覺束なかつたのである、日本を蕞爾たる彈丸黑子の一小國よと侮つて居るもの、、其の國民は勇悍の聞へがある、萬一の場合には、再びゴルドン將軍の助力を借るの內心であつた、然る處へ其の恃みとする英國公使からの居中調停である、拒絕すれば英國を日本の味方に與ふるやうなものであり、勢ひ之に耳を假さねば成らぬ、耳を假して見れは、勢ひ大久保の說に屈服せ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ざるを得ない、其の結果として約三章成り、同月三十一日を以て、滿淸大官遂に之に調印すること〻爲つた、第一日本の生蕃征伐を義擧と認むる事、第二被害民の撫恤銀十萬兩と、道路修築及兵營建築費四十萬兩を辨償する事、第三島民をして再び日本國民を害せしめざるやう取締る事、以上が卽ち其れである、併し淸國は是に因て、姑らく疑問であつた、臺灣蕃地がいよ／＼其の領域中なることを、世界から確認さる〻に至つたのである。

近頃刊行されし連雅堂著「臺灣通史」に、斯ういふ一節が採錄されてある「是より先き閩浙總督は、福建布政潘霨、臺灣兵備道夏獻綸に命じ、從道に就て議せしむ、六月朔（陽曆七月十二日）法員二人（佛國人）を率ひ、艦に乘して琅璚に至る、明日從道と會して反覆辯論す、初七日（七月十八日）又た會す、日昃むけども成る無し、霨は袖を拂て起つ、從道之を止めて曰く、我國の師を海外に暴らし、財を糜し人を勞らすは、貴國の爲に草萊を闢き、頑梗を馴くなるのみ、費用の耗損たる豈勝て計る可けんや、霨曰く若し然らんには、則ち將に日本の爲に軍費を償はんとすと、乃ち約三則を立つ。」一讀して北京の訂約は、此の會見に基を成せるかに見ゆるのであるが、我が征臺從軍者の傳說を辿るに、「紅帽子の支那官吏が、紅名刺を出して、見る人每に一揖して居たが、此處で相手にするの要は無い、逐拂つてしまへといふ方針で誰も取合ふものなく、彼處此處と幾日も、まご／＼して居た」といふ話はある、卽ち是が潘夏二淸官に當るらしいが、西鄕と會見したといふに至ては恐らく虛僞の復命、若くは他人の作說であらう、西鄕從道の性格は、タトへ倒にして敲いて見てもアンナ泣言の吐ける男では莫かつた。尙ほ同書には、大久保卿の一行に、リジヤンドルが參加して居るやう記載してあるが、此は時の支那人が、佛人ボアソナード博士を、斯く誤認したものかと思はる、博士は此時の法律顧問であつた。

一時は公使館員をも、伴ふて歸朝すべかりし大久保辨理大臣は、今や其の公使館員に見送られて、白河の津頭に手を分たれたのであるが、通州と天津は上り四日に、下りは二日、陸行しても三日はか〻る九十九曲りのうね／＼と、觀る景色なき蓬窓の無聊は却て詩神の宿り給ふ所たるにや。

奉勅單航向北京。黒煙堆裏蹴波行。
和成忽下通州水。閑臥蓬窓夢自平。

此は暗に副島伯の奮作に應へ置かるゝやうである此の使命は本來、伯の豫期せられたもの、其れを卿が代て果されたわけで、伯の夢は交渉未了を意味し卿の夢は談判終結を表白されたる所以である。斯くて天津に待設くる孟春艦に漕着け、途中よりは龍驤艦に乗替へ、再び黒烟堆裏に波を蹴て、其の東京歸著は、十一月二十六日であつた。

▼瑯嶠役の凱旋

東久世侍從長(通禧)の勅書を奉じて、東京を出發されたのは、大久保辨理大臣歸著の日であつた、其れは臺灣に渡り、西郷都督に班師を命せらるゝが爲である。

さきに勇みに勇んで從軍したる三千の貔貅も、彼の石門の斥候衝突に止を刺し、其時までの小衝突を通算して見ても、實戰者は僅に三箇小隊の數には出ない、其他の大多數は、言はゞ振上けた拳の、卸し處に困つて居るといふ姿で、何等土產とすべき功名談を持たない、此上は早く支那との大衝突と成れば宜いとは全軍一致の冀望であり、谷赤松の兩將軍などは、爾る場合にどうして、かうしてとの、腹案をも練て居られる。然るに、是年瑯嶠は意外の溽暑、總員三六五八の內、戰死一二、傷者一七の少數なるに反し、病死五六一の多きを算ふ、一時は酒樽を以て棺に代へても、空樽が已に盡きて居たといふ慘狀である。如何なる勇者も病には勝てない、其の病者として呻吟中の者は、其數が更に多い、本來が衛生思想なんか、皆無と謂て可い時代であり、氣候不馴の身を以て、五月十日前後といふ眞夏の頃より上陸し、既に二百日を過して居るのである、無理は無い、去れば躬ら病者たり、若くは病者を介抱しつゝあるの戰友に取ては、他日は兎も角も、一旦は引揚げたいといふ內心を生じて居る、斯る際に方て、敕使の下向と爲り、班師の命は傳へられ、船繰り次第に、十二月三日より凱旋の途に就いたのである。

此命に接し、大々的不服者がある、其れは少尉試補山口五郎太である、「我々は一命を賭して、永久計畫の爲に働き、附近の漢人は言ふまでもなく、山中の蕃人も、おい〱に懷いて居る、然るに僅か五拾萬兩の償金とは何ぢや、それで以て此の臺灣に、易

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

へるといふことが有るものか、叱ッ大久保の馬鹿奴」と痛罵したる氣焔に、四面を鰲しつ、其脚を移し本營に踏入り、西郷都督に面接して「五郎太は此處より一歩も動かぬ、斷じて乘船は致さない、其れを先づ御承知ありたい、全體閣下は長崎出發の砌に於て何と仰せられたか、此度は臺灣の土が我々の物に爲るか、我々の骨が臺灣の土に爲るか、二つに一つ…今更に引揚やうとは、何たる事でムる」と息巻く。

ズット後の話であるが、西郷從道が參議に擬せられたるの時、或人は之を其兄隆盛に內告した、骨肉の立身必ずや喜ぶだらうさ思ひの外、隆盛は憮然さして「新吾（從道の幼名）を、參議にしなければ成らぬ程に、人物が缺乏しましたかネ」さ答へたさ云ふことであるが、此は隆盛の人格が、圖拔けて居る爲さ謂はれねば成らぬ。其の從道は明治十八年太政官廢止後に於ても、常に何れかの大臣を勤め、內閣の大黒柱たる稱があつた、或時の御前會議に或る議案に就て、並居る大臣いづれも同意〳〵を連發して、一過したのであるが獨り從道は口を緘じたまゝであつた、議長伊藤博文は、「西郷殿も同意でしようネ」さ念を押すに、從道は一聲高く「不同意でムる」さ答ふ、此時他の大臣達、フト氣附けは成程此案何處やらに不完全な廉がある、ソレデ其儘中止して、次回まで延期熟考するこさゝ成つたさいふ。蓋し從道は眞知眞能を以て大體を判斷するの人であつて、言へば簡短明瞭にして、必らず要領を得て居るが、理窟を捏ね上げて、辯論するには不得手である、去ればこそ不同意の一聲に對しても、何故にかさ質問する者も無いのであつた、默德を以て相たりさも謂ふべきか、斯う言ふ性格の持主が、卽ち西郷都督である。

都督の意中を忖度すれば、「長崎の訓令は、脫艦の賊徒たるべく期したる時の言に過ぎぬ、其の脫賊たるに及ばずして、現に陛下の軍隊たるからには、一進一退、唯是れ勅命に從ふの外は無い」と云ふに在らう、去れど都督は、劍を撫するがまゝ緘默して、容易に口を開かうとする模樣がない、山口はいよ〳〵凄き眦を投げ掛けて、「武將の一言は金打よりも重しでムる、サア閣下も潔く、臺灣の土にお爲り成されい」と肉薄する、此狀を見たる他の將校等は、入れ替り、差し替り、種々と慰解を試みたのであるが、山口は皆な劍付けて、肯がう色がない、其末福島少佐の、渠が舊恩人なるに氣付き、同少佐をして、ヤット和めさせたと云ふのである。此は山口が男を揚げた一生一代と謂つべきであるが、名詮自稱、其の生涯が終にゴロダつたのは、惜しいことであつた。

西郷都督は凱旋の途に上るに先ち、生蕃各社に對し、「我等歸らむ其後は、汝等只淸國政府の教を遵奉すべし、若しも逆ふに於ては、復たひ征伐に來るや

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

も知れず」との意を諭されて居る、起つ鳥も迹を濁さじ、講和の新に成りし友邦の爲に、何等深切の言ぞ、斯くて是月二十七日、太政官に於て、拜謁復奏せられたのである、尚ほ此の前後、朝庭にては、

　軍資獻納の淑子、親子兩内親王を始め、九條道孝、徳川慶勝以下の華族、竝に官吏、士族、農商、婦女、凡そ一千七十三人に對し、各嘉尚の御沙汰あり、中に佛人モッといふ名前も見ゆ（七年十一月十八日）

　勅して征臺の戰死者を、長崎梅ケ崎招魂場に祭り、西郷從道を、祭主とし給ふ。（八年三月二十二日）

　韓信よりも蕭何、ビスマークよりもモルトケとは戰場指揮よりも後方接濟の功の、更に大なるを說くのであるが、此の意味に於て大隈總裁は、本役の蕭何たり、モルトケたるのみならず、大久保卿と共に、副島伯の計畫を完成し、此擧本來の傀儡師であつた。其の大隈侯は例の「開國大勢史」に於て、左の結論を下して居られる。

臺灣神社に於ける新嘗祭參向
（先頭は幣帛供進使末松局長）

　征臺の役に、日本の費す所七百八十萬圓なりしかば、得失相償はざるの感ありと雖も清國の間接に、琉球人が日本の臣民にして、隨て琉球群島は、日本の領土たることを認めたるのみならず、各外國は我が兵力の有效なるを、認めたる結果として、英佛二國は、幕末の外人迫害以來、橫濱に駐在せしめたる兵を撤したるに因り、明治外交の上に、受けたる間接の利益は、甚だ大なりき。

　蛇足を加ふるやうであるが、償金の五拾萬兩は、換算して我が約七拾萬圓に當り、卽ち實費の一割にも

屆かぬ額である、是にて甘諾したる處に、當年我國武士道の發露を見る、戰爭して儲けるといふことは其後西洋人から、敎へられた遣り方である。

▼牡丹は殺戮の元兇ならず

曰く明治七年役、曰く瑯璚役、曰く征臺事件、曰く牡丹役、その孰れを呼んでも、同一事に歸するのではあるが、花王に因みて記憶し易き爲か、特に牡丹役と言へば、最も分り易く、支那人の著述にも、多く此稱を採て居る。畢竟は是れ牡丹蕃が、多數の殺戮を敢てしたる元兇なりてふ、憎しみの表徵に外ならぬのである。去ながら既に、宮古船の條に於て述べたる如く、琉球難民は高士滑社に迷ひ入り、此を脱出しての後は、他の蕃社を通過せしの模樣なく双溪口に至り、始めて人家あるを認め、其の人家は漢人家屋、ヤレ嬉しやと念ふ間もなく、追跡し來れる同蕃の爲に、斯くは無殘な最後を見たるを事實とす。然らば從來の歷史、何故之を牡丹と誤認したのであらうか。

明治四年十一月、我琉球藩民、遇颶破船、漂到臺灣蕃境、誤入牡丹賊窟、爲兇徒所殺者五十四名、五年琉球藩王、具狀以聞、天皇震怒、命臣從道、往問其罪、今玆四月、候騎先發、諸軍次之、蕃人簞壺相迎、魁獨牡丹、高士滑等、兇徒不下、五月擊兇徒於石門、鏖巨酋阿碌父子以下三十餘人、我兵三道並進、焚其巢窟、九月牡丹、高士滑等餘類、請罪轅門、初琉球人之遇害也、有廣東流氓劉天保者、痛其非命、拾收遺骸、即葬之双溪口、後移之統領埔、玆重修舊墳、建石表之、以敍其略云。

明治七年十一月大日本陸軍中將西鄕從道建立

此は難民墓碑の裏面に、刻まれある不滅文字にて本役の一小縮圖とも謂つべきであるが、獨り劉天保を舉げて、楊友旺を脱したるは遺憾なり、併し流氓の列に入らざりしは、楊の爲に或は仕合とすべきか何となれば、流氓は「無宿のゴロツキ」を意味し、有難からぬ呼方なるが故である、但し古義は僑民といふに相同じく、此文の其積りにて、書き成されたことは勿論である、文章の整穿、先づは是にて措くとして、此碑には、冒頭に琉球難民が、臺灣蕃境に漂到せるを敍し、「誤て牡丹賊窟に入り、兇徒の爲に殺さるゝもの五十四名」と承け、牡丹なることを明書してある、此は漢人側の傳說に、根據せしことを論

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

待たずであるが、後世の史家が、援て鐵錠と爲すもの、蓋し此に在りであらう。

凡そ多年の誤認は、必ず先入主と爲り、相傳へて益々牢固たるものなれば、先づ殺戮當時に溯り、之を實見したる人物を、問題とするが、何よりの捷徑であらう、双溪口の五六軒、それが皆な、漢人家屋なりとしても、斯る血腥き際には、孰れも戸を鎖して、慄ひ上るが常である、無名の老翁は、仲本等を擁護するに餘念なく、外に出て、惨狀を、目撃したるの第一人者は、劉天保であらねば成らぬ、諸種の傳說を綜合するに、天保は此時まだ、蕃通としての新米なるらしく、隨て蕃人を見て、直ちに其の社名を知るの、力を有したとは想はれない、偶々見覺ある一名の、牡丹蕃ありしの故を以て、加害者全部を、同社蕃と速了し、之を楊友旺等に報告したるに楊等は豫て牡丹の慓悍にして、猖獗なるを聞知せるより、偖てはと首肯き、忽ちに保力庄附近に、牡丹說の傳播したので有らう、是ぞ先入の第一。

高士滑老蕃カリシンパリブジは、彼の大殺戮を以て、「全く我が社蕃の所爲なり」と自白し、「尤も當日(八日)其の場所に、恰も物品交換に來合したる、一名の牡丹蕃が居た、」と附加へて居る、此の一名が、果して下手したるや否、殺戮程度は不明であるが、其が歸社しての報知に依り、翌日(九日)は多數の牡丹蕃が、双溪口附近に徘徊し、高士滑同樣の、獲物や無きかと、焦つて居る、其の折柄に、楊の二子阿告阿知は、天保の案内にて入山し、林中より現はれて救を乞ふの難民二名に出會ひ、是をキッカケに、他の潜匿者九名の身の上にも及ぼし、遂に多量の酒布牛豚を以てしての、贖命を約したる次第で、此時高士滑、其他も參加して居たのであるが、主として此の交渉に當つたのは、牡丹であつた、是れ二子の眼にも、此件の全部が、彌々以て牡丹なりと映せし所以である。是ぞ追認の第二。

明治七年役は問罪の師である、刄に衂さずして其の目的を達するは、師の上にして上なる者である、是故を以て我軍は、上陸しての第一著に、生蕃各社に對しての招降を試みたのである、ソシテ問罪さるべき理由を持たぬ蕃社は、直ちに其命に服從したのである、殘るは脛に疵持つ高士滑、獅子喰つた報ひの牡丹各社、是すらも降伏すれば、ソレ迄であつたものを、遂に聯合して、石門の邀撃に及んだのであ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る、ソシテ蕃軍の總崩れと成つた動機は、アーロクの戰死に在る、アーロクは牡丹の酋長である、我軍は結果を看て原因を推し、殺戮元兇を牡丹と念ひ何等異しむ所なかつたのである、是れ確信の第三。

斯くて牡丹は、大殺戮の點に就て、今日までも、依然として誤認されつゝある、寃とこそ言ふべきである、去るにても、渠は此が爲に、何等の痛癢をも感じないのである、何故かと言ふに、本來牡丹といふは、蕃社シンヴォジアンに對する、漢人の呼名であつて、シンヴォジアン自身は、「牡丹卽ち我社なり」とは、露知らないからである、又高士滑はクスクスと發音し、蕃社ムタスクスに對する漢名であるが、西鄕都督の告諭に、「往歲牡丹蕃、我が琉民を難に殺す、大虐無道、焉より大なる莫し」とある其の事實に顧み、「牡丹とは正しく我社を指す」と解したであらう、若しも其れが、「シンヴォジアンを、叱て居るわけだ」と知らば、恐らくクス〱笑ふたことであらう。滑稽ぢや無い、是が當年の實況である。

日漢民族共通の顯れさして萬有靈長觀念の他の一面

蕉 鹿 夢

神代紀に、日本の上古、卽ち葦原の中ツ國の荒蕪せる光景を記し、『彼地、さはに螢火の光く神、及び蠅聲邪き神あり、また草木の咸く能くものいふことあり』と書いてある、さて草や木の能く物言ふたといふに就きては、文献足らず、如何なる言語を發したのか今より知るべきよすがもあらぬが、啻に草木ばかりでなく、非情の無機物までも、時として或る人語を發することがあつたといふのは、古代日本人に見られたる、所謂萬有靈長觀念の一ツの顯はれであつた、

七景は霧にかくれて三井の鐘てふ、名句によりて推測せられ得る如く、近江の三井寺卽ち園城寺は、夙に鐘を以て世に知らるゝこと、隱れなき事實であつて、中に就き、奧の院の靈鐘は、往昔龍宮より傳へられたといふ、神秘の物語りを伴ひありて、高さ五尺五寸、厚さ三寸五分、龍頭一尺一寸五分、口徑四尺一寸、稀古の異珍たるべきを失はぬが、而かも

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

此鐘の音は、諸行無常と響くとかいふ口碑を存し、彼の祇園精舍の鐘の故事に附會せられて居る外に、一齣の趣味ある傳奇的史談がある、嘗て園城延曆二大寺の確執、結びて釋けず、終に干戈の最後に訴ふべく止むなくせられし時園城寺衆徒が、アハレ比叡山法師のために攻め敗られ、三井の一山、兵燹に罹るに及び、件の靈鐘も、比叡の法師の戰利品として、繩に打ちかけ、引きずり去らるゝことゝなつた、名におふ巨鐘をば、比叡の山上に運ぶことなれば、鐘面のイボは、盡く磨滅する程なりしも、辛うじて延曆寺の大講堂前まで引き上げて、之を一方に釣り揭げ、イザ制捷の凱歌を奏せん手初めにと、之を撞き鳴らさんとするにコハ如何に、唯だ土をつくねし如くにて、鐘の音毫も響かなかつたので、山衆はとく／＼困じ果て、大木を以て撥木と爲し、數十人力を合せて撞きたりけるも、依然として鐘の音は出でず、却て『三井寺へ往かう』といふ聲が耳に響いた、之を耳にせる山衆の憤怒は、髮なき身にも冠を衝くの慨あり、ヨシ左らば三井寺にこそ戻し返さめとて山中なる無動坂より、一氣に突き落せば、一轉直下百餘丈の谷底に顚墜し、爲めに大破壞を來たしたのであるが、之を見たる園城寺衆徒等は、斯かる由緒ある靈鐘を、其儘に放棄し去らんことは、口惜しき限りなりとて、拾ひ收めて、臺に載せ置きしに、夜每に、いづこよりか、小蛇來りて、鐘の周圍を廻りつゝ、損所を頭部に摺りつけたるに、不思議や、年を經て破目より癒著し、全く原形に復活したといふ傳承、即ち是れである、俗に辨慶の引きずり鐘と呼んで居るが、叙上の傳へを以て、多力の豪僧武藏坊にまで牽合したに外なら

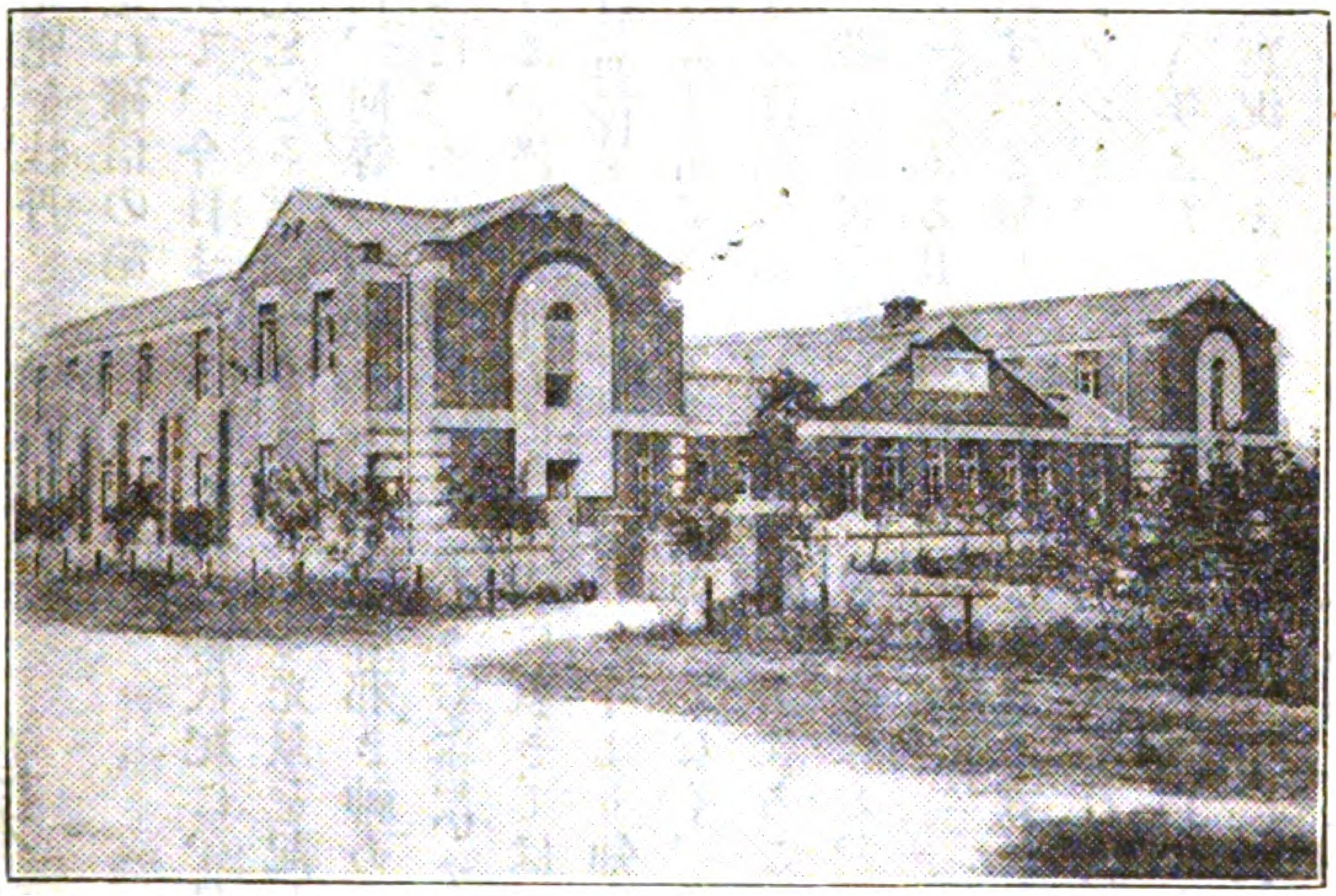

總督府醫學專門學校學寮

ぬ。

古事談に、法成寺建立の時、陽明門大路より南に南大門を立てられ、近衛大路を築き籠られたりける際に、大外記質隆眞人の夢想に、陽明門の額が地に落ちたので、不審に思うて、之を問ふて見たところ額は人語を爲して曰ふやう、吾れ東山を望むを以て生命とする、然るに今大路の末を塞がれたから、地に落つるに至つたとあつた、そこで此夢に因り、北の方に寄せられたといふ事、經信卿記に見ゆると載せてあるが、是れは勿論、人が夢に見たといふので直接に額其物が人語を爲したといふではなけれども亦斯種思想の時の識者を支配せし旁證に採るには甚だ餘りある。

そして其思想の惰力は、延きて近古にまで繼續した、安宅丸といへるは、北條家の持船で、天正十八年以來、豐太閤の有に歸し、秀頼の時、慶長十九年の冬陣に、德川氏之を乘取り、伊豆の下田に置いたのを、寛永十二年六月、江戸に取り寄せ、本所の御船倉に繋ぎ置くことにした、然るに御船倉の内にて繋ぎたる鎖の音、大地を轟し、彼の船シハガレ聲を擧げて、『伊豆へ行かう、伊豆へ行かう』と、幾度となく鳴いたので、數百人の大工竝に人夫の者を以て之を打ち碎くことにしたが、江戸中の貴賤男女見物に來る者、絡繹として市を爲し、其日數三十日に及ぶの間、兎角夜に入り靜まれば、例の如く『伊豆へ行かう』と鳴いたといふ噂さもある。

叙上の類似觀念は、漢土にも齊しく存在する、此の弘治間、慶陽に天より石子を雨ふらす、大きいのは鵞卵の如く、小さいのは雞頭の如くであつたが、皆人語を爲したといふといふ事は、有名な話であるが、其他、いつの頃にやありけん、黃履莊といふ者生來聰穎の質で、最も新意を出だして諸般の技巧を作ることを好んだが、或る時、木で一疋の犬を造り門の側に置いたところ、此犬は、活けるが如くに、全軀を圓く屈めて臥し、人の戸に入る響きに應じて立ろに吠え立て、而かも其吠ゆる聲は眞の犬と辨別し難きやうであつた、又木で一羽の鳥を造り、竹籠の中に置いたが、能く自ら跳舞飛鳴し、其鳴く聲は雲雀の如くにして、凄越聽くべきの趣があつたと傳へらる、說話の如きも、ツマリ萬有靈長觀念の先入主と爲れるより流れ出でたる作意の異彩であらうと思はれる。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

詞苑

聞東京驛兇變痛恨不禁率成三絕

小松吉久

爭奈妖兇起不虞
遺書誰料竟捐軀
難施倒海回山力
一命懸他一匹夫

兇變傳來晴淚多
狂兇底事害時和
電光乍閃東京驛
斷送英雄一刹那

蹶然推及廟堂賢
漫擬荊高彼少年
朝野何人無濺淚
擎天一柱忽崩騫

寄呈天南田原詞兄粲政

不學悲吟唧々蟲
直摶鵬翼御長風
匡時濟世心期盡
訪俗觀光目已窮
一擲乾坤枯萬骨
三餘筆舌論群雄
知君披瀝經綸處
處士功同宰輔功

新秋偶得

疎簾揭盡惹新涼
一炷龍香八尺牀
掛壁名家風竹畫
南窓企足夢瀟湘

爭栖暝雀落檐花
依約迴看銀漢斜
浴後和冰斟麥釀
新秋俊味個中加

一火西流夜色幽
吟風嘯月獨凭樓
天公匹似憐吾輩
先自詩邊颯作秋

秋夕散策

鷗々尋詩去
行々思不窮
老榕懷大月
疎行引清風
暮笛稻江上
夜燒星嶺東
歸來明似晝
諷詠倚房櫳

新秋夜坐

絡緯聲繁月轉廊
浴衣初覺透新涼
書窓也燭方堪昵
臨去秋聲賦變行

次韻呈于岳陽鷹取先生粲政

一韻壘來佳句新
我還心折提戈人
篇々璀璨眼將眩
怪底大河倒瀉銀

詩今晴淚感逾新
日夜難忘隔世人
好鑄遺鈿爲紀念
千鍾不換杖頭銀

九月十三夜潤菴先生宅上雅會余亦見招會爲風雨所阻竟不果往乃次岳陽仙史韻貽之代謝

折柬相邀翫色新
奈何風雨阻吾人
懸知無月酣歌夕
鱸膾堆盤寸々銀

應有華筵發興新
晚秋卜夜會高人
縱令月姊藏光采
衝口詩成似鏤銀

帶雨雲遮月色新
晚來惱殺倚樓人
獨有文筵明似晝
詩煉精金燭剪銀

早策

起早於鴉曳杖行
城南一道路華清
曉來天宇晴如洗
莿竹叢頭百舌鳴

評議會所感

許延光

改作紛々出苦衷
堅持定識凜初終
權衡上下平情論
今古經綸異實同

思宏政策挽湖流
成效還從道德收
魯論一書眞上理
治平原不事他求

評議會所感次許廷光先生瑤韻

顏雲年

風教維持費苦衷
那堪有始竟無終
劇憐議論崇新法
宗姓聯姻戰敗同

滔々雄辯等奔流
堤決深期可拾收
輿論一公眞理出
不須資料復搜求

江山樓酒樓主人索題醉後寫此兼似吾黨諸酒徒也

魏潤菴

如此江山如此樓
相逢是處董糟邱
百年幾日酣盃酒
一醉何時錯六州

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

茫々乾坤星北拱。茫々煙樹水西流。
不須更問紅年刼。小謫人寰未算愁。

感事　清陰

欲補六荒望渺茫。雲程長似杞憂長。
誰家門館無塵累。何處乾坤有醉鄉。
夢裡生涯聊放曠。愁邊風物又昏黃。
不如身後待知已。遮莫傍人呼做狂。

秋遊關渡　稻江 邱福日

結伴尋芳此日閑。秋風玉鷲入雲間。
關中古廟禪僧隱。渡中新舟梢子板。
水峽東來流淡水。山連西去接平山。
四圍景色皆幽玩。顧岕稻津江一灣。

秋夜偶感　稻江 張晴川

喞喞蛩聲入幕帷。誰家笛韻雜笙吹。
清風庭院涼如許。明月樓臺影正移。
欹枕懶吟惆悵句。挑燈起作感懷詩。
頻年負却芸窓志。同憶兒時與轉悲。

耕餘四時吟三十韻　杉南 篠田勝也

身世百年彈指中。乾坤未肯說窮通。
一鄉民俗霑皇化。二頃山田守祖風。
老後青袍儒亦陋。古來白髮道唯公。
天恩賜我清閒地。沮溺耦耕予輩同。
鷗鷺江湖相共從。幾場白戰接詩鋒。
禽聲上下窓前竹。龍影飛騰屋後松。
唯把琴書消歲月。曾無刀筆惱心胸。
甕頭綠滿新芻酒。時隔鄰墻呼老農。
漾漾溶溶春滿江。江居日夕倚幽窓。
綠蘋水軟魚無數。嫩柳風輕燕一雙。
靜裡吟情詩命筆。閒中清福酒盈缸。
門前偶到求書客。剝啄有聲驚小尨。
人生快事不多時。何日欣然笑展眉。
月爲浮雲空閉窟。花經宿雨自辭枝。
珠囊錦瑟留遺愛。鏡閣香涵憶舊姿。
俯仰白平唯有淚。鼓盆歌促幾篇詩。
對此山川不惡跡。淡然好守一柴扉。
白梅香動新鶯囀。黃菜花開彩蝶飛。
遠寺日斜鐘韻緩。後園雨過藥苗肥。
苦吟何要驚人句。即興詩成唾落璣。
與友東西隔里餘。袖詩來往我心舒。
小童時掃落花逕。好鳥偸窺修竹居。
處士厨無兼味膳。先生門有問奇車。
書中歲月雖催老。食字尤憐白蠹魚。
四面皆山開活圖。三春景物足清娛。
有人論世先搖手。唯我思詩屢撚鬚。
水泛桃花鳧伴母。煙生沙草雀將雛。
一村各勵農桑業。知是家翁德不孤。
我家晴景入新題。盥沐朝來笑自諧。
竹影婆娑庭左右。柳絲裊娜水東西。
詩刪舊稿初開面。酒得新醅乍到臍。
自有閒中公事在。雨前抱甕灌荒畦。
謝屐登山可放懷。迎人一路鳥喈喈。
巖頭泉挂雲隨杖。洞口花含雨濕鞋。
知我縱辭仙樂去。待誰更得鹿車偕。
鄰翁不解胸中祕。漫道佯狂與世乖。
眼底乾坤節物催。百花今日易殘摧。
漁簑細雨釣人去。牧笛斜陽耕犢回。
垂老光陰懷舊事。惜春文字出新裁。
可憐隔葉黃鸝語。睍睆殷懃伴我來。

（未完）

秋夜　二首　佳里 王大俊

閑情自愛詠涼天。遲月松間夜不眠。
寂莫中宵無落葉。但聲蟲語泣綿綿。

沈沈秋籟寂無喧。涼夜微吟月在天。
誰知此時清味好。空山松子落寒泉。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

雜報

田總督の上京

田總督は政務に關し中央當局と交涉の爲め十一月七日喜多秘書官を隨へ午後二時十分臺北驛發の列車にて東上の途に就けり、例に依り停車場には官民多數の見送あり賀來總務長官を初め官民主なる人士は基隆まで見送を爲し玆に基隆出迎ひの官民と合して亞米利加丸のサルンに一同乾盃、一路平安を祈り亞米利加丸は定刻四時悠然出港したり

同船は十日午前七時無事門司入港、總督は直ちに上陸、下の關より鐵路東上、十二日午後十二時四十分東京驛着、直ちに四谷の自邸に入れるが衰弱の氣味ある爲め一時多摩川の別莊に靜養することゝなり昨今健康に復されたり

賀來長官歸府

上京中の賀來總務長官は十一月四日基隆入港の亞米利加丸にて歸臺せり黎明同船の港内に入るや官民の主なる人々は或は本船に或は岸壁、停車場等に出迎へ長官は上陸後停車場樓上に小憩、七時三十分發列車にて出迎の諸官と同乘、基隆の官民有志に見送られて臺北に向へり臺北驛には例に依り多數官民の步廊を埋めて出迎ふるあり長官は一々鄭重に會釋し直ちに自働車にて官邸に入れり

小野官長歸還

二十餘年間本島司法界に在りて夙名著聞せる臺北地方法院檢察官長小野得一郎氏は這回勇退して內地に歸還せり、桂冠後の氏は同仁會の專務として大いに支那に活躍せらるべしと、官民法曹は別を惜みて八日鐵道ホテルに於て氏の爲めに送別の一大盛筵を張れり氏は十四日香港丸にて歸國の途に就きたるが

臺北驛に於ける見送の官民は歩廊を埋めて立錐の餘地なかりき

講演の數々

▼十月二十一日日本赤十字社臺灣支部樓上に於いて加藤曉堂氏の講演あり▼臺灣醫學會主催、二十二日午後二時より臺北醫院講堂に於て歐米醫事管見並に南米旅行談醫學博士横川定君、南洋旅行雜感醫學博士久保信之君、南洋所見於保乙彥君等の講演あり▼八日午後四時より總督府内に於いて田原天南氏の戰後の獨逸と題する講演あり▼九日日本赤十字社臺灣支部にて同氏の歐州婦人界の新傾向に就いての講演あり▼十三日電力會社樓上に於てフート博士電氣工業に就ての講演あり▼婦人文化講座として十二日臺北第一高等女學校講堂に於いて戸川醫學士の母乳の價値と題する講演あり▼基督教青年會の創設者にして世界的の恩人たる英人サー、ジョージ、ウキリアムス百年祭は十月十一日に相當するも臺灣基督教青年會にては都合により延期し十二日組合教會堂に於て紀念講演會を開けり▼臺灣醫學會第十六回大會は十九、二十日の兩日醫學專門學校内に於いて開催講演會ありたり

諸集會

▼田總督は十月二十二日午後六時より官邸に評議會出席者を招待して晩餐會を催す▼臺北官民有志の發起にて二十七日午後四時より東門街曹洞宗別院にて加福豐次氏の追悼會を行ふ▼二十九日警察官及司獄官練習所に於いて秋季武道大會を開く▼十月三十一日總督官邸に於て天長節祝日大園遊會開催▼十一月三日臺北州立第一第二工業學校聯合體育演習會を開催す▼臺北州協議會は二十一日より三日間開會▼臺灣教育會にては十二日城南小學校に於いて第十七回定時總會を開く▼十一日官民有志の主催にて故原敬氏の追悼會を曹洞宗別院にて執行す▼臺北師範附屬萬華公學校主催の教授法研究發表會は九日開催せらる▼十三日大正協會主催鐵道ホテルにて小野檢察官長送別朝餐會を開く

編輯雜記

▼中瀬拙夫、奥秋雅則の兩氏新たに本誌編纂委員となる
▼三浦委員、嚴君の訃に接し十二月二日出發歸省せらる

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣日誌

■十月

▼十五日（土）

□小學校教育研究大會　臺北師範學校附屬小學主催にて同研究大會を開く

▼十八日（火）

□臺灣評議會　本日より本會議を開き道路、民法及商法に關する委員會の報告により評議す、本會は開會六日にして全部議了し二十四日閉會す

▼二十二日（土）

□田總督の評議會員招待　田總督は本日午後六時より評議會員及關係者百三十餘名を東門官邸に招待し晩餐會を開く

□臺北小公學校聯合大運動會　二十二日は六小學校、二十三日は九公學校聯合にて各々其の大運動會を臺北新公園の運動場に開く

▼二十四日（日）

□鐵道部表彰式　二十年以上勤續にして操行效績共佳なる者百三十六名に效績章を授與す

□總督官邸の詩人茶話會　田總督は全島の詩人百餘名を官邸に招き茶話會を開く

□郵便局長會議　全島一二等郵便局長會議を臺北陸軍偕行社に開く

▼二十六日（火）

□故明石總督墓前祭　午前八時半より三板橋の塋域に於て執行す

▼二十七日（水）

□加福氏追悼會　加福豐次氏の追悼會を東門外曹洞宗別院に執行す

▼二十八日（木）

□臺灣神社祭典　午前八時より臺灣神社に於て壯嚴なる大祭式を執行す

▼二十九日（金）

□新竹展覽會　蕃地殉職者招魂祭の當日新竹俱樂部に於て勸業、衛生、蕃產、教育等に關する大展覽會を開く

▼三十日（土）

□教育功勞者表彰式　臺灣教育會に於て第二回本島教育功勞者表彰式を擧行す

▼三十一日（日）

□私設社會事業助成金　全島各地の私設社會事業奬勵の爲め明治救濟會、大正救濟會より助成金を交付せらる

■十一月

▼五日（土）

□地方官會議　地方長官會議を總督府に開く

▼九日（水）

□公學校敎授法發表會　臺北師範學校附屬艋舺公學校に於て國語地理理科に關する敎授法研究發表會を開く

人事消息

自十月十六日至十一月十五日

▼御厨規三氏　十月十八日出發內地へ歸還

▼鎌田正威氏　十八日內地へ出張

▼菊池武芳氏　二十一日出發內地へ歸還

▼小西恭介氏　同上

▼阿部滂氏　二十一日上京

▼常吉德壽氏　（新竹州知事、本誌評議員）二十一日著臺

▼加福豐次氏　（元臺中州知事）掛冠後東京に於て實業方面に奔走中、二十三日病を以て逝く享年四十七、噫

▼森俊六郎氏　（臺灣銀行副頭取、本誌評議員）二十五日歸臺

▼後宮信太郎氏　同上

▼黑河內司令官　二十八日歸臺

▼井村大吉氏　二十八日來臺

▼吉田清風氏　（馬公要港部司令官）十一月一日歸臺

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼マッタス、フート博士　森孝三氏と同伴一日來臺十四日內地へ
▼小野得一郎氏　同日歸臺
▼角源泉氏　同上
▼田原天南氏　同上
▼松岡富雄氏　同上
▼赤司初太郎氏　同上
▼賀來總務長官　四日歸臺
▼田總督　七日上京
▼吉田平吾氏（遞信局長、本島評議員）七日上京
▼荒井泰治氏　十四日歸臺
▼古賀三千人氏　十四日內地へ
▼小野得一郎氏　十四日內地歸還

任命

大正十年十月中

▼九月二十九日

州警視　秋永長吉

臺中州能高郡勤務ヲ命ス、能高郡警察課長ヲ命ス

▼九月三十日

鐵道部技師　照屋宏

東京、仙臺、札幌及門司ノ各鐵道局管內へ出張ヲ命ス

商業專門學校長　加藤正生

南支那及英領香港へ出張ヲ命ス

商業專門學校教授　川田長兵衛

比律賓群島英領北ボルネオ及蘭領東印度へ出張ヲ命ス

商業專門學校教授　林茂生

南支那及英領香港へ出張ヲ命ス

商業專門學校教授　竹田虎作

（各通）商業專門學校教授　高野貢

支那へ出張ヲ命ス

翻譯官　小川尙義
編修官　古山榮三郎
師範學校長　志保田鉎吉
師範學校教授　鹽谷伴造
同　木村三郎
同　杉本重治
同　横山鐵太郎
同　山根勇藏
同　大岩榮吾
同　西卷南平
同　牧田良雄
同　近藤康三
實業學校教授　山本規

（各通）

臺灣公立小學校及臺灣公立公學校教員檢定委員會臨時委員ヲ命ス

公立中學校教授　大石太七郎

臺南中學校長廣江萬次郎不在中代理ヲ命ス

法院判官　望月恒造

工場胎械審査委員會々員ヲ命ス

▼十月一日

法院判官　能澤外茂吉

任警察官及司獄官練習所教官

▼十月五日

州警部　藤崎濟之助

任郡守兼州警視、臺北州蘇澳郡守ヲ命ス臺北州蘇澳郡勤務ヲ命ス

▼十月六日

州技師　森田松三郎

東京、横濱ノ二市へ出張ノ序ヲ以テ富山縣下へ出張ヲ命ス

鐵道部技師　島崎二郎

東京、仙臺兩鐵道局管內へ出張ヲ命ス

實業學校教諭　小出梅吉

南支那及英領香港へ出張ヲ命ス

總督府技師　原末五郎

南支那へ出張ヲ命ス

▼十月十七日

臺中州屬　日種成實

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

任州理事官、臺中州內務部勤務ヲ命ス
任商業學校教授　内田佳雄
公立中學校教諭　小川正
任公立中學校教諭、臺北中學校勤務ヲ命ス
▼十月八日
市理事官　大橋長行
(各通)
市技師　市川純一郎
市區計畫臨時委員ヲ命ス
▼十月七日
醫院醫長兼醫學專門學校教授　大西鼎雄
文官分限令第十一條第一項第四號ニ依リ休職ヲ命ス
▼十月八日
總督府事務官兼參事官　吉岡荒造
任臺南州知事
專賣局事務官　池田幸甚
任專賣局長
專賣局參事　常吉德壽
任新竹州知事
總督府事務官　田阪千助
任州事務官、補臺北州內務部長
專賣局事務官　高橋親吉
任總督府事務官、土木局庶務課長ヲ命ス
大藏事務官　富田松彦
任總督府事務官、財務局主計課長ヲ命ス

總督府事務官兼警視　本間善庫
任州事務官、補臺中州警務部長
州理事官　草野義一
任州事務官、補高雄州警務部長
總督府事務官兼參事官　川崎末五郎
任州理事官、臺南州內務部地方課長ヲ命ス
土木局長　山形要助
依願免本官
新竹州知事　服部仁藏
文官分限令第十一條第一項第四號ニ依リ休職被仰付
臺南州知事　枝德二
州事務官　神社柳吉
各通
州事務官　井澤眞民
依願免本官
總督府事務官　長尾景德
州事務官　御厨規三
總督府事務官　藤井恭敬
(各通)
總督府事務官　小西恭介
總督府事務官　菊池武芳
總督府屬兼通信事務官　高田廣海
文官分限令第十一條第一項第四號ニ依リ休職ヲ命ス
警務局長　相賀照鄉
土木局長心得兼務ヲ命ス

總督府警視　宇野英種
警務局理蕃課長ヲ命ス
州事務官　伊藤兼吉
補臺南州內務部長
州事務官　東忠藏
補高雄州內務部長
總督府事務官　和田一次
法務部長ヲ命ス
總督府翻譯官　法水了禪
官房外事課長ヲ命ス
總務長官　賀來佐賀太郎
專賣局長心得ヲ免ス
總督府事務官　豐田勝藏
警務局理蕃課長兼務ヲ免ス
參事官　佐藤勳
官房文書課長石井光次郎不在中代理ヲ命ス
總督府事務官　三浦碌郎
警務局保安課長事務取扱兼務ヲ命ス
▼十月十日
法院判官　橋本恒五郎
兼補臺南地方法院嘉義支部判官
州理事官　日種成實
依願免本官
▼十月七日
總督府事務官　川崎末五郎

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

總督官房臨時國勢調査部主事ヲ免ス
　公立高等女學校長　濱武元次
東京、京都、大阪、宮城、神奈川、愛知、奈良、廣島及福岡ノ三府六縣下ヘ出張ヲ命ス

▼十月八日
　財務局事務官　中田榮次郎
財務局會計課長事務取扱兼務ヲ命ス

▼十月十日
　中央研究所技師　堀内次雄
林業部長金平亮三不在中代理ヲ命ス
　中央研究所技師　素木得一
農業部長大島金太郎不在中代理ヲ命ス
　中央研究所技師　大島金太郎
林業部長代理ヲ免ス

▼十月十一日
　商業專門學校教授　延田芳太郎
商業專門學校長加藤正生不在中代理ヲ命ス

▼十月八日
　總督府事務官　和田一次
法務部民刑課長、監獄課長兼務ヲ命ス
　總督府事務官　村田三郎
遞信局爲替貯金課長兼務ヲ命ス
　總督府事務官　中瀨拙夫
殖產局庶務課長兼務ヲ命ス
　總督府事務官　奧秋雅則
殖產局商工課長、商品陳列館長兼務ヲ命ス
　總督府技師　山口鎭五郎
殖產局度量衡所長心得ヲ命ス

▼十月十一日
　財務局長　阿部滂
上京ヲ命ス
　公立高等普通學校長　小豆澤英男
東京、京都、大阪、福島、島根及福岡ノ三府三縣下ヘ出張ヲ命ス
　總督府督視　佐藤正己
東京及埼玉、群馬ノ一府二縣下ヘ出張ノ序ヲ以テ兵庫縣下ヘ出張ヲ命ス

▼十月十五日
　總督府事務官　古木章光
財務局稅務課長ヲ命ス
　總督府事務官　前田稔靖
財務局稅務課長心得兼收稅官吏高雄出張所長、基隆出張所長ヲ免ス財務局金融課長兼官房調査課勤務ヲ命ス
　財務局事務官　中田榮太郎
收稅官吏基隆出張所長、高雄出張所長兼務ヲ命ス
　總督府事務官　中屋重治
財務局金融課長兼主計課勤務ヲ免ス
　專賣局事務官　鎌田正威
東京、兵庫ノ一府一縣下ヘ出張ヲ命ス

▼十月十八日
　總督府參事官　鼓包美
評議會幹事ヲ命ス
　臺南州知事　吉岡荒造
評議會幹事ヲ免ス

▼十月八日
　總督府事務官　宮田松彥
臺灣電力株式會社監理官ヲ命ス

▼十月十九日
臺南州協議會員ヲ命ス　脇山逸眞

▼十月二十日
　總務長官　賀來佐賀太郎
總督府鐵道職員共濟組合規則第五十一條ニ依リ審査會議長ニ指定ス
　參事官　佐藤勤
　秘書官　喜多孝治
　殖產局事務官　淺野安吉
　鐵道部事務官　横光吉規
　鐵道部事務官　戶水昇
　鐵道部事務官補　小川義郎
（各通）
總督府鐵道職員共濟組合規則第五十一條ニ依リ審査會審査委員ニ指定ス
　公立高等普通學校教諭　園井清音
臺中高等普通學校長小豆澤英男不在中代理ヲ命ス

▼十月十九日
　財務局事務官　中田榮次郎
內務局地理課兼務ヲ命ス
　實業學校長　平野桑一
東京、大阪、宮城、三重、新潟、石川ノ二府四縣下ヘ出張ヲ命ス

▼十月二十一日
　杜　聰明
任醫學專門學校助教授兼中央研究所技師
　總督府事務官　古木章光
財務局長阿部滂不在中代理ヲ命ス、株式會社臺灣銀行監理官阿部滂不在中代理ヲ命ス

▼十月二十二日
　安達誠三
任總督府技師殖產局水產課勤務ヲ命ス

▼十月二十四日
　總督府稅關屬　平野九一
任稅關監視官、依願免本官
　醫院醫長　下瀨謙太郎
東京ヘ出張ヲ命ス
　公立中學校長　松村傳
東京、京都、大阪、千葉、兵庫、三重、德島、福岡ノ三府五縣下ヘ出張ヲ命ス
　公立高等女學校長　淸水儀六
東京、京都、大阪、三重、奈良、鳥取、熊本、鹿兒島ノ三府五縣下ヘ出張ヲ命ス

▼十月二十五日
　榛本英太郎
任總督府技師、警務局衛生課勤務ヲ命ス

▼十月二十四日
　公立高等女學校敎諭　根岸金吾
臺南高等女學校長濱武元次不在中代理ヲ命ス

▼十月二十七日
　醫院醫長　於保乙彥
臺北醫院長下瀨謙太郎不在中代理ヲ命ス
　岡山醫學專門學校助敎授
　陸軍步兵軍曹　弓削久兵衛
任總督府醫學專門學校敎授
　中央研究所技師　羽鳥重郎
馬來半島、爪哇、スマトラ及濠洲ヘ出張ヲ命ス

▼十月二十八日
　公立女子高等普通學校長　田川辰一
東京、京都、大阪、神奈川、新潟、奈良ノ三府三縣下ヘ出張ヲ命ス
　公立高等女學校長　山崎熊次
東京、京都、靜岡、神奈川ノ二府二縣下ヘ出張ヲ命ス
　師範學校教授　大岩榮吉
南支那及英領香港ヘ出張ヲ命ス

寄贈書目

書名		發行所
滿蒙之文化	毎號	滿蒙文化協會
大亞	毎號	大亞義會本部
東亞經濟研究	同	其社
新臺灣	同	其社
實業之臺灣	同	其社
臺法月報	同	其社
糖業	同	臺灣糖業研究會
臺灣教育	同	其社
極東公論	同	其社
大[illegible]	同	拓殖新報社
臺灣貿易表	同	臺灣總督府稅務課
朝鮮	同	朝鮮總督府
支那	同	東亞同文會
臺灣鐵道	同	其社
青島商報	同	其社
臺灣農事報	同	臺灣農友會
稅務月報	同	稅務職員共慰會
博愛	同	臺灣博愛社
貿易	同	日本貿易協會
臺灣鑛業會報	同	其社
臺灣警察協會雜誌	同	其社
南洋協會雜誌	同	其社
海事新報	同	帝國海事協會
週報(上海貿易)	同	上海日本商業會議所
東洋時報	同	東洋協會
南洋經濟斯報	同	新嘉坡商品陳列館
偕行社記事	同	陸軍偕行社
海友	同	大連海務協會
大陸	同	大陸社
地方行政	同	帝國地方行政學會
內外情報	同	外事課調査課
臺灣パック	同	臺灣パック社
高砂パック	同	高砂パック社
統計學雜誌	同	統計學社
遞信協會雜誌	同	遞信協會
滿蒙實業彙報	同	大連商業會議所
會計	同	明治大學出版部
統計集誌	同	東京統計協會
一味	同	本願寺臺灣開教々務所
極東	同	極東社
對岸時報	同	福井縣對岸實業協會
統計集誌	同	統計學社
國際經濟	同	國際經濟協會
產業事報	同	日本產業協會
臺灣醫學會雜誌	同	醫學專門學校

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

漢文欄

於地方長官會議訓示

臺灣總督男爵　田健治郎

據昨夜深更接電。原內閣總理大臣。於東京驛。遭不慮之難。終至陷於長逝不返之運命。實堪哀悼慨嘆。際此國家艱難之秋。而有如此凶變之突發。爲國家及國家進運。深不勝痛歎。恭察聖上之宸憂。實足互爲悚懼之至。然既往已不可追。惟與人心不起動搖。我等十分注意。以奉慰宸襟。茲將一言。表陳其事焉。此次招集諸君。其條項有二。欲求諸君慎重之注意也。第一。於去年十月。有地方制度改正。即今日之行政區劃。全行革新。而實行已經一年。幸賴諸君緻密注意。及勤勉精勵。至今絕無蹉躓。而舉相當效果。予實深滿足。然祇不過爲草創之際滿足。我等自始所豫期之事。固爲不少。如謂但地方制度之形式的變化則。全非其目的矣。其目的者。因此而扶國家之進運。增人民之幸福。於實際政務。舉十分效果。此其眞目的也。故應行之事。諸爲匪少。惟昨年改革。在臺灣言之。殆可謂未曾有之大改革。惟於此際。其行事務之分配。及處理之方法。都爲改正。則。恐不無徒起煩雜。而生惡果之虞。故延至第二。迄於今日。則不過表面上州郡市街庄事務之分配組織伴之而成。若使此事務。更能有效。則乃屬於今後之事。故於日前總督府。會集各部局長。有所談及。要促事務之刷新。處理之敏捷。此際不可不爲決行。若照此辦理。則督府與各地方廳。及地方廳。與郡市街庄之間。總宜互相省却不關緊要之手續。或爲委任。寧不若行事務之整理。我等日常辦事之內。必勿庸如此辦理之事極多。又每日所見公文之內。亦難免冗煩。是要巨細調查。以圖

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十分刷新。現在總務長官。主為調查。聞詢各位意見。切望十分磋商。要之。人員之配置得宜。則其人十分活動而能率。便能可舉。此即為其主眼。所望諸君妥為研究。於事務之簡捷敏速。務舉實效。是其一也。

其一則。專關財政經濟之事也。不論何時關於財政經濟。即宜省無用。以用於有用。深要注意。不待言也。當十一年度編成豫算。觀總督府國庫之豫算。非比尋常。乃以普通之法則。不能運用圓滑而行。諸君亦不言此數字。諒能知悉。乃是世界的蕭條不況。是因一般戰時好景氣反動。致非常不況。即在內地。不論何處。其反動必致財政上之窘迫。不足為怪。其反動。即於總督府豫算上。亦現於事實。概而言之。去年為一億千五百萬圓之豫算。於本年大正十年度豫算實施之際。既見約千五百萬圓。之缺損。收入之減。自然明矣。此係本年三月於帝國議會得協贊。確定之豫算。然自四月實行之前。無如豫算之收入自明。故控除約千五百萬圓。為支開停止額。配付豫算。同時。權作收入之形式。此亦諸君之所知也。

查十一年度豫算。比以上窮窘之事自明。於是今次於豫算編成前既已表現。故於豫算上為削減。以保平衡為要。是故前日召集各部局長研究之下。於普通財務局查定之外。約六百萬圓在總督之處。削減。除此。更無策也。

其關於總督府豫算如此。不能不依是而行。其餘在各州等。凡過有國帑所關者。應當入此範圍內。此非啻國帑。所有地方稅。即州以下。或至於市街庄之收入。亦當於同一實現。對此種準備。不可不綢繆先行研究。此際光景。縱或雖一處有多少餘地。然不可以一部之餘地而寬綽之。若一般緊縮。則亦不可不用同一方法。關於此理。已由各州提出地方稅之豫算草稿於內務部。據此觀之。各州亦皆以所宜減者減。比昨年度。有多少減少。然所減者其意非不得已而減。實係含一般理存焉。地方稅。亦要與之取其均衡。故擬聚集諸君研究其事。以期一律。達其目的。惟是今日余為遺憾者。係去年地方制度改正之時。為未曾有之大變革。國庫之經濟。與地方稅關係分別方法。自知未見真完全無缺行之。是一由地方稅之經理。事實困難。從前總督府。將地方稅一併把握之際。比較的有彈力。是因集合一處而然也。若是五則。合五廳。分

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

之則雖同一金額。亦甚感其窮窘。而乏彈力。是其性質。集之則通融易。分之則通融難故也。此等整理。於地方制度改正後。視其實況。即宜逐漸與國庫聯絡。或依其事物之性質。劃於地方稅。理所應行者。因有地方稅不足。而由國庫幾分補助。又有性質上以補助。爲當然者。即如市區改正。水道或學校。要補助者補助。要整理者。整理之。是爲余之考慮。証照上所言。本年因國庫經濟之窮窘。以至爲節減之實況。今日之余裕殆無要整理地方稅事務。奈不能實行。此余深以爲憾也。蓋經濟未必長久如斯窮窘。週有將來經濟運用有余之時。開整理或補助之途。俾地方經濟。與國庫經濟。圓滿相扶而舉事實之效果。所憾不副期待諸君諒焉。

漢詩及漢文

の寄稿を募る

大正十年十二月

臺灣時報編輯部

營業科目

電氣事業投資
電氣工事請負
電氣機械、器具製造販賣
日本電話工業株式會社製品一手取扱

本社 東京市京橋區新肴町
工場 大阪府東成郡鯰江町今神

K.D.K

株式會社
川北電氣企業社臺灣支店

臺北市府前街三丁目五番戶

電話 長一、五四五番
一、九〇五番

出張所 厦門鼓浪嶼 川北電氣公司

代理店 高雄山一商行

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN